

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学

令和6事業年度に係る業務の実績及び第1期中期目標期間
終了時に見込まれる業務の実績に関する検証結果(案)

令和7年6月

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会

目次

法人の概要

- 1 法人名
- 2 所在地
- 3 役員の状況(任期)
- 4 大学院等の構成
- 5 学生数及び教職員数(令和7年5月1日現在)
- 6 法人の基本的目標
- 7 大学の機構図

全体的な状況

- 1 はじめに
- 2 全体的な計画の進行状況
- 3 特色ある取組

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

- (1) 育成する人材
- (2) 入学者受入れ
- (3) 教育の内容
- (4) 教育の実施体制等
- (5) 学生への支援

2 研究

- (1) 研究の方向性及び成果の活用
- (2) 研究の実施体制等

3 成果の還元

- (1) 地域社会等との連携
- (2) 教育研究成果の地域への還元

4 国際交流

5 人材の確保

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

- (1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営
- (2) 人事運営と人材育成
- (3) 事務等の生産性の向上
- (4) 監査の適切な実施

2 財務内容の改善

- (1) 自己収入の確保
- (2) 予算の効率的かつ適正な執行

II 法人の経営に関する特記事項

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

2 情報公開・広報の充実

- (1) 情報公開の推進
- (2) 広報の充実

III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の活用、管理

2 安全管理

- (1) 安全衛生管理体制の構築
- (2) 危機管理体制の構築
- (3) 情報セキュリティ対策の実施

3 社会的責任

- (1) 人権の尊重
- (2) 法令遵守
- (3) 環境配慮

IV その他業務運営に関する特記事項

その他の記載事項	136
1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	136
2 短期借入金の限度額	138
3 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	139
4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	139
5 剰余金の使途	139
6 県の規則で定める業務運営計画	139
別表 学生の状況	141
その他法人の現況に関する事項	142
1 入学者の状況	142
2 修了者の状況	142
3 資格免許の取得状況	142
4 外部資金の受入状況	143
5 公開講座の開催状況	144
6 その他学生等の受入状況	144
7 研修会等の開催状況	145
8 地域住民を対象とした講演会の開催状況	145
9 社会健康医学研究の実施状況	149

法人の概要

1 法人名

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学
(大学名 静岡社会健康医学大学院大学)

2 所在地

静岡市葵区北安東4丁目 27 番2号

3 役員の状況(任期)

理事長(学長)

宮地 良樹(令和7年4月1日～令和9年3月 31 日)

副理事長(教育研究担当)

中山 健夫(令和7年4月1日～令和9年3月 31 日)

副理事長(将来構想担当)

伊藤 裕 (令和7年4月1日～令和9年3月 31 日)

理事(総務担当)

窪田 浩一郎(令和7年4月1日～令和9年3月 31 日)

理事(教育研究担当)

浦野 哲盟(令和7年4月1日～令和9年3月 31 日)

理事(経営担当)

後藤 康雄(令和7年4月1日～令和9年3月 31 日)

監事

渡邊 高秀(令和3年4月1日～

令和6事業年度についての財務諸表の承認の日まで)

監事

吉村 峰仙(令和3年4月1日～

令和6事業年度についての財務諸表の承認の日まで)

4 大学院等の構成

(大学院)

社会健康医学研究科

(付属施設等)

附属図書館、地域・産官学連携本部

5 学生数及び教職員数(令和7年5月1日現在)

(1) 学生数

研究科・課程		専攻	入学 定員	収容 定員	現員		
					男	女	計
社会 健康 医学	博士前期	社会健康医学	10	20	16	21	37
	博士後期	社会健康医学	2	6	9	6	15
合計			12	26	25	27	52

(2) 教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特定 教授	特定 助教	教員 計	事務 職員	合計
教職員数	1	0	15	5	4	1	1	27	17	44

○専任教員数(学長・副学長を除く)

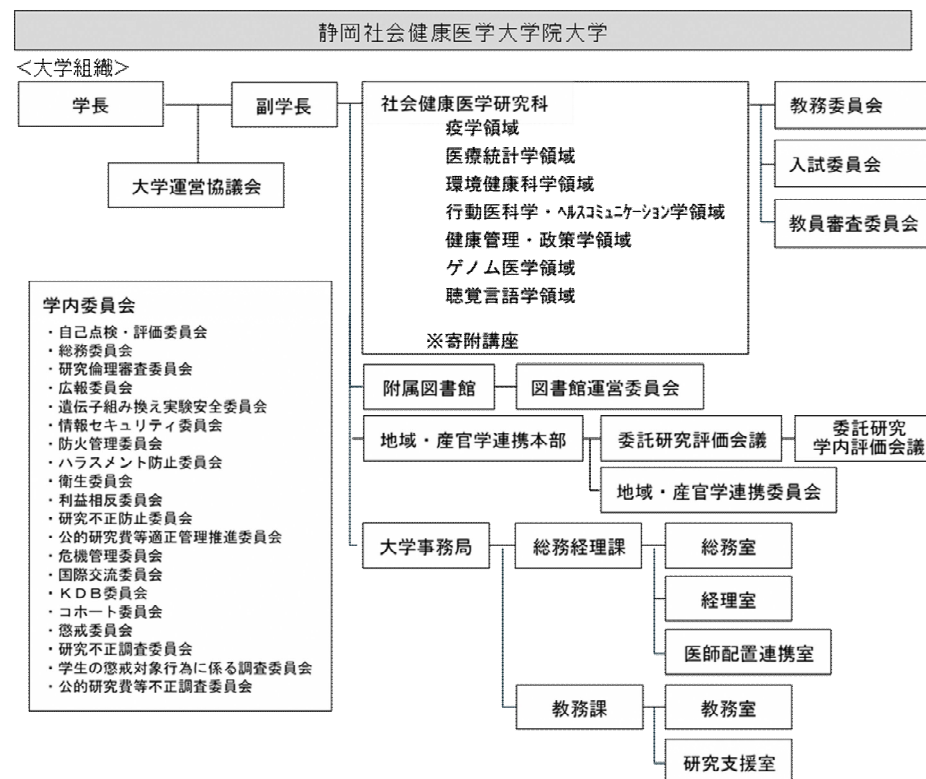
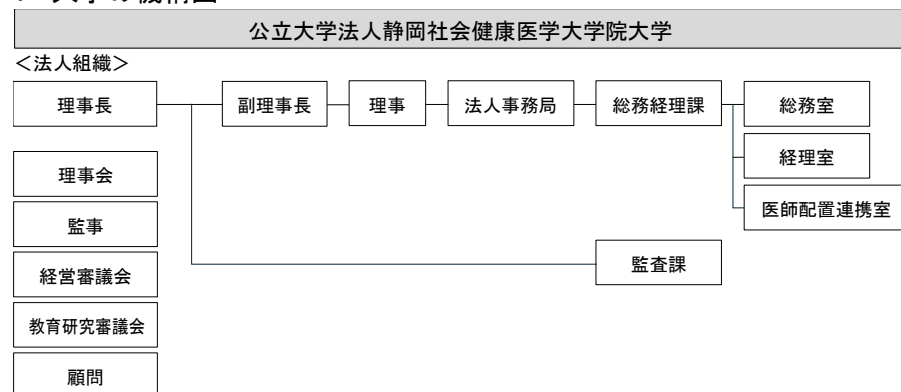
研究科	教授	准教授	講師	特定教授	特定助教	合計
社会健康医学	15	5	4	1	1	26
合計	15	5	4	1	1	26

6 法人の基本的目標

社会健康医学の教育研究拠点として、地域において、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材にとって魅力ある教育と研究が展開できるよう、次の3項目を重点的な目標に位置付け、中期目標が定められている。

- 1 社会健康医学の学識を社会に還元する人材や社会健康医学を継続的に研究する人材の育成
- 2 社会健康医学研究の長期かつ継続的な推進
- 3 社会健康医学研究の成果の地域への還元

7 大学の機構図



全体的な状況

1 はじめに

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学は、健康と医療、環境を統合する俯瞰的な視点を機軸とした学術の理論及び応用を教授・研究し、研究課題の科学的な分析により、健康寿命延伸に貢献する人材を養成し、もって地域社会に貢献することを目指す静岡社会健康医学大学院大学を設置し、及び管理することを目的として、令和3年4月に設立された。

令和6年度は、前年度から引き続きカリキュラム・ポリシーに基づいた着実な授業の実施、「疫学」「医療ビッグデータ」「ゲノムコホート」を中心とする社会健康医学研究の推進、行政機関等の健康増進・疾病予防対策の立案支援などに取り組んだほか、博士前期課程に遺伝カウンセラー養成コースを設置した。

2 全体的な計画の進行状況

(令和6事業年度)

第1期中期計画の成果目標(50人の学位取得者の輩出)に対し、令和6年度は15人の学生が博士前期課程を修了し、学位「修士(社会健康医学)」を取得した。

令和6年度年度計画69項目(活動目標を除く)の状況(自己評価)は、計画を大幅に上回って実施することができた項目(SS)が0項目(0%)、計画を上回って実施することができた項目(S)が0項目(0%)、計画を順調に実施した項目(A)が69項目(100%)、計画を十分には実施しなかった項目(B)が0項目(0%)、業務の大幅な見直し等が必要な項目(C)が0項目(0%)であった。

また、活動目標11項目の状況(自己評価)は、計画を大幅に上回って実施することができた項目(SS)が1項目(9.0%)、計画を上回って実施することができた項目(S)が5項目(45.5%)、計画を順調に実施した項目(A)が5項目(45.5%)、計画を十分には実施しなかった項目(B)が0項目(0%)、業務の大幅な見直し等が必要な項目(C)が0項目(0%)であった。

(第1期中期計画)

第1期中期計画の成果目標(50人の学位取得者の輩出)に対し、累計47人の学生が博士前期課程を修了し、学位「修士(社会健康医学)」を取得した。

第1期中期計画69項目(活動目標を除く)の状況(自己評価)は、計画を大幅に上回って実施することができた項目(SS)が0項目(0%)、計画を上回って実施することができた項目(S)が0項目(0%)、計画を順調に実施した項目(A)が69項目(100%)、計画を十分には実施しなかった項目(B)が0項目(0%)、業務の大幅な見直し等が必要な項目(C)が0項目(0%)であった。

また、活動目標11項目の状況(自己評価)は、計画を大幅に上回って実施することができた項目(SS)が0項目(0%)、計画を上回って実施することができた項目(S)が6項目(54.5%)、計画を順調に実施した項目(A)が5項目(45.5%)、計画を十分には実施しなかった項目(B)が0項目(0%)、業務の大幅な見直し等が必要な項目(C)が0項目(0%)であった。

3 特色ある取組

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

○ 学生との懇談会等を通じた教育研究に対する意見集約と改善(No.1)

主として社会人学生を対象にしていること、オンライン/オンデマンド型授業を併用していること及び金曜日と土曜日に集中して開講していることなど他大学とは異なる特性を持つことから、学生に積極的に授業評価を依頼し、授業の実施方法等についての課題の抽出と改善策の立案に活用した。

学生教員懇談会を年4回継続して開催し、授業の進め方や課題の出し方などについて意見交換を行い、可能な限り学生の要望を取り入れた。また、授業に限らず、大学院生活における様々な意見や要望、改善事項など学生と教員が直接対話する機会を設けることで、教育の質の向上に役立てている。具体的には、懇談会に先駆けて全学生を対象としたアンケートを実施し、授業や学生生活について意見を集約した上で集まった意見について懇談会で検討し、例えば教室内のコンセントがない席(講義室2の一番後ろ入口側の席)にコンセントを設置するなど、大学が取り組むべき案件については速やかに対応した。また、学生から指摘のあった、グループワークでオンサイト同士、オンライン同士でグループを組むとメンバーが固定されがちなことについて、グループの割り振りを工夫するようにした。

その他、授業アンケートを行い、アンケート結果を学長や研究科長が把握するとともに、各教員にフィードバックすることで授業の質の向上に努めた。

○ 多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に学識を高め合う教育研究の実施と体制整備(No.1, 11, 12)

多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に知識を吸収することで、幅広い視野と深い知識をもつ人材を育成する教育研究を実施するとともに、そのために必要な教育研究環境を充実した。

令和6年度は博士前期課程(修士課程)に18名が入学し、在学学生は2学年合わせて計37名となった。内訳は、医師16名、保健師6名、薬剤師3名、歯科医師2名、看護師2名、理学療法士2名、言語聴覚士1名、その他(会社員等)5名であった。

本科生に加え、前期は11名、後期は6名の科目等履修生が授業に参加した。また、研究生1名が、指導教員の下で特定の分野・事項について研究に従事した。多彩なバックグラウンドを持つ学生が集う特性を最大限に活かすため、それぞれの専門知識を基に質の高い議論が行えるように、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けた。ディスカッションでは、学生のバックグラウンドによらず議論を行えるように提示する課題を工夫した。また、グループワークを積極的に取り入れた。グループワークでは、例えば医療政策全般で導入されているロジックモデルによる施策評価指標の作成など、即戦力を身につけるようなテーマを与えることで関心を高めた。また、1つのテーマに分担して取り組むことで、進捗管理など共同研究に必要なプロジェクト・マネジメント能力も養った。

本学の教育研究環境を充実させるため、院生室、講義室、演習室等の学生エリアは、24時間利用できるようにカード認証システムを維持・管理した。図書館も24時間体制を維持した。また、VPNで学内LANにアクセスする仕組みにより、時間や場所にとらわれず、学内と同じ環境で学修・研究を行える環境を引き続き提供した。

第2期生の修士論文・課題研究報告をまとめた『社会健康医学研究科 社会健康医学専攻 特別研究成果報告集』を発刊し、在学学生が自らの研究テーマや研究

デザインを検討するための資料として公開した。なお、将来的に修了生が研究成果を学術論文として発表する場合に二重投稿や著作権等の懸念事項が生じないように、報告集は本学の図書館でのみ閲覧させる取扱いを継続した。

博士課程には令和6年度に2期生5名が入学した。内訳は、医師1名、薬剤師1名、大学教員1名、会社員2名であった。博士課程の学生が修士課程の学生の研究を指導し、また研究発表会に参加するなど、課程の枠を超えた一体的な教育研究が進められた。

○ 様々な機会での多様な募集活動による入学志願者の確保(No.3, 4)

開学年度から毎年募集定員を超える志願者が集まってはいるが、今後も安定的に入学者を確保すべく、積極的に学生募集のための取組を継続している。

県内の医療機関や医療関連団体(医師会等)、大学等教育機関(計 224 機関)に大学案内やポスターを送付し配架・掲示を依頼した。資料を送付するだけでなく、県内の医療機関(22 機関)、医療関連団体等(12 団体)、大学等教育機関(2機関)を個別に訪問し、大学の教育や研究の特色について説明するなど、学生確保に向けたPRを行った。

加えて県内の市町を訪問し(17 市町)、本学の教育研究について紹介するとともに、進学者の推薦を依頼した。県健康福祉部の協力で、町長会議(6月 20 日)、市長会議(7月5日)においても大学のパンフレットを配付した。

専門家向けには、第 83 回日本公衆衛生学会総会(令和6年 10 月)及び第 35 回日本疫学会学術総会において、大学紹介ブースを出展するとともに、学会プログラムに大学紹介の広告を掲載した。教員にこれらの学会での成果発表を促すことで、学術活動を通じたPRも積極的に進めた。

本学への進学を検討している人に対しては、6月から 10 月にかけて、オープンキャンパスを1回(参加者数 18 名)、オープンキャンパスミニを2回(参加者数合計 19 名)、オンライン説明会を9回(参加者数合計 43 名)開催した。オープンキャンパスには在学生も参加し、日頃の学修や学生生活について紹介することで、参加者に大学を身近に感じてもらえるように工夫した。

ホームページを充実(研究論文紹介ページの新設、Facebook との連携等)させ、大学における研究活動や学生生活などの魅力あるコンテンツの発信に努めた。同時に入試に関する情報も適宜発信した(トータルアクセス数 76,644 件、訪問者数(ユニークユーザー数)48,811:集計期間:R6.4.1～R7.3.31)。

県及び県内の市町で保健行政に携わる人材の進学意欲を涵養する目的で、1年間の修学準備コース(地域保健リーダー育成プログラム)を開設した。代表的な2科目の受講と課題研究の実施、本科生の研究発表会等への参加を通じて、学修意欲を涵養した(参加者数3名)。

県内の医療機関で働く専門職の進学意欲を涵養する目的で、本学教員が医療機関において統計や研究の相談を受ける「統計・研究相談」を、静岡赤十字病院(20 回)、済生会総合病院(15 回)、静岡市立静岡病院(19 回)、静岡市立清水病院(11 回)で実施した。

健康づくりに携わる市町職員の進学意欲を涵養するため、市町からの幅広い相談を受け付ける「調査・集計相談」を3月から新たに実施した(1回)。

○ 静岡県国民健康保険データベースを活用した医療ビッグデータ解析研究の推進(No.22)

静岡県の全ての市町の平成 24 年以降の特定健診、医療レセプト、介護レセプトの提供を受け、それらを縦断的に連結した静岡国保データベース(SKDB)を用

いて、医療ビッグデータ解析研究に取り組んだ（合計 77 件。うち新規開始研究 25 件）。

学内での SKDB の利活用を促進する目的で、KDB 委員会主体で教員・学生向けに利用者講習会を開催した。医療ビッグデータの扱いに不慣れであっても、様々なリサーチクエスチョンの究明に SKDB を活用できるように、解析に必要なデータを簡便に切り出すためのプログラムを用意するとともに、高機能な計算機を複数台設置することで常に解析できる環境を提供した。また、解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託するプログラマー（派遣）を確保し、学生や教員がオンサイト及びオンラインでデータ抽出や研究について相談できる環境を整えた。SKDB に含まれる延べ 240 万人の医療・介護・健診データを活用した研究では、様々な疾患や要介護状態になるリスク因子の分析、治療方法や処方とアウトカムとの関連などについて分析を進めた。一連の研究には大学院生も研究者として加えることで、より充実した研究の実施に努めた。研究の成果は、専門の学術雑誌、英文論文への投稿、および学会等で発表した(21 件)。

新規開始研究は、以下のとおり 25 件である。

- 【新規褥瘡リスク評価スケール開発を目的とした静岡国保データベースによる褥瘡発症リスク因子の探索】
- 【肥満の指標としての Body Roundness Index の探索的検討:SKDB 研究】
- 【循環器疾患発症へのウイルス感染症の影響の評価:SKDB 研究】
- 【静岡県におけるアナフィラキシー発症に関する疫学調査】
- 【高齢者における爪白癬発症が大腿骨頸部骨折にあたえるリスク】
- 【橈骨遠位端骨折受傷者の死亡・要介護リスク検討】
- 【肥満/BMI を踏まえた胆道癌のリスク因子の検討】
- 【静岡県における非感染性疾患のリスク因子の検討】
- 【歯周病による潰瘍性大腸炎及びクローン病の発症リスク評価】
- 【薬剤関連顎骨壊死発生のリスク因子の検索】
- 【高齢者における過活動膀胱治療薬の選択とフレイル指標である eFI との関連に関する研究】
- 【遺伝性乳がん卵巣がん症候群の乳がん患者の遺伝カウンセリングの疫学調査】
- 【重症筋無力症のリハビリテーションに関する検討】
- 【SKDB 研究: 乾癬と脳心血管イベントの関連】
- 【統合失調症患者における精神科救急入院急入院料病棟と非精神科救急入院料病棟の入院治療が再入院率に与える影響の比較研究】
- 【バレット食道のリスク因子の確認】
- 【KDB を用いた変形性脊椎症に対する外科加療の術後薬物療法への影響の調査】
- 【オレキシン受容体拮抗薬投与患者におけるシトクロム P450 3A4 阻害薬と大腿骨近位部骨折の関連】

- 【高齢者 CKD 患者に合併した貧血と健康状態への影響】
- 【慢性 B 型大動脈解離の保存的治療における β 遮断薬の種類がアウトカムに与える影響に関する検討ー静岡 KDB を用いた広報紙的コホート研究ー】
- 【脾切除後の糖尿病および脳心血管疾患発症リスクの解明】
- 【静岡県におけるロービジョンケア実施状況に関する記述疫学的研究】
- 【橈骨遠位端骨折後の 60 歳以上の女性における大腿骨近位部骨折発症のリスク因子の同定: 静岡国保データベース研究】
- 【特定健診の生活習慣病発症予防効果の検証: SKDB 研究】
- 【一般集団における低尿酸血症と総死亡・循環器疾患との関係】

○ 医学研究と健康づくりを両立したゲノムコホート研究の推進 (No.23)

最先端の医学研究の推進と地域住民の健康づくりを目指したゲノムコホートを実施した。県内外の様々な教育研究機関と連携して進めることで、知と人材が集約する拠点の形成を図った。

ゲノムコホート研究では、個人毎に最適な予防・治療を提供する方法の確立と、研究成果の社会実装による健康増進を目的としている。

具体的には、各自治体と連携協定を締結し、フィールド調査(測定会)を行って様々な臨床情報と生体試料を収集した。収集した資料と情報の分析結果は研究や教育に活用するとともに、市町にも還元することで施策の立案や健康増進のための資産として活用していく。

このような研究活動とは別に、地域住民に対する健康教育や健康づくり活動を積極的に推進することで、医学研究と市町住民の健康づくりの両立を図る。従来の医学研究では研究のみに力点が置かれることが多かったが、研究と健康づくりとにバランス良く取り組むことで、市町行政や地域住民と強力な連携体制を築く。また、学生が積極的に参加できるような体制づくりにも取り組んでいる。

一連の研究は本学独自で行うものではなく、県内外の様々な医療機関、教育研究機関、健診機関等と連携して実施することで、静岡県のみならず我が国の教育研究のレベル向上にも努める。

【県内教育研究機関との連携】

常葉大学(静岡理学療法学科)と連携し、身体・運動機能に関する研究に共同で取り組んだ。令和5年度の調査データ分析結果から、袋井市の地域住民に筋骨格量や筋力が弱い傾向が見られたため、下肢の筋力の維持・改善に焦点をあてた筋力トレーニング体操「ふくけん!体操」を考案した。ふくけん!体操の DVD を作成し、地域住民に配付するとともに、行政機関等の関係機関にも配布し、地域住民の健康意識の向上、身体機能の改善に貢献した。

静岡文化芸術大学(デザイン学部)と連携し、シンボルマークなどデザインで健康づくりの社会機運を高める取組を継続した。島田市におけるコホート研究のシンボルマークも作成した。

静岡県立大学(食品栄養科学部、薬学部、看護学部)と連携し、コホートを基盤に栄養疫学研究、薬学・薬効動態研究、保健・看護研究に共同で取り組んだ。

また咀嚼機能の評価や歯科領域の検査も新たに取り入れ、高齢者の栄養について多角的に評価するための領域横断的研究を行った。
浜松医科大学(医生理学講座)と連携し、血栓溶解抵抗性に関する血液検査を行い、動脈効果や脳卒中との関連解明に関する研究に取り組んだ。

【研究基盤・連携体制の構築(袋井市)】

袋井市と連携し、コホート研究を継続した。

袋井市でのコホート研究を実施するにあたり、関係団体との連携体制を維持した。

フィールド調査で実施する臨床検査のうち、頭部 MRI、腹部 CT を委託する医療機関(袋井市立聖隷袋井市民病院、中東遠総合医療センター)。

【研究基盤・連携体制の構築(島田市)】

令和7年度から新たにコホート研究を実施する島田市とコホート研究に関する連携協定を締結し、協力体制を構築した(締結式:令和7年1月24日)。

令和7年度からコホート研究の実施に向けて、市の担当部局と日程、会場、市民への周知方法などについて協議し、研究の全体像を確定した。

フィールド調査で実施する臨床検査を委託する聖隷福祉事業団との連携体制を構築した。

フィールド調査で実施する臨床検査のうち、頭部 MRI、腹部 CT を委託する医療機関(島田市立総合医療センター)との連携体制を構築した。

【県外教育研究機関との連携】

京都大学(ゲノム医学センター)と連携し、静岡コホート参加者の網羅的一塩基多型分析を行った。

京都大学(眼科)と連携し、高齢者に多い眼底病変、眼圧異常、網膜の形態学的評価と循環器疾患や認知機能との関連解明に関する研究を行った。

新潟大学(包括歯科補綴学)・国立長寿医療研究センター(歯科)と連携し、残存歯数や歯列、咬合力に関する検査も新たに取り入れ、高齢者の口腔状態について多角的に評価するための領域横断的研究を行った。

経済産業研究所・京都産業大学と連携し、社会経済因子が健康指標に与える影響に関する研究に取り組んだ。

お茶の水女子大学と連携し、地域住民の栄養に関する行動変容を惹起するための栄養教育学研究に取り組んだ。

【コホート調査(ふくけん!健診)の実施】

12～3月にかけて、常葉大学、静岡県立大学、京都大学、聖隷福祉事業団等の関係機関と連携し、袋井市でコホート調査(ふくけん!健診)を実施した。調査日は18日、準備日は5日、検体等回収日は23日(計46日間)であった。

コホート調査に先立ち、健診実施会場等で住民向けの事前説明会を実施した(1日2回、2日間)。説明会では、健康づくりに関する講演会も併せて実施した。

ふくけん!健診には、延べ1,175人の参加者を得た。通常の健診では行わない検査(脈波伝播速度、心エコー、頸動脈エコー、骨密度、運動機能等)を行って研究に必要な情報を収集するとともに、対象者に結果を回付することで健康づくりに直接貢献した。健診会場で行う検査に加えて、家庭血圧の測定、塩分摂取量の

測定(24 時間蓄尿検査)も実施した。加えて近隣の医療機関の協力を得て、頭部 MRI や腹部大腿部 CT も実施した。

コホート調査で収集した臨床情報をクリーニングしデータベース化した。血液・尿中の主要なマーカーを測定し、残検体を冷凍保存した。

末梢血から DNA を抽出し、ゲノム解析を行うための試料を確保した。

コホート調査後は、結果(特定健診相当分ならびに医学的意義が明確な項目)を対象者に回付するとともに、結果説明会を開催した。結果説明会では、サルコペニアの予防に有用な運動指導や、脳卒中予防、歯科衛生に関する講演も行った。

参加者の募集にあたっては、研究代表者が袋井地域の通いの場や袋井健康保健教室を訪問し、ふくけん！健診の説明を行った。

【コホート調査への参加スタッフの数】

コホート調査(ふくけん!健診、ならびに関連業務(事前説明会、結果説明会、市町や医療機関等の調整業務)のため、研究代表者が年間 57 日間袋井市に出向いた。

コホート調査に関わった教職員(他大学や県からの参加者含む)は延べ 485 人であった。

【コホート連携・学術連携】

京都大学大学院医学研究科が実施する“ながはまコホート”と連携して教育研究を行う体制を維持した。当該コホートのデータを在学生在が博士後期課程の研究に活用している他、授業(疫学研究・臨床研究特論)にも活用した。

【産学連携】

中部電力株式会社と、電力データを活用したフレイル検知に関する共同研究を継続している。

株式会社 OUI と、スマートフォンを活用した前眼部撮影像と健康情報との関連に関する共同研究を継続している。

【その他のゲノム研究】

2月7日に「遺伝医療の現状と課題－静岡県から発信する未来への提言」シンポジウムを開催し、オンライン視聴は 48 名、会場には 28 名が来場した。

○ 教育研究の質向上のためのピアレビュー制度・研究支援制度(No.26, 28, 30, 35)

教員や学生が行う研究の質向上を目的として、様々なタイミングでピアレビューを行う体制を整えている。具体的には、静岡県の委託研究費を活用する研究については、委託研究評価会議において学外の研究指導顧問3名から評価・改善指導を受ける機会を設けた。委託研究評価会議に先立つ学内評価会議においては、学長、副学長、研究科長等からも評価・改善指導を受ける機会を設定している。

SKDB 研究においては研究支援および質の向上のため、解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託する

プログラマー(派遣)を確保し、教員や学生がオンサイト(週1日)及びオンラインでデータ抽出や研究について相談できる環境を整えた。

研究倫理審査委員会においては、個々の研究の倫理面について審査するのみならず、研究面に踏み込んで意見提示、改善支援を行うことで、研究の質向上に貢献している。

論文発表や学会発表を支援する助成制度(成果発表助成費)の活用を促し、成果発表を資金面からバックアップした。令和5年度は、世界情勢を勘案して助成上限額を増加することで、成果発表資金面の拡充を行った(令和6年度は、論文13件、学会発表10件の申請を受理。)

学生が研究や成果発表等に活用できる研究指導経費を1人当たり10万円を上限として研究指導教員に配分することで、学生の研究発表を支援した。

○ 成果の還元に向けた行政機関等とのシステム作り(No.24, 28, 41)

社会健康医学研究センターにおいて、静岡県や県内の市町等が抱える健康課題に対して社会健康医学の研究と成果還元の観点から、健康増進やその施策立案等を支援した。

まず、同センター内に設置した地域・産官学連携委員会を定期的 to開催し、県の指定課題について県と大学間の連携を図りながら、研究を推進した。さらに、同センター業務の総括補佐として、副センター長を設置し、県や市町、企業等からの諸課題に対する対策の提案や助言等を積極的に実施する体制を整えた。

また、社会健康医学研究センターに設置した委託研究評価会議において、県との連携事業、県からの指定課題研究並びに疫学研究、医療ビッグデータ解析研究及びゲノムコホート研究について、研究指導顧問として社会健康医学領域に精通した3名の専門家を学外から招聘し、支援を受けながら研究の審査・評価及び進捗管理を実施した。なお、会議の円滑な運営をサポートするため、事前に、社会健康医学研究センター長、副センター長や学内委員による委託研究学内評価会議において、個々の研究課題に関する評価・助言等を実施した。

上記に加え、以下のような研究成果等説明会や県主催の事業への参画を実施しながら、県や市町の行政機関等と積極的に関わりながら、健康課題解決のための方策を検討し、成果の還元に向けて取り組んだ。

【県・市町向けの研究成果等報告会の開催】

県、市町、関係団体を対象に委託研究の成果報告会を開催し、研究成果(ゲノムコホート、新型コロナウイルス感染症の高齢者施設での発生状況分析、市町別生活習慣等のモニタリング、女性の健康の包括的支援の推進、高齢者のフレイル測定ならびに評価指標と薬剤使用実態)について分かりやすく紹介した。また、参加者と本学教員とが参加して、県及び市町の抱える健康課題等についてディスカッションを行った。県、市町、関係団体の保健事業担当者及び本学教員計137人が参加した(10月17日)。

【県主催の事業への参画】

ふじのくに健康増進計画推進協議会の委員として教員が会議に出席し、健康増進計画の策定及び推進等に関して専門的見地から助言を行った。

静岡県血圧測定習慣化タスクフォースの構成員として、県民の血圧測定習慣化に向けて専門的見地から助言を行った。

特定健診未受診者対策力強化事業のアドバイザーとして、教員が市町が行う受診勧奨の取組に対して助言指導を行った。

【市町の政策立案支援】

牧之原市健康づくり推進協議会の委員として、第4次牧之原市健康増進計画の作成を支援した。

静岡市がん検診精度管理協議会委員として、専門的見地から助言を行った。

静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会委員として、専門的見地から助言を行った。

袋井市健康増進業務アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。

御前崎市健康づくり推進協議会アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。

東伊豆町健康づくり推進協議会構成委員として、専門的見地から助言を行った。

小山町行政アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。

藤枝市新産業創造戦略委員会委員として、専門的見地から助言を行った。

【市町との連携協定締結】

静岡市「健康づくり分野における協定」及び富士市「包括連携協定」を締結した。

○ 静岡県、県内市町と連携した教育研究、研究成果の社会還元(No.25, 28, 41)

学内に設置した社会健康医学研究センターにおいて、県や県内市町が抱える健康課題の解決や政策立案に資することを目的に研究を行い、研究成果を社会に還元する取り組みを積極的に推進した。

社会健康医学研究センターにおいて、静岡県や県内の市町等が抱える健康課題に対して、研究成果を行政施策に反映させることを目的とした研究テーマを県指定研究として実施した。5件の継続研究に加え、2件の新規指定テーマを開始した。

継続研究5件は、以下のとおりである。

【高血圧対策事業の実施と効果評価】

中小企業の従業員を対象に、家庭血圧の測定を習慣化するフィージビリティ研究を実施した。家庭血圧計の配付と、保健師等の専門職による測定継続支援とを組み合わせることで、血圧測定の習慣化と高血圧予防に向けた行動変容を惹起できる可能性を検討した。

【健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリング】

次期健康増進計画の基礎資料や計画の評価のために必要な生活習慣病予防のモニタリングとして、栄養素摂取量、身体活動量、喫煙、飲酒などの生活習慣な

どを、県及び市町毎に十分な精度・代表性を以て適切な間隔で測定できるような体制づくりを目的に、県内二次保健医療圏8地区を中心に抽出した14市町におけるランダムサンプリング調査及び県全体における非ランダムサンプリング調査を実施した。また、市町を対象として研修会を年2回実施し、事業化のための情報提供を実施した。

【特定健診・がん検診の受診率向上のための研究】

特定健診受診率向上に関心の高い市町の募集に対し応募のあった静岡市、三島市、伊東市、富士市、磐田市、藤枝市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、御前崎市、伊豆の国市、函南町に対し、現状の分析を行った。分析結果に基づき、受診率向上に効果があると考えられる施策を市町とともに立案し、市町において実施可能な施策を実施した。

【新型コロナウイルス感染症の高齢者施設等での発生状況の分析】

高齢者・障害者関係の施設・事業所の感染対策の実態等について追加調査を行い、今後の予防策への支援を実施した。

【女性の健康の包括的支援の推進に資する受診勧奨及び情報発信方法の開発と評価に関する研究—ナッジ等の行動科学を活用した受診勧奨—】

がん検診受診勧奨で実施してきたナッジやソーシャル・マーケティング等の行動科学のノウハウを活用し、HPVワクチンや婦人科検診、骨粗鬆症検診等に関する受診勧奨・情報提供方法を開発し、評価を行った後、自治体等へ提供した。

新規開始研究(2件)は、以下のとおりである。

【SKDBのオープンデータ化およびダッシュボードウェブアプリケーションの開発・運用】

SKDBを用いた疫学研究のフィージビリティ(実行可能性)検討の効率化や、県や市町の健康や医療の課題把握および関連計画等の立案・評価に対応するため、SKDBの基礎的な集計結果をオープンデータ化し、これらをリアルタイムにグラフなどで可視化する機能を備えたダッシュボードウェブアプリケーションを開発し、運用するための仕様等を検討した。

【事業所における健康づくりに関する研究】

働き世代の生活習慣病予防およびメンタルヘルス対策の一環として、産業医の選任が義務づけられていない従業員50人未満の事業所における健診・検診の実施状況や健康管理に関する課題を把握し、今後の事業所における健康づくりや生活習慣病予防の取組支援体制の充実を図ることを目的に質問票調査を行った。

○ 医師配置調整業務 (No.54)

県から医師配置調整業務を受託し(受託事業)、配置調整連絡会議等(全3回)、医師確保部会(全3回)、医療対策協議会(全2回)及び県との定期協議(原則月1回)への参加、専任医師1名に加え配置調整担当医師1名を採用し、その専門性を生かしたキャリア形成プログラムの再構築を行う病院への助言及び静岡県立総合病院との協働による県医学修学研修資金被貸与者・病院面談の実施などを通じて本県の医療体制を支える医療人材の確保に貢献した。また、事業の実施を通じて、県や医療機関、浜松医科大学等関係機関との連携を深めることができ、教育研究の基盤を強化した。

(2) 法人の経営に関する取組

○ 学内委員会の見直し (No.61)

図書館情報委員会で担っていた学内情報ネットワークの管理及び運営機能を強化し、情報セキュリティ対策を推進することを目的に、新たに情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する機能強化を図った。また、令和7年度から学生委員会を教務委員会に統合するため、関係諸規程の整備を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 情報公開の推進 (No.69)

県情報公開条例に基づく公文書開示事務の取り扱いを見直し、公文書の写しの交付に要する費用を現金納付のみから、銀行振込を原則とする方法に改め、開示請求者の利便性を向上させた。

○ 広報の充実 (No.70)

研究成果の発信、教員紹介、在学生・修了生の活躍等本学の魅力発信を目的にニュースレターを刊行(年4回)し、県民等に向けて本学の研究や教育について分かり易く紹介した。

(4) その他業務運営に関する取組

○ 情報セキュリティ対策の実施 (No.76)

情報セキュリティ対策推進体制の見直しを行い、情報セキュリティ委員会を新たに設置するとともに、個人情報の漏えいを防止するため、必要な対応を教職員で話し合い、マニュアル・チェックリストを作成や、半年に1回多様な職員が集まり、個人情報漏洩防止のための有効な方策を話し合う「みんなで考える情報保護リスク対策会」を開催することとし、令和7年1月に開催した。

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 育成する人材

中期目標	地域における社会健康医学への取組を発展、定着させるため、社会健康医学の学識を社会に還元し、医療・保健・福祉の現場でその向上に貢献できる、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に適うプロフェSSIONALな人材を育成する。 さらに、社会健康医学について、自立して、専門的かつ継続的に研究活動を行う研究者を育成する。
------	---

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
ディプロマ・ポリシーに適うプロフェSSIONALな人材として、社会健康医学の学識を基に、様々な科学的知見により健康増進・疾病予防対策を牽引する「高度医療専門職」、地域社会において健康増進・疾病予防対策の実践活動を担う「健康づくり実務者」を育成する。 (No.1)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) <u>入学者の状況と教育研究の工夫</u> - 博士前期課程の1～4年目の入学者計 69 名の内訳は、医師 32 名、保健師 9 名、薬剤師 4 名、歯科医師 4 名、看護師 4 名、理学療法士 3 名、管理栄養士 1 名、言語聴覚士 1 名、視能訓練士 1 名、会社員等の非医療専門職 10 名であった。 - 初年度の入学生は医師が多数であったが、2年目以降は県(2名)や市町(10名)からの入学生も増加し学生の多様性が増したことで、ディプロマ・ポリシーに掲げた「高度医療専門職」と「健康づくり実務者」の双方の育成が進んだ。 - 多様なバックグラウンドを持つ学生が集う特性を最大限に活かし、相互に知識を交換しつつ学び合う環境を構築するため、例えばそれぞれの専門知識を基に質の高い議論が行えるように、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けた。ディスカッションでは、学生のバックグラウンドに依らず議論を行えるように提示する課題を工夫した。 - グループワークを積極的に取り入れた。グループワークでは、例えば医療政	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (<u>下線:令和5年度からの変更点</u>)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		策全般で導入されているロジックモデルによる施策評価指標の作成など、即戦力を身につけるようなテーマを与えることで関心を高めた。また、1つのテーマに分担して取り組むことで、進捗管理など共同研究に必要なプロジェクト・マネージメント能力も養った。 - 学生のニーズを把握し、そのトピックについて授業を展開することで、学習の継続意欲を高めた。 - それぞれの授業に関連した機材や装置のデモを行うなど、体験型の授業を通じて座学の学修を深めた。 <u>教育研究の質向上のための取り組み</u> - 学生の意見や要望を聞き取り、研究教育の質向上や学生生活の環境改善に資することを目的として、学生教員懇談会を博士前期課程と博士後期課程の全ての学生を対象に実施した(半期に2回、計4回)。 - 懇談会の前に全学生を対象としたアンケートを実施し、授業や学生生活について意見を集約した。集まった意見について懇談会で検討し、大学が取り組むべき案件については速やかに対応した。 - 授業アンケートを半期に2回(計4回)実施し、アンケート結果を学長や研究科長が把握するとともに、各教員にフィードバックすることで、授業の質の向上に努めた。 (今後の見込) - 様々なバックグラウンドを持つ学生を対象とした少人数教育である特性を最大限に活かせるよう、授業の内容や進め方を継続的に改善・向上することで、さらに高い水準で教育に取り組む。 - 学生の意見や希望を教育や研究指導に反映させることで、全ての学生がバックグラウンドの違いに依存せず適切な教育や研究指導を受けられる環境を整える。					
	修士課程においては、ディプロマ・ポリシーに適うプロフェッショナルな人材として、科学的な知見に基づくデータ分析や健康増進・疾病予防対策の企画やマネジメントを担う地域医療のリーダーとなる「高度医療専門職」、社会健康医学の研究で得られたデータや科学的知見に基づく健康増進・疾病予防対策をより県民に身近な場所で推進する「健	(令和6事業年度の実施状況等) - 令和6年度は博士前期課程(修士課程)に18名が入学し、在学学生は2学年合わせて計37名となった。内訳は、医師16名、保健師6名、薬剤師3名、歯科医師2名、看護師2名、理学療法士2名、言語聴覚士1名、視能訓練士1名、会社員等の非医療専門職4名であった。 - 本科生に加え、前期は11名、後期は6名の科目等履修生が授業に参加した。 - そのほか、令和4・5年度の修了生が、客員教員、客員研究員、客員共同研		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	康づくり実務者」を育成する。少人数教育の特性を活かし、様々なバックグラウンドを持つ学生を高い水準で指導することで、様々な職種が連携する医療・保健の現場においてリーダーシップを発揮し、地域の保健医療を強力に牽引する能力を涵養する。 学生と教員との意見交換(学生教員懇談会やアンケート)を定期的 to 実施し、学生の意見や希望を教育や研究指導に反映させることで、全ての学生がバックグラウンドの違いに依存せず適切な教育や研究指導を受けられる環境を整え、もってディプロマ・ポリシーに適う人材の育成に資する。 (No.1)	究員として研究を継続している。 - 多様なバックグラウンドを持つ学生が集う特性を最大限に活かすため、例えばそれぞれの専門知識を基に質の高い議論が行えるように、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けた。ディスカッションでは、学生のバックグラウンドに依らず議論が行えるように提示する課題を工夫した。 - グループワークを積極的に取り入れた。グループワークでは、例えば医療政策全般で導入されているロジックモデルによる施策評価指標の作成など、即戦力を身につけるようなテーマを与えることで関心を高めた。また、1つのテーマに分担して取り組むことで、進捗管理など共同研究に必要なプロジェクト・マネジメント能力も養った。 - 統計学の授業では、座学での理論の教育に加え、複数の教員が共同で実際の分析をハンズオンで指導する機会を設けるなど実践的な教育を取り入れることで、理論の理解を深め実践応用する力を養う教育を取り入れた。 - 学生のニーズを把握し、そのトピックについて授業を展開することで、学習の継続意欲を高めた。 - それぞれの授業に関連した機材や装置のデモを行うなど、体験型の授業を通じて座学の学修を深めた。 1年間の修学準備コース(地域保健リーダー育成プログラム)に、博士後期課程の学生が教育補助的に参加(ティーチングアシスタント)することにより、学生自身の社会健康医学の学びを深めた。 - 学生教員懇談会は、全ての学生を対象に合同で実施した(半期に2回、計4回)。 - 懇談会の前に全学生を対象としたアンケートを実施し、授業や学生生活について意見を集約した。集まった意見について懇談会で検討し、例えば教室内のコンセントがない席(講義室2の一番後ろ入口側の席)にコンセントを設置するなど、大学が取り組むべき案件については速やかに対応した。また、学生から指摘のあった、グループワークでオンサイト同士、オンライン同士でグループを組むとメンバーが固定されがちなことについて、グループの割り振りを工夫するようにした。 - 授業アンケートを半期に2回(計4回)実施し、アンケート結果を学長や研究科長が把握するとともに、各教員にフィードバックすることで、授業の質の向上に努めた。					

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
自立して専門的かつ継続的に研究活動を行い、社会健康医学の発展と健康増進・疾病予防の高度化に資する科学的知見を導く「研究者」の養成を目的とした博士後期課程を、令和5年度を目途に設置する。 (No.2)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 令和5年度に設置した博士後期課程の2年間の入学者は計11名であり、収容定員4名を超える入学者を確保した。 - 入学者の内訳は、医師5名、会社員3名、獣医師1名、薬剤師1名、大学教員1名であった、 - 研究指導教員に加え、指導を補助する副研究指導教員を配置することで、教育研究の質向上に努めた。 - 本学博士前期課程や他大学で公衆衛生学を専攻していない学生に対しては、博士前期課程のコア科目の履修を推奨することで、博士後期課程での研究に必要な学識を修得する機会を設けた。 - 博士後期課程の学生が幅広い視野を身につけ、自らの研究に多角的に取り組むための学識を修得する機会を提供するため、最先端で研究を推進する外部講師を招いた社会健康医学特講を年8回開催した。 - 博士後期課程セミナーは年8回開催し、社会健康医学特講に招いた外部講師を含め、博士後期課程の学生と教員が研究についてディスカッションを行うスタイルを確立した。 - 学位論文の審査申請手続きや審査プロセスなどを学生便覧に掲載し、新入生が入学時点で今後の3年間のスケジュールを理解できるようにした。 - 博士後期課程の学生との懇談会及び授業アンケート(いずれも半期2回、計4回)は、博士前期課程の学生と同じタイミングで実施した。懇談会で挙げた意見やアンケート結果を学長や研究科長が把握するとともに、各教員にフィードバックすることで、授業の質の向上に努めた。 (今後の見込) - 研究指導教員・副研究指導教員の専門性に基づいた最先端の研究を指導することで、社会健康医学の発展に資する研究者の養成を進める。 - 社会健康医学特講や博士後期課程セミナーの機会を通じた外部講師からの指導の機会を設けることで、学生の研究レベルの向上に努める。 - 客員教員からの指導の機会を担保することで、学生の研究レベルの向上に努める。 - 学生教員懇談会を継続して実施することで、教育研究の質の向上に努める。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	・ <u>博士後期課程においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、「研究力」「実装力」「先導力」を涵養することにより、自立して専門的かつ継続的に研究活動を行い、社会健康医学の発展と健康増進・疾病予防の高度化に資する科学的知見を導く「研究者」を養成する。</u> (No.2)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 令和6年度は、5名が博士後期課程に入学した。内訳は、医師1名、薬剤師1名、大学教員1名、会社員2名であった。このうち3名は本学博士前期課程の修了者(内部進学)であった。 ・ 研究指導教員に加え、研究指導を補助する副研究指導教員を配置することで、教育研究の質向上に努めた。 ・ 本学博士前期課程や他大学で公衆衛生学を専攻していない学生に対しては、博士前期課程のコア科目の履修を推奨することで、博士後期課程での研究に必要な学識を修得する機会を設けた。 ・ 博士後期課程の学生が幅広い視野を身につけ、自らの研究に多角的に取り組むための学識を修得する機会を提供するため、最先端で研究を推進する外部講師を招いた社会健康医学特講を年8回開催した。 ・ 博士後期課程セミナーは年8回開催し、社会健康医学特講に招いた外部講師を含め、博士後期課程の学生と教員が研究についてディスカッションを行うスタイルを確立した。 ・ 学位論文の審査申請手続きや審査プロセスなどを学生便覧に掲載し、新入生が入学時点で今後の3年間のスケジュールを理解できるようにした。 ・ 博士後期課程の学生との懇談会及び授業アンケート(いずれも半期2回、計4回)は、博士前期課程の学生と同じタイミングで実施した。懇談会で挙げた意見やアンケート結果を学長や研究科長が把握するとともに、各教員にフィードバックすることで、授業の質の向上に努めた。		A		①A ②A ③A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 入学者受入れ

中期目標	育成する人材像や教育内容及び成果を広く社会に発信し、能力及び意欲を総合的に評価する入学者選抜を実施することによって、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に沿った質の高い入学者を確保する。
	また、新設大学として社会健康医学の教育研究拠点としての地位を確立し、地域社会との連携により地域に根づいた大学となるため、入学定員を充足し、中期目標期間において 50 人の学位取得者を輩出する(学位:「修士(社会健康医学)」(MPH:Master of Public Health))。

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
・ 質の高い教育研究を行い、高度な学識を備えた人材を輩出するとともに、社会健康医学の発展に資する確かな研究成果を発信することで大学の地位を高め、アドミッション・ポリシーに沿った質の高い人材を確保する。 (No.3)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) <u>修了生の状況</u> - 累計で 47 名の学生が博士前期課程を修了した。修了者のうち 41 名が入学時と同じ職場(医療機関(27 名)、企業等(14 名))で勤務を継続している。 - 修了生のうち7名が博士後期課程に進学し、博士前期課程で修得した学識をもとに、社会健康医学の発展と健康増進・疾病予防の高度化に資する研究に取り組んでいる。 <u>研究成果の発信</u> - 社会健康医学の発展に資する研究成果を学術論文、学会で発表した(詳細は No.27 参照)。 - 令和3年度及び令和4年度は、静岡健康・長寿学術フォーラムで、県民を対象とした講座を主催し、令和5年度からは年1回、県民を対象とした「静岡社会健康医学セミナー」を独自に開催した。「静岡社会健康医学セミナー」では、教員及び学外講師に加えて本学の在学生も講師をつとめ、予防医学に関する最新の知見を分かり易く概説した。 - 年1回、県主催(大学共催)で県民向け講演会を開催し、健康寿命の延伸等に関する内容を本学及び学外の講師が概説した。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		・ 年1回、市民向けの公開講座を開催し、本学教員が輪番で講演を行うことで、予防医学に関する知見の普及、ならびに本学の認知度向上に努めた。 ・ 大学のホームページ内の研究論文紹介ページを活用し、教員自らが研究成果をタイムリーに情報発信した(累計 60 件)。 ・ 日本公衆衛生学会総会において大学紹介ブースを出展した。ブースには教員や在学生、事務職員が待機し、来場者に大学の説明を行った。また、学会プログラムに大学紹介の広告を掲載した。 ・ 日本疫学会学術総会において大学紹介ブースを出展した。ブースには教員や在学生、事務職員が待機し、来場者に大学の説明を行った。 ・ 地域住民を対象とした講演会を積極的に行った(全 38 回)。 ・ マスメディアを活用した情報発信を積極的に行い、健康づくりに有用な情報を発信するとともに、大学の知名度向上を図った。 (今後の見込) ・ ディプロマ・ポリシーに沿った博士前期課程修了者を着実に輩出する。 ・ 県民・市民向けのセミナーや公開講座を継続して開催する。 ・ 関連学会へのブース出展を継続して実施する。 ・ ホームページやマスメディアを通じた研究成果の発信を継続する。					
	・ 各学生の有する経験や知識に対応した教育研究指導を継続して行い、高度な学識を備えた修了生を、医療・保健・福祉の現場へ送り出す。 ・ アドミッション・ポリシーに沿った質の高い人材を確保するため、社会健康医学の発展に資する確かな研究成果を様々な手段を通じて発信する。 (No.3)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 令和6年度は 15 名の学生が博士前期課程を修了し、修了者累計は 47 名となった。今年度修了者のうち 12 名が入学時と同じ職場(医療機関(9名)、企業等(3名))で勤務を継続している。 ・ 修了生のうち2名が博士後期課程に進学し、博士前期課程で修得した学識をもとに、社会健康医学の発展と健康増進・疾病予防の高度化に資する研究に取り組むこととなった。また、令和4年度修了生(1期生)のうち、1名が公的病院副院長に就任、1名が海外で学会発表するなど、修了生の活躍が具体化し始めている。 ・ 社会健康医学の発展に資する研究成果を学術論文、学会で発表した(詳細は No.27 参照)。 ・ 県開催の「大学サミット」に参画し、県民を対象とした「静岡社会健康医学セミナー」(令和6年 12 月)を開催した。「遺伝と健康・寿命」をテーマに、博士後期課程の在学生、教員、学外講師が最新の知見を分かり易く概説した。 ・ 県主催(大学共催)で県民健康講演会「知って防ごう！脳梗塞と心筋梗塞」(令和6年 10 月)を開催した。県民の主要な死因である循環器病の予防について、		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		正しい知識を本学教員と学外講師が概説した。 ・ 市民向けの公開講座(令和7年3月)を開催し、本学教員が「けんしん(検診と健診)の効果」「患者と医療者が一緒につかう健康の道しるべ:診療ガイドラインとは?」という2つの演題で講演を行った。 ・ 大学のホームページ内の研究論文紹介ページを活用し、教員自らが研究内容をタイムリーに情報発信した(12件)。 ・ 第83回日本公衆衛生学会総会(令和6年10月29日～10月31日)に大学紹介ブースを出展した。ブースには教員や学生、事務職員が待機し、来場者に大学の説明を行った。また、学会プログラムに大学紹介の広告を掲載した。 ・ 第35回日本疫学会学術総会(令和7年2月12日～2月14日)に大学紹介ブースを出展した。ブースには教員や学生、事務職員が待機し、来場者に大学の説明を行った。 ・ 地域住民を対象とした講演会を積極的に行った(全38回:「その他法人の現況に関する事項8」参照) ・ マスメディアを活用した情報発信を積極的に行い、健康づくりに有用な情報を発信するとともに、大学の知名度向上を図った(新聞掲載26回、テレビ放送4回、Web5回)。					
・ 学生募集に係る業務を全般的に担う入試委員会を設置し、育成する人材像や特色ある教育内容と研究成果を広く社会に発信し募集活動を積極的に行う。 (No.4)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) <u>委員会業務</u> ・ 入試委員会を開催し、入試業務・学生募集業務を遂行した。 <u>学生募集活動(広報)</u> ・ 県内の市町、医療機関や医療関連団体(医師会等)、大学等教育機関に大学案内やポスターを送付し、配架・掲示を依頼した。 ・ 県内の医療機関、医療関連団体等、大学等教育機関を個別に訪問し、本学の教育研究や修生生の状況等について説明することで、学生確保に努めた。 ・ 県内の市町を訪問し、本学の教育研究について紹介するとともに、進学者の推薦を依頼した。 ・ オープンキャンパス、オープンキャンパスミニ、オンライン説明会、個別相談会を開催した。オープンキャンパスには在学生も参加し、日頃の学修や学生生活について紹介することで、参加者に大学を身近に感じてもらえるように工夫した。 ・ 県内の市長・町長が一同に介する市長会、町長会で大学資料を配付し、説明を行った。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		<u>学生募集活動(教育・研修)</u> - 県及び県内の市町で保健行政に携わる人材の進学意欲を涵養する目的で、1年間の修学準備コース(地域保健リーダー育成プログラム)を令和6年度から開設した。代表的な2科目の受講と課題研究の実施、本科生の研究発表会等への参加を通じて、学修意欲を涵養した。 - 県内の医療機関で働く専門職の進学意欲を涵養する目的で、本学教員が医療機関において統計や研究の相談を受ける「統計・研究相談」を、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、静岡市立静岡病院及び静岡市立清水病院の4病院で実施した。県内の社会健康医学研究のレベルアップに貢献するとともに、入学者確保の礎とした。 - 健康づくりに携わる市町職員の進学意欲を涵養するため、市町からの幅広い相談を受け付ける「調査・集計相談」を実施した。 <u>刊行物</u> - 大学案内を刊行した。特別コースの設置、博士後期課程の設置などの機会に内容を見直すとともに、概ね2年毎に新版を刊行することで、適時適切な情報発信に努めた。 - アニュアルレポートを刊行し、大学案内には掲載していない情報を提示することで、経済界や産業界等を含め広く大学を周知する資材とした。 - ニューズレターを刊行(年4回)し、県民等に向けて本学の研究や教育について分かり易く紹介した。 <u>マスメディア</u> - 大学ホームページを活用し、大学における研究活動や学生生活などの魅力あるコンテンツの発信に努めた。また、入試に関する情報も適宜発信した。 - ソーシャルネットワークサービス(Facebook)を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信した。 - 動画掲載サイト(YouTube)を活用し、活字では表現しきれない大学の情報や魅力を発信した。 - 静岡駅に駅広告を掲載した。大学を案内するポスターに加えて、公開講座等の宣伝にも活用した。 (今後の見込) - 入試委員会を開催し、入試業務・学生募集業務を遂行する。 - 入学試験の方法を適宜見直し、必要に応じた改変を行う。 - 県内の市町、医療機関や医療関連団体(医師会等)、大学等教育機関に対す					

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		る学生募集活動を継続する。 ・ 県外からの志願者確保に向け、関連学会へのブース出展等の広報活動を継続する。 ・ オープンキャンパス、オープンキャンパスミニ、オンライン説明会、個別相談会を開催する。 ・ 1年間の修学準備コース(地域保健リーダー育成プログラム)を継続する。 ・ 医療機関における「統計・研究相談」を継続実施する。 ・ 市町向けの「調査・集計相談」を継続実施する。 ・ 大学案内、アニュアルレポート、ニュースレターを発行する。 ・ 大学ホームページを活用し、大学における研究活動や学生生活などの魅力あるコンテンツや入試に関する情報を発信する。 ・ ソーシャルネットワークサービス(Facebook)を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信する。 ・ 動画掲載サイト(YouTube)を活用し、活字では表現しきれない大学の情報や魅力を発信する。					
	・ 入試委員会において学生募集の計画を立案し、学生の推薦団体となる医療機関及び各種団体、大学等教育機関へ向けた PR や、オープンキャンパス及びオンライン説明会の開催、インターネット(ホームページや SNS 等)を活用した大学の魅力の情報発信など、募集活動を積極的に行う。 ・ <u>更なる受験者の確保と県内の医療・保健業務従事者のレベルアップに向けて、次の二つの新たな活動に継続して取り組む。</u> ➢ <u>本学の教員が医療機関に出向き、医師や看護師等(職種は問わない)を対象に統計や研究の相談に応じる統計・研究相談を継続する。実施状況を勘案しつつ対象医療機関の拡大を検討する。</u> ➢ <u>静岡県及び県内市町に勤務する保健師、栄養士等の保健事業担当者を対象とした1年間の修学準備コースである「地域</u>	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 入試委員会を9回開催し、前年度に策定した入試・学生募集の全体計画に従って入試業務・学生募集業務を遂行した。 ・ 県内の市町、医療機関や医療関連団体(医師会等)、大学等教育機関に大学案内やポスターを送付し、配架・掲示を依頼した(224 箇所)。 ・ 県内の医療機関(22 箇所)、医療関連団体等(12 箇所)、大学等教育機関(2 箇所)を個別に訪問し、学生確保に向けた PR を行った。 ・ 県内の市町を訪問し(17 市町)、本学の教育研究について紹介するとともに、進学者の推薦を依頼した。 ・ 6月から 10 月にかけて、オープンキャンパスを1回(参加者数 18 名)、オープンキャンパスミニを2回(参加者数合計 19 名)、オンライン説明会を9回(参加者数合計 43 名)開催した。オープンキャンパスには在学学生も参加し、日頃の学修や学生生活について紹介することで、参加者に大学を身近に感じてもらえるように工夫した。 ・ 県内の市長・町長が一同に介する市長会(7月5日)、町長会(6月 20 日)において大学のパンフレットを配付した。 ・ 県及び県内の市町で保健行政に携わる人材の進学意欲を涵養する目的で、1年間の修学準備コース(地域保健リーダー育成プログラム)を令和6年度から開	A			①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	<u>保健リーダー育成プログラム」を創設し、</u> <u>代表的な授業の履修や研究を通じて、社</u> <u>会健康医学に対する興味と就学意欲を涵</u> <u>養する。</u> (No.4)	設した。代表的な2科目の受講と課題研究の実施、本科生の研究発表会等への参加を通じて、学修意欲を涵養した。令和6年度は3名がプログラムに参加した。 ・ 県内の医療機関で働く専門職の進学意欲を涵養する目的で、本学教員が医療機関において統計や研究の相談を受ける「統計・研究相談」を、静岡赤十字病院(20回)、静岡済生会総合病院(15回)、静岡市立静岡病院(19回)、静岡市立清水病院(11回)で実施した。 ・ 健康づくりに携わる市町職員の進学意欲を涵養するため、市町からの幅広い相談を受け付ける「調査・集計相談」を令和7年3月から新たに実施した(1回)。次年度以降は年4回の実施を計画している。 ・ 大学案内、アニュアルレポート、ニュースレター(年4回)を刊行した。 ・ 大学ホームページを活用し、大学における研究活動や学生生活などの魅力あるコンテンツの発信に努めた。また、入試に関する情報も適宜発信した(トータルアクセス数76,644件、訪問者数(ユニークユーザー数48,811件):集計期間:R6.4.1~R7.3.31)。 ・ ソーシャルネットワークサービス(Facebook)を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信した(Facebook フォロワー人数 634 人)。 ・ 動画掲載サイト(YouTube)を活用し、活字では表現しきれない大学の情報や魅力を発信した(動画再生回数累計 6,399 回)。					
・ 入試委員会において、毎年度、入学者選抜についての点検・評価を行い、改善を図る。 (No.5)		(中期目標期間1~4年目の実施状況等) ・ 入学試験の方法について適宜見直しを行い、様々な人材がバックグラウンドに依らず進学できる入試制度を整えた。具体的には、以下に示す改善を実施した。 1. 小論文は知識を問う課題ではなく、様々な情報を吟味して独自の見解を述べる能力を評価することを目的に、開学当初は出願時に提出する方式で実施したが、受験者の学力をより公平に審査することに主眼を置く目的で、試験会場で解答する方式に切り替えた。 2. 英語は、受験生のバックグラウンドによって不公平が生じないこと、専門的知識を持たなくても解答できること、試験時間内に解答できること、修学に必要な英語力を判定できることを前提に、開学時は提示した3つの問題のうち、1問を解答させる方式とした。選択した問題によって得点に差が生じず、受験者の英語能力を公平に評価できるようにするため、選択制をやめ、同一の問題を提示する方式とした。また、推薦選抜の受験	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		者にも筆記試験を課すこととした。 3. 面接では、3名の面接官で評価ポイントが共通になるように、志望動機や修学意欲、卒業後に修得した学識をどのように活用するのか等、受験生の人物像を的確に評価できるように共通の評価項目を設定した。 4. 推薦選抜では、実務経験豊富かつ修了後も引き続き医療・保健・福祉の現場で活躍できる人材を確保するため、業務実績を重視する配点に変更した。 5. 特別コース(遺伝カウンセラー養成コース、聴覚・言語コース)の設置にあたり合否判定の方法を再検討し、遺伝カウンセラー養成コースに限り、入学者が予定数に満たない場合は繰り上げ合格を認めることとした。 (今後の見込) 入試委員会において選抜の方法について継続的に見直しを行い、必要に応じて選抜方式を改善する。					
	入試委員会において、これまでの入学者選抜での課題を抽出して点検・評価を行い、積極的に改善を図る。 (No.5)	(令和6事業年度の実施状況等) - 令和7年度入試の点検・評価を行い、その結果に基づいて次年度の入試の方法について以下の改善を行うこととした。 1. 推薦選抜、一般選抜において繰り上げ合格を実施する。 2. 面接の評価を重視する目的で、面接点の配点を増やす。面接官ごとの採点の偏りの影響を最小限にするため、面接官の人数を3人から5人に増やす。 3. 採点に差が生じにくい小論文の配点を減らす。 4. 受験者の学力や修学意欲をより適切に判断できるように合否判定の方法を変更し、募集要項にその旨を記載した。		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
<活動目標>							
入学定員充足率 100% (期間平均) (No.6)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 入学定員充足率 172.5%(博士前期課程(修士課程)・期間平均) 1年目(令和3年度): 190% 入学者 19名/入学定員 10名 2年目(令和4年度): 160% 入学者 16名/入学定員 10名 3年目(令和5年度): 160% 入学者 16名/入学定員 10名 4年目(令和6年度): 180% 入学者 18名/入学定員 10名 (今後の見込) 今後も引き続き学生募集活動に努め、アドミッション・ポリシーに沿った質の高い入学者を確保し、入学定員充足率 100%以上を維持する。 ○ 目標を上回る入学定員充足率を維持しているため、自己評価をSとした。なお、定員を上回っているが、必要となる教員や校舎、設備などは当面担保されているため、教育研究の環境上、支障はない。	S		S		
	入学定員充足率 100% (No.6)	(令和6事業年度の実施状況等) 入学定員充足率 180%(博士前期課程) 入学者 18名/入学定員 10名 ※ 博士後期課程: 250%(入学者 5名/入学定員 2名) ○ 入学定員を上回る入学者を確保したため、自己評価をSとした。		S		①SS ②S ③S	S

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 教育の内容

中期目標	ア 教育内容 カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)に基づき、学生が公衆衛生の5つのコア領域(疫学、医療統計学、環境健康科学、行動医学・ヘルスコミュニケーション学、健康管理・政策学)の基本的内容を修得するとともに、以下の能力を身に付けられるよう、育成する人材に応じた適切な教育、指導を行う。 (ア) 地域における健康長寿を阻害する要因を課題として見つけ、多面的に評価、分析し、解決するための科学的な研究計画を自ら立案、実行することのできる能力 (イ) 科学的な知見を活用し、研究により導き出した成果を医療、介護等の現場へ効果的に還元できる実践的なプログラムとして企画立案することのできる能力 (ウ) 地域における社会健康医学の実践活動において、関係者と効果的にコミュニケーションを図り、リーダーシップを発揮して、多職種連携の中核を担える能力 イ 成績評価 到達目標を明示し、公正な基準による成績評価を行う。
------	---

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
ア 教育内容							
本学において授与する学位「修士(社会健康医学)」(MPH:Master of Public Health)にふさわしい人材を養成するため、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育研究を以下のとおり実施する。 ・ 国際的に通用する MPH としての基本的能力を養うため、米国公衆衛生教育協会(CEPH)において基本科目とされる「疫学」、「医療統計学」、「環境健康科学」、「行動医科学・ヘルスコミュニケーション学」、「健康管理・政策学」の5つのコア領域を基盤とした教育研究を行う。 ・ 地域における健康や医療・介護の現状を適切に評価し、多面的な分析を通じて解決すべき課題を発見するとともに、その解決に必要な科学的知見を得るための研究を立案・実行するために必要な学識を身に付ける教育研究を行う。 ・ 科学的知見に基づいた健康増進・予防医療プログラムを企画・立案し、保健・医療の現場や社会全体に実装するために必要な能力を涵養する教育研究を行う。 ・ 社会健康医学の研究成果を社会に効果的に還元するため、様々な組織において関係者の理解を促進し、多職種連携を推進するリーダーシップを備えた人材を養成するための教育研究を行う。 (No.7)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ カリキュラム・ポリシーに基づいて配置した授業科目をシラバスに沿って着実に実施した。 ・ 教務委員会を定期的に開催し、カリキュラム編成や授業科目について不断の見直しを行った。開講時期の入れ替え、時間割の見直し等を行った結果、より体系的な学修を行えるカリキュラムを編成した。 ・ 博士後期課程の開設に伴って新たに着任した教員(教授5名、准教授1名)が科目責任者を務める授業を1つ新設した。また、既存の科目においても当該教員が分担担当することで、授業内容の充実を図った。加えて、在任の教員が科目責任者を務める授業科目を4つ新設し、夏季集中で開講する科目を1つ設置するなど、カリキュラムの充実を図った。 ・ カリキュラムの編成においては、特別コース(遺伝カウンセラー養成コース及び聴覚・言語コース)の学生がコース必修科目を確実に履修できるように配慮した。 (今後の見込) ・ シラバスに沿って着実に授業を実施する。 ・ 教務委員会において、カリキュラム編成及び授業科目の配置について適宜検証を行い、必要に応じて見直しを図る。	A		A		
	・ ディプロマ・ポリシーに適用知識や能力を身に付けるため、カリキュラム・ポリシーに基づき授業科目を配置し、シラバスに沿って着実に授業を実施する。また、研究科長及び領域長を構成員とする教務委員会において、カリキュラム編成及び授業科目の配置について適宜検証を行い、必要に応じて見直しを検討する。 ・ <u>遺伝カウンセラー養成コースにおいては、認定遺伝カウンセラーの養成に向けて、シラバスに沿って着実に授業を実施する。</u> ・ 聴覚・言語コースにおいては、聴覚の専門家の養成に向けて、シラバスに沿って着実に授	(令和6事業年度の実施状況等) ・ カリキュラム・ポリシーに基づいて配置した授業科目をシラバスに沿って着実に実施した。 ・ 時間割の見直しを行い、受講に掛かる学生の負担を軽減することを目的として土曜6限(18時30分～)の授業を無くす次年度カリキュラムを編成した。 ・ カリキュラムの不断の見直しから、現行のカリキュラムでは不足している質的研究法について集中的に学ぶ新規科目「質的研究法特講(M-GTA 特講)」を新たに設置した。 ・ 本年度に新設した遺伝カウンセラー養成コースでは、1年次開講のコース必修科目について着実に授業を実施した。 ・ 令和5年度に新設した聴覚・言語コースでは、本年度初めて開講する2年次のコース必修科目についても着実に授業を実施した。		A	①A ②A ③A	A	

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	業を実施する。 (No.7)	・カリキュラムの更なるブラッシュアップに向けて、開講科目の公衆衛生5領域(疫学、医療統計学、環境健康科学、行動医科学・ヘルスコミュニケーション学、健康管理・政策学)および共通科目への割り当てを見直した。従来、発展科目として配置されていた科目も5領域あるいは共通科目に再配置し、領域内で授業内容の整合性等を検討する環境を整えた。					
イ 成績評価							
・講義の成績評価、及び修士論文・課題研究の評価の基準を明確にし、必要に応じ見直しを図る。 (No.8)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・講義の成績評価の基準をシラバスに明示した上で、各教員が公平公正な成績評価に努めた。 ・特別研究(修士論文あるいは課題研究を選択)については、修士論文と課題研究の相違点や達成目標について学生便覧に示すとともに、入学時のオリエンテーションや学生教員懇談会で研究科長が説明することで、学生が自身の研究の内容や予想される研究成果を勘案しつつ、いずれかを適切に選択できるようにした。 ・特別研究発表会(2月)での研究成果の発表や質疑応答、評価の方法について、年度当初の早い段階で今年度修了予定の学生に周知を図った。 ・特別研究の成果、ならびに審査に必要な書類等の具体的な提出方法や、提出物の体裁についても、年度当初の早い段階で今年度修了予定の学生に周知を図った。一連の情報は1年生も閲覧できるようにすることで、1年生が次年度に行うべきことを理解できるように配慮した。 (今後の見込) ・引き続き、成績評価や修士論文・課題研究の評価の基準について、学生及び教員へ改めて周知するとともに、教務委員会において必要に応じ見直しを図る。	A		A		
	・成績評価や修士論文・課題研究の評価の基準について、学生及び教員へ改めて周知するとともに、教務委員会において必要に応じ見直しを図る。 (No.8)	(令和6事業年度の実施状況等) ・講義の成績評価の基準をシラバスに明示した上で、各教員が公平公正な成績評価に努めた。 ・特別研究(修士論文あるいは課題研究を選択)については、修士論文と課題研究の相違点や達成目標について、学生便覧に示すとともに入学時の		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		オリエンテーションや学生教員懇談会で研究科長が説明することで、学生が自身の研究の内容や予想される研究成果を勘案しつつ、いずれかを適切に選択できるようにした。 ・ 特別研究発表会(2月)での研究成果の発表や質疑応答、評価の方法について、年度当初の早い段階で今年度修了予定の学生に周知を図った。 ・ 特別研究の成果、ならびに審査に必要な書類等の具体的な提出方法や、提出物の体裁についても、年度当初の早い段階で今年度修了予定の学生に周知を図った。一連の情報は1年生も閲覧できるようにすることで、1年生が次年度に行うべきことを理解できるように配慮した。					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(4) 教育の実施体制等

中 期 目 標	ア 教員配置 教育課程に対応する形で、専門領域ごとの特性に応じて、教育研究上必要とされる優れた業績を有するとともに、高度な実務能力を備えた教員を配置する。
	イ 教育環境の整備 県内外の自治体と連携した多様なフィールドを用意するなど、現場の課題を体験的に学修し、地域課題の発見・解決に向けた俯瞰的視座を身につけるための実習体制を整備する。 また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。
	ウ 教育力の向上 ファカルティ・ディベロップメント(FD:授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組)活動に取り組み、教員が自ら行う授業の内容や方法を絶えず見直しながら、学生に対する教育指導の質の維持向上を図る。

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
ア 教員配置							
・ 様々なバックグラウンドを持つ学生を高い次元で指導するため、豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を教育課程や科目に対応して適正に配置する。 (No.9)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 設置認可計画書の通り、開学初年度に着任予定の専任教員は全員着任した。開学2年目に着任予定であった専任教員が予定どおり着任したことで、計画書に示した計画通りに全ての教員が着任した。 ・ 博士後期課程の設置にあたり、疫学、健康管理・政策学、ゲノム医学、聴覚領域の分野で教育研究を先導している6名が専任教員として着任した。 ・ 新たに着任した専任教員が科目責任者を務める科目を含め、5つの授業科目(「循環器臨床・疫学研究概論」、「ヘルスケアビジネス論」、「オーラルヘルスプロモーション」、「システムティックレビュー概論」、「診療ガイドライン概論」)を新設することで、教育内容の充実を図った。 ・ 総計 19 名を客員教員(客員教授8名、客員准教授5名、客員助教6名)として任命し、本学の専任教員だけではカバーしきれない領域の教育の充実を図った。 ・ 本学修了生のうち既に博士号を修得している者(6名)に対しては希望に応じて客員助教の身分を付与し、専任教員とともに後進の教育研究を支援する環境を整えることで、教育の充実を図った。 (今後の見込) ・ 教育課程や科目の配置について、必要に応じ見直しを図る。 ・ 必要に応じて客員教員を招へいし、教員陣の層を厚くする。 ・ 近隣の医療機関との連携を強め、臨床経験の豊富な医師等からの教育研究支援を受ける体制を強化する。	A		A		
	・ 教育経験や研究実績、業務経験を踏まえ、教育課程や科目の配置について、必要に応じ見直しを図る。 (No.9)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 新たに7名を客員教員として任命し(総計 19 名)、本学の専任教員だけではカバーしきれない領域の教育の充実を図った。 ・ 令和6年度に設置した寄附講座の教員も研究指導等に関わることにより、教育研究の充実を図った。 ・ 退職教員の後任に、公衆衛生学において近年注目を集めている栄養疫学、社会疫学など、新分野の教員補充を検討した。		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
・ 教育内容の充実と教員負担との均衡を図るため、教員の配置について検証を行い、必要に応じ改善する。 (No.10)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 教務委員会でカリキュラムの見直しを行った。各科目の配置を見直すとともに、科目責任者や授業担当教員を見直すことで、教員負担の均衡を図った。 ・ 博士後期課程の新設に伴い着任する教員が科目責任者を務める科目を含め、5つの授業科目(「循環器臨床・疫学研究概論」、「ヘルスケアビジネス論」、「オーラルヘルスプロモーション」、「システムティックレビュー概論」、「診療ガイドライン概論」)を新設することで、教育内容を充実させた。 ・ 夏季集中講義の制度を新設し、既存科目の発展的内容を扱う授業科目を夏季集中講義とし新たに開講することで、教育内容の充実を図った。 ・ 優秀な学生に対し、教育的配慮の下に他の学生に対するチュータリング(助言)や実験、演習等の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と学生のトレーニングの機会提供を図ることを目的に、ティーチングアシスタントの制度を整備した。 ・ 優秀な学生に対し、大学が行う研究プロジェクト等に教育的配慮の下に研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図ることを目的に、リサーチアシスタントの制度を整備した。 (今後の見込) ・ 教育内容の充実と教員負担との均衡を図るため、必要に応じ負担軽減の検討を行う	A		A			
	・ 教育内容の充実と教員負担との均衡を図るため、必要に応じ負担軽減の検討を行う。 (No.10)			A		①A ②A ③A	A	

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
イ 教育環境の整備							
・ 医療・保健現場の現状を評価し、課題を発見・解決するための能力を身につけるため、県内外の地方自治体や医療機関などを教育研究フィールドとして活用できる体制を構築し、体験的な学修を促すための環境を整備する。 (No.11)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 保健師資格を有する常勤職員を事務局に配置し、教育環境の整備に従事した。 ・ 静岡多目的コホート事業の一環として実施している賀茂地域や袋井市におけるコホート調査に、在学生在が延べ12名参加した。コホートの立ち上げ、市町との連携、対象者の確保、調査の準備と実施、健診・検査の実施、データの収集、結果の回付等について実践的に学んだ。また、健診・検査を通じて地域住民が抱えている健康課題について学び、地域保健が取り組むべき課題を発見する能力を養った。さらには、コホートに参加した対象者の声を実際に聞くことで、地域住民が望む保健事業の在り方や健康づくり対策についても体験的に学修した。 ・ 静岡市、富士市及び中東遠総合医療センターと連携協定を結び、社会健康医学研究科博士前期課程及び博士後期課程の学生が体験的な学修や実習を行える環境を整備した。 (今後の見込) ・ コホート調査への参加を通じて、地域住民が抱える健康課題、地域における保健事業の在り方や健康づくり対策についての体験的な学修を促す。 ・ フィールド実習において県内の様々な公衆衛生に関連する機関を訪問し、現場の見学や担当者からの講義を通じて、体験的な学修を促す。	A		A		
	・ 県内の自治体や医療機関、民間企業などに働き掛けを行い、学生が体験的な学修や実習を行える環境やフィールドを整備する。 (No.11)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 静岡多目的コホート事業の一環として実施している袋井市におけるコホート調査(ふくけん！)に、在学生在が5名参加した。コホートの立ち上げ、市町との連携、対象者の確保、調査の準備と実施、健診・検査の実施、データの収集、結果の回付等について実践的に学んだ。また、健診・検査を通じて地域住民が抱えている健康課題について学び、地域保健が取り組むべき課題を発見する能力を養った。さらには、コホートに参加した対象者の声を実際に聞くことで、地域住民が望む保健事業の在り方や健康づくり対策についても体験的に学修した。 ・ 令和7年度の研究継続を見据え、静岡多目的コホート事業の次のフィールドとなる静岡県中部地区の島田市と連携協定を締結した。		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		・ 富士市及び中東遠総合医療センターと連携協定を結び、社会健康医学研究科博士前期課程及び博士後期課程における教育研究活動の一層の充実を図った。 ・ 令和5年度に連携協定を締結した静岡市から委託を受け、静岡市の事業として、KDB 等を用いた静岡市の糖尿病有病率の地区別等推計研究業務を実施した。					
・ 学生の主体的・能動的な学修を促進するため、大学院生室や遠隔講義システム、ラーニングスペース、グループ学習室等を整備し、必要な備品を設置する。図書館には、公衆衛生学の5つのコア領域を中心に教育研究に必要な選書を揃える。また、大規模データを研究に活用するための情報システムを整備する。これらの教育研究環境は見直しと再整備を計画的に行うことで、最先端の環境を維持する。 (No.12)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) <u>学修環境の整備</u> ・ 大学院生室3部屋、講義室3部屋、演習室6部屋(演習室兼ラーニングコモンズ2部屋を含む)、図書館を整備し、カード認証システムを導入することで24時間利用できる環境を整えた。 ・ ディスカッションルーム(1部屋)、演習室兼ラーニングコモンズ(2部屋)、ラーニングスペース(図書館内1部屋)、研究打合せ室(2部屋)を設置し、多様な形態で学修や研究が行える環境を構築した。 ・ ラウンジを教育棟内に2箇所、研究棟内に3箇所設置し、リラックスした環境で学修や研究に取り組める環境を構築した。 ・ 全ての学生に対し専用の机と椅子を設置した。また、教育研究用のパソコンを個人ごとに貸与した。 ・ 全ての院生室にプリンターを設置した。 ・ 博士後期課程設置に向け、蛍光顕微鏡やデジタル PCR システムなどの研究実験機器等、教育研究環境に必要な整備を行った。 <u>講義室の整備</u> ・ 講義室3部屋に遠隔講義システムを導入した。教室で投影されたスライド、講義をする教員の姿や音声、教室全体の様子をオンラインで共有できるようにしたことで、オンライン型やオンデマンド型で受講した場合であっても学修効果に差が生じない環境を整えた。 ・ 博士後期課程の開設にあたり、遠隔講義システムを備えた教室を1つ増設した。 ・ 1つの授業で複数の講義室・演習室を使い、また遠隔講義システムのブレイクアウトセッション機能も併用することで、オンサイト型、オンライン型で授業を受ける学生が混在する状況においても、グループワークを授業に取り入れられる環境を整えた。 <u>図書館の整備</u>	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
		・カード認証で常時入退室可能とし、図書の貸出・返却システムも自動化することで、24 時間体制で運用できる環境を整えた。 ・非常勤司書を配置し、図書館内の環境整備やホームページを活用した情報発信などができる体制を整えた。 ・電子ジャーナル・データベースを整備した(開学初年度:電子ジャーナル 3,863 誌、データベース8種)。 ・静岡県立総合病院との図書館相互利用の協定により、多くの図書や電子ジャーナルが利用できる環境を維持した。 ・図書館ホームページの利便性を高め、学生・教員がよりアクセス及び活用しやすくするために、学内ポータルに図書館ページを作成した。 ・修士論文・課題研究報告をまとめた『社会健康医学研究科 社会健康医学専攻 特別研究成果報告集』を発刊し、在学生が自らの研究テーマや研究デザインを検討するための資料として公開した。なお、将来的に修了生が研究成果を学術論文として発表する場合に二重投稿や著作権等の懸念事項が生じないように、報告集は本学の図書館でのみ閲覧できることとしている。 ・学位規則により博士論文のインターネット公開が義務付けられているため、学術研究機関で生産された電子的生産物を保存・公開することを目的としたシステムである学術リポジトリを運用した。修士論文(インターネット公開は任意)1 件を本リポジトリ上で公開した。 ・学生や教員に対してアンケート調査を行い、図書や雑誌の購入に反映させた。また電子ジャーナル・データベースのラインナップについてはアンケート結果だけでなく、実際の利用状況を考慮し、契約に反映させた。 ・ラーニングスペースの一面に、視聴覚教材による学習を可能にする環境を整備した。 (今後の見込) ・教育研究環境の更なる充実に向けて、施設・設備、図書、資料等を計画的に整備する。						
	・大学院生室、講義室、演習室及び図書館など学生エリアが、学習意欲を喚起する環境となるよう必要に応じて充実を図る。 ・遠隔講義システムについて、学生が支障なく受講できるよう、学生や教員の意見も取り入	(令和6事業年度の実施状況等) ・院生室、講義室、演習室等の学生エリア、図書館のカード認証システムを維持し、24 時間利用出来る体制を維持した。 ・遠隔講義システムの保守・管理を適切に行うことで、授業や学修に支障が生じないように運用した。		A		①A ②A ③A	A	

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	れて改善を図り、安定的な通信環境を保持する。 図書館は24時間利用を保持し、電子ジャーナル・データベースは、図書館情報委員会を通じて学生及び教員にアンケートを行い、整備内容に反映させる。 (No.12)	- 図書館のラーニングスペースの一面に、視聴覚教材による学習を可能にする環境を整備した。 - 図書館には非常勤司書を引き続き配置し、利用環境や情報発信体制を維持した。 - 静岡県立総合病院との図書館相互利用の協定を継続し、より多くの図書や電子ジャーナルが利用できる環境を維持した。 - 図書館司書向け専門研修2回の受講により、司書の資質向上を図るとともに、その受講内容に基づき、図書館司書から文献検索に関する実務的な情報等を含むニュースレターを毎月発行した。 - 図書館司書は、昨年に引き続き、スキルアップのため JMLA(日本医学図書館協会)で診療ガイドラインワーキンググループに所属し、サルコペニア・フレイルガイドラインのCQ(クリニカルクエスション)2件の検索式作成及びデータファイルの作成を、他機関(静岡がんセンター、大阪公立大学医学部、杏林大学医学部等)の担当者と分担して行った。 - 文献検索法について、ゲストスピーカーとして図書館司書が通常授業で2回講義した。 - 第2期生の修士論文・課題研究報告をまとめた『社会健康医学研究科 社会健康医学専攻 特別研究成果報告集』を発刊し、在学生が自らの研究テーマや研究デザインを検討するための資料として公開した。なお、将来的に修士が研究成果を学術論文として発表する場合に二重投稿や著作権等の懸念事項が生じないように、報告集は本学の図書館でのみ閲覧できることとしている。 - 学位規則により博士論文のインターネット公開が義務付けられているため、学術研究機関で生産された電子的生産物を保存・公開することを目的としたシステムである学術リポジトリを運用した。修士論文(インターネット公開は任意)1件を本リポジトリ上で公開した。 - 重複して所蔵している同名図書や、非常に古く今日的な価値が低い図書のリユースを実施し、本学学生・教職員や静岡県立総合病院の職員に提供した。 - 学生や教員に対してアンケート調査を行い、図書や雑誌の購入に反映させた。また電子ジャーナル・データベースのラインナップについてはアンケート結果だけでなく、実際の利用状況を考慮し、契約に反映させた(電子ジャーナル4,162誌、データベース6種)。					

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
ウ 教育力の向上							
・ ファカルティ・ディベロップメント(FD:授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組)の企画、実施を担う教職員研修委員会を設置する。教員が相互に講義を視察し、自らの講義内容や教授方法の改善に役立てるなど、教育指導の質の維持向上を図る取組を推進する。 (No.13)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 総務委員会(令和4年度までは教職員研修委員会)において、優先的に実施すべきファカルティ・ディベロップメント(FD)の企画を立案した。 ・ 毎年度 FD 研修を実施し、全ての教員が参加した。 ・ 以下の研修を FD の一環と位置づけて実施した。グループワーク以外はオンデマンドでも視聴できるように配慮した。 ● 情報セキュリティ研修 ● SKDB 利用者講習会 ● 研究倫理講習会 ● ハラスメント研修会 ● ハラスメント防止グループワーク ● メンタルヘルス研修 ・ 上記の組織的な活動に加えて、オンデマンド受講用に録画した授業(全ての授業)をクラウドで共有し、教員が相互に視聴できるようにすることで、自らの講義内容や教授方法の改善に役立てるための環境を整えた。 (今後の見込) ・ 引き続き FD 研修を実施するとともに、教員が自ら行う授業の内容や方法を絶えず見直しながら、学生に対する教育指導の質を維持向上させていく。	A		A		
	・ ファカルティ・ディベロップメント(FD:授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組)の企画を担う総務委員会において、FD を推進する。 (No.13)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 総務委員会において、大学の教育研究の根幹となる優先的に実施すべきファカルティ・ディベロップメント(FD)の企画を立案した。 ・ 総務委員会主催で、FD 研修を実施した。 ● 学生のストレス対応やメンタルヘルスについて(12月19日・オンデマンド) ・ 以下の研修を FD の一環と位置づけて実施した。 ● 情報セキュリティ研修(8月2日・オンデマンド) ● SKDB 利用者講習会(5月10日、5月17日・オンデマンド) ● 研究倫理講習会(9月20日・オンデマンド) ● ハラスメント研修会(全職員向け) (9月27日・オンデマンド) ● ハラスメント防止グループワーク(11月～12月) ● メンタルヘルス研修(全職員向け)(2月7日)		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		・ 上記の組織的な活動に加えて、オンデマンド受講用に録画した授業(全ての授業)をクラウドで共有し、教員が相互に視聴できるようにすることで、自らの講義内容や教授方法の改善に役立てるための環境を整えた。					
・ FD の実施にあたっては、教員が参加しやすい時期の設定やインターネットでの教材の提供、教員への積極的な働き掛けなどを行うことで参加率を向上させる。 (No.14)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 教員の参加しやすさの観点から、全ての研修をオンライン又はオンデマンドを併用して実施した。 (今後の見込) ・ 引き続き全ての研修をオンライン又はオンデマンドを併用して実施する。	A		A		
	・ 参加率を向上させるため、教員が参加しやすい時期を設定することに加え、オンライン(同時双方向)やオンデマンド(録画視聴)を併用して、FD を実施する。 (No.14)			A		①A ②A ③A	A
<活動目標>							
教員の FD 研修参加率(※) 100%(年度) ※年に1回以上 FD 研修に参加した教員数/全教員数 (No.15)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 1年目(令和3年度): 100%(19 人/19 人) 2年目(令和4年度): 100%(19 人/19 人) 3年目(令和5年度): 100%(25 人/25 人) 4年目(令和6年度): 100%(25 人/25 人) (今後の見込) ・ 教員の希望を勘案しつつ総務委員会でテーマを選定し、適任な講師を招へいすることで、質の高い FD を継続して実施する。	A		A		
	教員の FD 研修参加率(※) 100% ※年に1回以上 FD 研修に参加した教員数/全教員数 (No.15)	(令和6事業年度の実施状況等) 100%(25 人/25 人) ①SKDB 利用者講習会(5月 10 日、5月 17 日・オンデマンド)(希望者のみ) 教員参加者数 3人 ②情報セキュリティ研修(8月2日・オンデマンド)		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		教員参加者数 25 人 ③ハラスメント研修会(全職員向け)(9月 27 日・オンデマンド) 教員参加者数 25 人 ④ハラスメント防止グループワーク(10 月～11 月) 教員参加者数 25 人 (他、学長、副学長も参加) ⑤研究倫理講習会(9 月 20 日・オンデマンド) 教員参加者数 25 人 ⑥学生のストレス対応やメンタルヘルスについて(12 月 19 日・オンデマンド) 教員参加者数 25 人 (他、学長、副学長も参加)					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(5) 学生への支援

中期目標	ア 学修支援 社会人を中心とする学生が仕事を続けながら就学することができるよう、授業編成に配慮し、学修機会を確保する。 また、学生一人ひとりの学修環境整備の充実を図る。
	イ キャリア支援 全ての学生が希望する進路へ進み、医療・保健・福祉をはじめ多彩なフィールドで活躍できるよう、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
ア 学修支援							
・ 授業は、原則として金曜日午後及び土曜日を中心に、仕事を続けながら就学することができる編成とする。また、標準修業年限を延長できる制度(長期履修制度)を設ける。 (No.16)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 社会人学生に配慮し、授業は原則として金曜日の午後と土曜日を中心に開講した。 ・ 遺伝カウンセラー養成コースのコース必修科目は、平日にも開講した。 ・ 聴覚・言語コースのコース必修科目は、平日の夜間にも開講した。 ・ 既存科目の発展的内容を扱う授業科目を夏季集中講義としてあらたに開講することで、教育内容の充実を図った。 ・ 長期履修制度の利用者は、累計6名であった。 (今後の見込) ・ 授業は、原則として金曜日午後及び土曜日を中心とした編成とする。ただし、遺伝カウンセラー養成コースでは、実習・演習を中心に平日昼間に開講	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		する。聴覚・言語コースのコース必修科目は平日の夜間に開講する。 ・ 標準修業年限を延長できる制度(長期履修制度)を引き続き運用する。					
	・ 授業は、原則として平日夜間、金曜日午後及び土曜日を中心とした編成とする。また、標準修業年限を延長できる制度(長期履修制度)を引き続き運用する。 (No.16)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 社会人学生に配慮し、授業は原則として金曜日の午後と土曜日を中心に開講した。 ・ 遺伝カウンセラー養成コースのコース必修科目は、平日にも開講した。 ・ 聴覚・言語コースのコース必修科目は、平日の夜間にも開講した。 ・ 長期履修制度の申請(期間の延長)が令和6年 12 月に4件あり、いずれも承認した。長期履修制度の利用者は、計3名(3期生)となった。 ・ 時間割を全体的に調整し、博士前期課程の6 時限目の授業科目(前期 2 科目、後期 3 科目)を他の時間帯に移動することで、履修における院生の負担を軽減した(令和7年度)。		A			
・ 仕事等の都合により講義へ出席できない場合に備え、オンライン(同時双方向)やオンデマンド(動画配信)で受講できる環境を整えることで、学修機会を確保する。 (No.17)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ オンライン及びオンデマンドで受講できる体制を整備し、運用した。 (今後の見込) ・ オンライン(同時双方向)やオンデマンド(録画視聴)で受講できる環境を引き続き維持し、適宜運用の改善を図る。	A		A		
	・ 仕事等の都合により講義へ出席できない場合に備え、オンライン(同時双方向)やオンデマンド(録画視聴)で受講できる環境を引き続き維持し、適宜運用の改善を図る。 (No.17)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 引き続きオンライン及びオンデマンドで受講できる体制を維持、運用した。 ・ 令和6年度について調査したところ、オンライン受講の割合は 28.6%、オンデマンド受講の割合は 6.1%であった。		A			
・ 学生用の学修・研究スペースを確保し、必修科目の指定教科書、パーソナルコンピューターを貸与することで、学修環境の充実を図る。 (No.18)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 院生室を3室整備し、全ての学生に専用の机、椅子を用意した。 ・ 院生室がある本館教育棟への入退室にカード認証を導入することで、セキュリティを確保したうえで 24 時間利用可能な学修環境を整えた。 ・ 全ての学生にパーソナルコンピューターを貸与し、学修環境の向上に努めた。 ・ シラバス指定の教科書(必修科目のみ)について、令和5年度までは全ての	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
		学生に貸与、令和6年度は附属図書館で貸し出すことにより、学修環境の向上に努めた。 (今後の見込) ・ 24 時間利用できる学修環境を維持し、学生用の学修・研究スペースを確保し、PC を貸与する。また、必修科目の指定教科書を附属図書館で引き続き貸し出す。						
	・ 学生用の学修・研究スペースを確保し、PC を貸与する。また、必修科目の指定教科書を附属図書館で貸し出す。 (No.18)	A		①A ②A ③A		A		
イ キャリア支援								
・ 様々なバックグラウンドを持つ学生が、学位取得後に多彩なフィールドで活躍できるよう、指導教員のみならず全ての教職員が協力してキャリアパスの構築支援に当たる。 (No.19)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 1年後期から開始された特別研究(修士論文・課題研究)において、研究指導教員や研究指導補助教員がキャリアパスについての相談を受けた場合は、必要に応じてその情報をその他の教員と共有し、また可能な支援を行うことで、様々なバックグラウンドを持つ学生が希望通りのキャリアパスを形成出来るようにアドバイス・支援を行った。 ・ 令和6年度に開設した寄附講座に、修了生が特定教授及び特定助教として着任した。 (今後の見込) ・ 引き続き、学生に対してアドバイス・支援を行う。	A		A			
	・ 様々なバックグラウンドを持つ学生が希望通りのキャリアパスを実現できるようにするため、教員がキャリアパスについての相談を受けた場合は、必要に応じてその情報をその他の教員と共有し、また可能な支援を行う。 (No.19)	A		①A ②A ③A		A		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の方向性及び成果の活用

中期目標	ア 研究の方向性 県がこれまで進めてきた社会健康医学研究を引き継ぎ、「疫学」「医療ビッグデータ」「ゲノムコホート」を中心とする研究をより発展させるため長期かつ継続的な計画を立てて取り組み、研究成果を地域社会に還元することにより、健康寿命の更なる延伸に寄与する。
	イ 研究成果の活用・発信 社会健康医学研究により得られた知見や成果を、行政や医療機関などと連携して社会実装する取組を推進し、国内外に積極的に情報発信する。

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
ア 研究の方向性							
研究成果を社会に還元し、様々な健康課題を解決することで健康寿命の更なる延伸に貢献することを目的とした社会健康医学研究を、以下のとおり推進する。 (No.20)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 学内に設置した社会健康医学研究センターにおいて、県から受託した社会健康医学研究を積極的に推進した。 ・ 委託研究評価会議を開催し、3名の研究指導顧問に支援を受けながら、研究の審査・評価及び進捗管理を行った。 ・ 地域・産官学連携委員会を定期的に開催し、県の指定課題について県と大学間の連携を図るとともに、研究を推進した。 ・ 外部の競争的研究資金の獲得を推進するため、公募している研究資金の一覧を作成し、教員に共有した。 ・ 外部の競争的研究資金(科研費、共同研究等)を獲得し、社会健康医学研究を推進した。 ・ 県委託研究を主体に、県、市町、企業との更なる連携を深めながら健康課	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
		題に対する助言や提言を実施するため、令和3年度から設置されている社会健康医学研究センターを改称し、地域・産官学連携本部の設置について検討した。この設置に伴い、県、市町、企業と産官学の連携をとりながら、研究成果を地域社会に還元することにより、静岡県民の健康寿命の更なる延伸に貢献することを目指す。 (今後の見込) ・ 令和7年度に設置される地域・産官学連携本部で、県から受託した社会健康医学研究を積極的に推進し、研究成果の社会還元や健康課題解決に向けた助言や提言を実施していく。						
	・ 県と連携して進めている社会健康医学研究については、県との基本契約に基づき、学内の社会健康医学研究センターを中心に、研究を継続する。 加えて、その他外部資金の活用も図ることにより、社会健康医学研究を推進する。 (No.20)	A		①A ②A ③A				
(ア)疫学								
・ 様々な集団から得られる多様なデータの多面的な解析から、病因や病態・病勢に関連する因子を明らかにし、その知見に基づいた健康増進・疾病予防方法を確立・社会実装するための研究を推進する。医療機関等と連携して患者を対象に実施する臨床疫学研究も対象とする。 (No.21)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 個々の教員の専門性を活かし、静岡県の市町をフィールドとした疫学研究を行った。 ○ 研究テーマ数 ・ 令和3年度 14 件 ・ 令和4年度 9件(うち新規開始研究 2件) ・ 令和5年度 12 件(うち新規開始研究 6件) ・ 令和6年度 11 件(うち新規開始研究 3件)※1件は県指定へ変更 ○ 疫学に関する論文件数及び学会発表件数 ・ 令和3年度 96 件 ・ 令和4年度 108 件 ・ 令和5年度 139 件	A		A			

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		- 令和6年度 82 件 (今後の見込) - 引き続き、県や市町等関係機関と研究実施に必要な調整を進めながら、当該研究フィールドにおける研究を進める。					
	病因や病態・病勢に関連する因子を明らかにし、その知見に基づいた健康増進・疾病予防方法を確立・社会実装するため、研究実施に必要な調整を市町等関係機関と進めることで研究環境を整える。当該研究フィールドにおける研究を進め、社会健康医学の発展に寄与する知見の獲得を目指す。 (No.21)	(令和6事業年度の実施状況等) 「その他法人の現況に関する事項9」に記載した疫学研究(合計 11 件。うち新規開始研究3件)を行った。 疫学に関する論文件数及び学会発表件数 82 件 新規開始研究(3件) 【地域高齢者の腸内細菌パターンと老年疾患との関連性の解明:横断的調査から縦断的調査へのレジストリー構築にむけて】 - 骨量測定、筋力測定、動脈硬化測定、既往歴などから、腸内細菌叢との関連を検討し、各測定項目に影響するものや予防する腸内細菌叢を明らかにする。 【二次医療圏における産科医師数、産科医療施設数と妊娠継続性に関する研究】 - 妊娠予後に対して産科医師数の確保と産科医療施設を維持することの重要性を確認すること、また、静岡県における産科医師と産科医療施設の分布、出産可能年齢の女性分布の乖離について示すことで、誰もが安心して妊娠・出産できる医療資源の配置モデルを提案する。 【地域包括ケアシステムの広域調整会議の場の機能的な運営と評価に関する探索的研究】 - 都道府県レベルでの地域包括が動きやすくなるための広域的に関係調整を行う場が機能しているのかについて、探索的に実態を明らかにすること。また機能していないと考えられる要素について、ロジックモデルを用いたPDCAの政策循環の各要素や AAR の要素が、広域的な関係調整の場で効果的に機能しうるのか、その場面や介入のポイントを探索的に明らかにする。		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
(イ)医療ビッグデータ							
・ 健診・医療・介護に関連したビッグデータの解析から、健康増進・疾病予防研究はもとより、様々な領域の臨床医学の高度化に資する知見を導き出すための研究を推進するとともに、高度なデータ解析を可能とするための医療統計学の研究も行う。 (No.22)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 環境整備 ・ KDB 委員会を設置し、SKDB の利活用のためのルールを制定した。 ・ 研究倫理審査委員会に SKDB を用いた研究全般について包括的に申請し、承認を得た。個々の研究者はこの包括的な申請に基づき、個別研究計画書を提出し迅速審査を受けることで研究を開始できる体制を整えた。 ・ SKDB を利活用するために、以下の対策を講じた。 　> 月ごとに提供される KDB 情報を縦断的に連結したデータベースを構築した。 　> 構築したデータベースから研究に必要なデータだけを切り出すためのシステムを開発した。当該システムを用いることで、教員や学生は、複雑なプログラミングの技術を必要とせず、パラメータを指定するだけで研究に必要なデータを抽出できるようになった。 　> セキュリティーが整った SKDB 室を設置し、解析に必要なデータを切り出すための高性能 PC を複数台整備した。 　> SKDB の利活用を支援するための相談体制(専門知識を持った技術者によるオンサイト相談(週1日)、オンデマンド相談(随時))を整えた。 研究成果 ・ SKDB を用いて医療ビッグデータ研究を行った。 ○ 研究テーマ数 ・ 令和3年度 48 件 ・ 令和4年度 54 件(うち新規開始研究 9件) ・ 令和5年度 60 件(うち新規開始研究 26 件) ・ 令和6年度 77 件(うち新規開始研究 25 件) ○ 医療ビッグデータ解析研究に関する論文件数及び学会発表件数 ・ 令和3年度 26 件 ・ 令和4年度 20 件 ・ 令和5年度 13 件 ・ 令和6年度 21 件 (今後の見込) ・ SKDB を利活用するために、抽出プログラムの更新と機能追加、抽出環境の	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		維持管理を継続する。 ・ 毎年度、最新のデータを入力しデータベースを更新することで、より確かな解析結果を得るためのデータセットを築く。 ・ SKDBを活用し、健康増進・疾病予防、様々な領域の臨床医学の高度化などに資する知見を導き出すための研究を推進する。					
	・ SKDBを活用し、健康増進・疾病予防、様々な領域の臨床医学の高度化などに資する知見を導き出すための研究を推進する。最新のデータを入力しデータベース化することで、より確かな解析結果を得るためのデータセットを築く。 (No.22)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 静岡県国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の医療・介護・健診データ(SKDB)を用いて「その他法人の現況に関する事項9」に記載した医療ビッグデータ研究(合計 77 件。うち新規開始研究 25 件)を行った。 医療ビッグデータ解析研究に関する論文件数及び学会発表件数 21 件 新規開始研究(25 件) 【新規褥瘡リスク評価スケール開発を目的とした静岡国保データベースによる褥瘡発症リスク因子の探索】 【肥満の指標としての Body Roundness Index の探索的検討:SKDB 研究】 【循環器疾患発症へのウイルス感染症の影響の評価:SKDB 研究】 【静岡県におけるアナフィラキシー発症に関する疫学調査】 【高齢者における爪白癬発症が大腿骨頸部骨折にあたえるリスク】 【橈骨遠位端骨折受傷者の死亡・要介護リスク検討】 【肥満/BMI を踏まえた胆道癌のリスク因子の検討】 【静岡県における非感染性疾患のリスク因子の検討】 【歯周病による潰瘍性大腸炎及びクローン病の発症リスク評価】 【薬剤関連顎骨壊死発生のリスク因子の検索】 【高齢者における過活動膀胱治療薬の選択とフレイル指標である eFI との関連に関する研究】 【遺伝性乳がん卵巣がん症候群の乳がん患者の遺伝カウンセリングの疫学調査】 【重症筋無力症のリハビリテーションに関する検討】 【SKDB 研究:乾癬と脳心血管イベントの関連】 【統合失調症患者における精神科救急入院急入院料病棟と非精神科救急入		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		院料病棟の入院治療が再入院率に与える影響の比較研究】 【バレット食道のリスク因子の確認】 【KDB を用いた変形性脊椎症に対する外科加療の術後薬物療法への影響の調査】 【オレキシン受容体拮抗薬投与患者におけるシトクロム P450 3A4 阻害薬と大腿骨近位部骨折の関連】 【高齢者 CKD 患者に合併した貧血と健康状態への影響】 【慢性 B 型大動脈解離の保存的治療におけるβ遮断薬の種類がアウトカムに与える影響に関する検討ー静岡 KDB を用いた広報紙的コホート研究ー】 【膵切除後の糖尿病および脳心血管疾患発症リスクの解明】 【静岡県におけるロービジョンケア実施状況に関する記述疫学的研究】 【橈骨遠位端骨折後の 60 歳以上の女性における大腿骨近位部骨折発症のリスク因子の同定: 静岡国保データベース研究】 【特定健診の生活習慣病発症予防効果の検証:SKDB 研究】 【一般集団における低尿酸血症と総死亡・循環器疾患との関係】					
(ウ)ゲノムコホート							
・ 疾病の発症や増悪、治療効果に関連する遺伝因子を解明し、地域特性に応じて、個人毎に最適な予防・治療の確立に向けた研究を推進する。このため、多様な臨床・遺伝情報を備えた大規模集団を、10 年を超えて長期かつ継続的に追跡する計画を立案し、先導的な研究を推進する体制と環境を整える。 (No.23)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) <u>概要</u> ・ 個人毎の最適な予防・治療の確立に向けた研究を推進するための基盤となる大規模コホート研究を、関係自治体ならびに県内の大学・健診機関の協力を得て賀茂地域(令和3～4年度)、袋井市(令和5～6年度)で実施した。令和7年度からは島田市で実施するための準備を行った(詳細は令和6事業年度の実施状況等を参照)。 <u>研究成果の実数</u> ○ 研究テーマ数 ・ 令和3年度 9件 ・ 令和4年度 4件(うち新規開始研究 0件) ・ 令和5年度 4件(うち新規開始研究 1件) ・ 令和6年度 4件(うち新規開始研究 1件) ○ゲノムコホート・ゲノム研究に関する論文件数及び学会発表件数	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		- 令和3年度 68 件 - 令和4年度 32 件 - 令和5年度 44 件 - 令和6年度 21 件 (今後の見込) - 静岡県の地域性を考慮し、伊豆(賀茂地域:令和3年～)、西部(袋井市:令和5年～)、中部(島田市:令和7年～)、東部(市町未定:令和9年～)でコホート調査を行い、全県規模に発展させる。 - コホート参加者の追跡調査を行い、長期縦断的な解析を行えるデータセットを構築する。 - ゲノム解析を行い、個人毎に最適な予防・治療の確立に向けた研究を推進する。					
	- 個人毎に最適な予防・治療の確立に向けた研究を推進するための基盤となる大規模コホートについて、令和5年度は西部地域を実施対象とし、関係市及び県内外の他大学、健診機関等協力機関と連携し、令和5年度から引き続き袋井市にて新たに実施する。 - 令和7年度の県内他地域での実施に向け、情報収集や、候補市町及び県内他大学等協力研究機関との調整を行い、実施する市町を決定する。 (No.23)	(令和6事業年度の実施状況等) 新規研究(1件)、継続研究(3件) 【研究基盤・連携体制の構築(袋井市)】 - 袋井市と連携し、コホート研究を継続した。 - 袋井市でのコホート研究を実施するにあたり、関係団体との連携体制を維持した。 - フィールド調査で実施する臨床検査を委託する聖隷福祉事業団 - フィールド調査で実施する臨床検査のうち、頭部 MRI、腹部 CT を委託する医療機関(袋井市立聖隷袋井市民病院、中東遠総合医療センター)。 【研究基盤・連携体制の構築(島田市)】 - 令和7年度から新たにコホート研究を実施する島田市とコホート研究に関する連携協定を締結し、協力体制を構築した(締結式:令和7年1月 24 日)。 - 令和7年度からコホート研究の実施に向けて、市の担当部局と日程、会場、市民への周知方法などについて協議し、研究の全体像を確定した。 - フィールド調査で実施する臨床検査を委託する聖隷福祉事業団との連携体制を構築した。 - フィールド調査で実施する臨床検査のうち、頭部 MRI、腹部 CT を委託する医療機関(島田市立総合医療センター、藤枝平成記念病院)との連携体制を					

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		構築した。 【県内教育研究機関との連携】 ・ 常葉大学(静岡理学療法学科)と連携し、身体・運動機能に関する研究に共同で取り組んだ。令和5年度の調査データ分析結果から、袋井市の地域住民に筋骨格量や筋力が弱い傾向が見られたため、下肢の筋力の維持・改善に焦点をあてた筋力トレーニング体操「ふくけん!体操」を考案した。ふくけん!体操のDVDを作成し、地域住民に配付するとともに、行政機関等の関係機関にも配布し、地域住民の健康意識の向上、身体機能の改善に貢献した。 ・ 静岡文化芸術大学(デザイン学部)と連携し、シンボルマークなどデザインで健康づくりの社会機運を高める取組を継続した。島田市におけるコホート研究のシンボルマークも作成した。 ・ 静岡県立大学(食品栄養科学部、薬学部、看護学部)と連携し、コホートを基盤に栄養疫学研究、薬学・薬効動態研究、保健・看護研究に共同で取り組んだ。また咀嚼機能の評価や歯科領域の検査も新たに取り入れ、高齢者の栄養について多角的に評価するための領域横断的研究を行った。 ・ 浜松医科大学(医生理学講座)と連携し、血栓溶解抵抗性に関する血液検査を行い、動脈効果や脳卒中との関連解明に関する研究に取り組んだ。 【追跡調査】 ・ 厚生労働省に人口動態統計の目的外利用を申請し、賀茂保健所、西部保健所管内の死因別死亡の情報を入手した。 ・ 賀茂の1市5町から住民基本台帳の移動情報(転出・死亡)の提供を受けた。 ・ 賀茂の1市5町からKDBと突合するための情報を入手した。 【県外教育研究機関との連携】 ・ 京都大学(ゲノム医学センター)と連携し、静岡コホート参加者の網羅的一塩基多型分析を行った。 ・ 京都大学(眼科)と連携し、高齢者に多い眼底病変、眼圧異常、網膜の形態学的評価と循環器疾患や認知機能との関連解明に関する研究を行った。 ・ 新潟大学(包括歯科補綴学)・国立長寿医療研究センター(歯科)と連携し、残存歯数や歯列、咬合力に関する検査も新たに取り入れ、高齢者の口腔状態について多角的に評価するための領域横断的研究を行った。 ・ 経済産業研究所・京都産業大学と連携し、社会経済因子が健康指標に与える影響に関する研究に取り組んだ。					

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		・ お茶の水女子大学と連携し、地域住民の栄養に関する行動変容を惹起するための栄養教育学研究に取り組んだ。 【コホート調査(ふくけん!健診)の実施】 ・ 12～3月にかけて、常葉大学、静岡県立大学、京都大学、聖隷福祉事業団等の関係機関と連携し、袋井市でコホート調査(ふくけん!健診)を実施した。調査日は18日、準備日は6日、検体等回収日は14日(計38日間)であった。 ・ コホート調査に先立ち、健診実施会場等で住民向けの事前説明会を実施した(3日間)。説明会では、健康づくりに関する講演会も併せて実施した。 ・ ふくけん!健診には、延べ1,175人の参加者を得た。通常の健診では行わない検査(脈波伝播速度、心エコー、頸動脈エコー、骨密度、運動機能等)を行って研究に必要な情報を収集するとともに、対象者に結果を回付することで健康づくりに直接貢献した。健診会場で行う検査に加えて、家庭血圧の測定、塩分摂取量の測定(24時間蓄尿検査)も実施した。加えて近隣の医療機関の協力を得て、頭部MRIや腹部大腿部CTも実施した。 ・ コホート調査で収集した臨床情報をクリーニングしデータベース化した。血液・尿中の主要なマーカーを測定し、残検体を冷凍保存した。 ・ 末梢血からDNAを抽出し、ゲノム解析を行うための試料を確保した。 ・ コホート調査後は、結果(特定健診相当分ならびに医学的意義が明確な項目)を対象者に回付するとともに、結果説明会を開催した。結果説明会では、サルコペニアの予防に有用な運動指導や、脳卒中予防、歯科衛生に関する講演も行った。 ・ 参加者の募集にあたっては、研究代表者が袋井地域の通いの場や袋井健康保健教室を訪問し、ふくけん!健診の説明を行った。 【コホート調査への参加スタッフの数】 ・ コホート調査(ふくけん!健診、ならびに関連業務(事前説明会、結果説明会、市町や医療機関等の調整業務)のため、研究代表者が年間57日間袋井市に出向いた。 ・ コホート調査に関わった教職員(他大学や県からの参加者含む)は延べ485人であった。 【コホート連携・学術連携】 ・ 京都大学大学院医学研究科が実施する“ながはまコホート”と連携して教育研究を行う体制を維持した。当該コホートのデータを在学生在が博士後期課程					

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		の研究に活用している他、授業(疫学研究・臨床研究特論)にも活用した。 【産学連携】 - 中部電力株式会社と、電力データを活用したフレイル検知に関する共同研究を継続している。 - 株式会社 OUI と、スマートフォンを活用した前眼部撮影像と健康情報との関連に関する共同研究を継続している。 【その他のゲノム研究】 2月7日に「遺伝医療の現状と課題ー静岡県から発信する未来への提言」シンポジウムを開催し、オンライン視聴は 48 名、会場には 28 名が来場した。					
イ 研究成果の活用・発信							
行政機関や医療機関等に対して健康増進・疾病予防対策の立案に研究成果を活用するための支援を積極的に行う。それらの取組を大学の研究成果とともに、広く国内外に情報発信する。 (No.24)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 【県・市町向けの研究成果等報告会の開催】 - 令和4、5年度に、県を対象に委託研究の成果報告会を開催し、研究成果について紹介した。県の保健事業担当者及び本学教員が数十名参加した。 - 令和4、5年度に、県主催により、県、市町、関係団体の保健事業担当者を対象とした社会健康医学研究成果報告会を開催し、本学におけるプロジェクト研究(医療ビッグデータ解析研究、ゲノムコホート研究)や主な研究の紹介を行うとともに、市町の保健事業の立案や評価における本学との連携のあり方について提案した。参加者と本学教員とが参加して、県及び市町が抱える健康課題に関するディスカッションを行った。 - 令和6年度は、県と本学共催で、県、市町、関係団体を対象に委託研究の成果報告会を開催し、本学教員及び修士生による研究の紹介を行うとともに、市町の抱える健康課題等についてディスカッションを行った。 【県主催の事業への参画】 - 県民の健康寿命の更なる延伸を目的とする「ヘルスオープンイノベーション 静岡」に参画し、研究成果の行政施策への反映に向けた検討を開始した。 「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーション」に参画し、ヘルスケアサービス等の開発において専門的見地から助言を行った。 - 伊豆ヘルスケア温泉イノベーション(ICOI)プロジェクトの評価委員として、専門的見地から助言を行うなど当該プロジェクトの高度化に貢献した。 - 静岡県血圧測定習慣化タスクフォースの構成員として、県民の血圧測定習慣化に向けて専門的見地から助言を行った。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		・ ふじのくに健康増進計画推進協議会の委員として教員が会議に出席し、健康増進計画の策定及び推進等に関して専門的見地から助言を行った。 ・ 歯科保健医療提供体制分析・活用事業ワーキング・グループに委員として教員が出席し、専門的見地から助言を行った。 ・ 特定健診未受診者対策力強化事業のアドバイザーとして、教員が市町が行う受診勧奨の取組に対して助言指導を行った。 【県委託事業】 ・ 県国民健康保険課と共同で、市町の保健事業担当者を対象としたデータヘルス計画の策定支援(データヘルス計画策定支援事業)を行った。グループワークを通じて市町が抱える健康課題を抽出し、SKDB の分析から課題解決に資する結果を提示するとともに、結果を正しく解釈する方法を教示した。 ・ SKDB を活用し、将来の疾患(脳卒中・心筋梗塞・人工透析導入)の発生のしやすさを予測する保健指導アプリ「静岡すこやか未来予想」を開発し、保健指導のツールとして県内市町に提供した。 【市委託事業】 ・ 静岡市との連携協定に基づき、静岡市の事業として、KDB 等を用いた静岡市の糖尿病有病率の地区別等推計研究業務を実施するなど、静岡市が抱える健康課題の解決に寄与した。 【市町の政策立案支援】 ・ 牧之原市健康づくり推進協議会の委員として、第4次牧之原市健康増進計画の作成を支援した。 ・ 静岡市がん検診精度管理協議会委員として、専門的見地から助言を行った。 ・ 静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会委員として、専門的見地から助言を行った。 ・ 袋井市健康増進業務アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 御前崎市健康づくり推進協議会アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 東伊豆町健康づくり推進協議会構成委員として、専門的見地から助言を行った。 ・ 小山町行政アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 藤枝市新産業創造戦略委員会委員として、専門的見地から助言を行った。					

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		【情報発信(一般向け)】 ・「静岡健康・長寿学術フォーラム」に参画し県民や県内の研究者を対象としたフォーラムの企画・運営に携わるとともに、ゲノムコホート・医療ビッグデータに関する研究成果を発信することで、県民の健康づくりに貢献した。また、高校生及び大学生の研究活動発表会にも携わった。 (今後の見込) ・県・市町向けの研究成果等報告会では、県委託研究の成果発表に加えて、学生や修了生が実施した社会健康医学研究の紹介を取り入れることで、本学における研究成果を広く発信する。 ・県主催事業については、引き続き参画する見込みである。					
	・行政機関や医療機関等に対して、健康増進・疾病予防対策等の立案に研究成果を活用するための支援を積極的に行う。それらの取組を大学の研究成果とともに、広く国内外に情報発信する。 (No.24)	(令和6事業年度の実施状況等) 【県・市町向けの研究成果等報告会の開催】 ・県、市町、関係団体を対象に委託研究の成果報告会を開催し、研究成果(ゲノムコホート、新型コロナウイルス感染症の高齢者施設での発生状況分析、市町別生活習慣等のモニタリング、女性の健康の包括的支援の推進、高齢者のフレイル測定ならびに評価指標と薬剤使用実態)について分かりやすく紹介した。また、参加者と本学教員とが参加して、県及び市町の抱える健康課題等についてディスカッションを行った。県、市町、関係団体の保健事業担当者及び本学教員計 137 人が参加した(10 月 17 日)。 【県主催の事業への参画】 ・ふじのくに健康増進計画推進協議会の委員として教員が会議に出席し、健康増進計画の策定及び推進等に関して専門的見地から助言を行った。 ・静岡県血圧測定習慣化タスクフォースの構成員として、県民の血圧測定習慣化に向けて専門的見地から助言を行った。 ・特定健診未受診者対策力強化事業のアドバイザーとして、教員が市町が行う受診勧奨の取組に対して助言指導を行った。 【市町の政策立案支援】 ・牧之原市健康づくり推進協議会の委員として、第 4 次牧之原市健康増進計画の作成を支援した。					

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		・ 静岡市がん検診精度管理協議会委員として、専門的見地から助言を行った。 ・ 静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会委員として、専門的見地から助言を行った。 ・ 袋井市健康増進業務アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 御前崎市健康づくり推進協議会アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 東伊豆町健康づくり推進協議会構成委員として、専門的見地から助言を行った。 ・ 小山町行政アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 藤枝市新産業創造戦略委員会委員として、専門的見地から助言を行った。					
・ 研究の成果が住民に活用されるよう、「普及と実装の科学」についての研究も推進する。 (No.25)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 令和3年度に、静岡県からの委託研究として、①脳血管障害の記述疫学研究(1件)、②脳血管障害のリスク因子・地域差研究(2件)、③リハビリテーションの有効性研究(1件)を実施し、その成果を県に報告した。 ・ 令和4年度に、県からの委託研究のうち、4つの指定課題(①高血圧対策事業の実施と効果評価、②健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリング、③特定健診・がん検診の受診率向上のための研究、④健康寿命の延伸など健康に関する数値改善の施策立案のための研究)を実施し、その成果を県に報告した。 ・ 令和5年度に、上記4つの指定課題を継続した。また、新たに1件の新規指定課題(新型コロナウイルス感染症の高齢者施設等での発生状況の分析)を開始した。以上の成果を県に報告した。 ・ 令和6年度に、上記のうち4件に、1件(女性の健康の包括的支援の推進に資する受診勧奨及び情報発信方法の開発と評価に関する研究))追加した5つの指定課題を継続した。また、新たに2件の新規指定課題(【SKDB のオープンデータ化およびダッシュボードウェブアプリケーションの開発・運用】、【事業所における健康づくりに関する研究】)を開始した。以上の成果を県に報告した。 (今後の見込) ・ 県のような担当課から課題を聞き取り、解決のための方針を共同で検討し	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		た上で指定課題を立案・実行することで、県の課題解決を支援する。 ・ 現在実施している指定課題を着実に実行し、実装可能な成果を導出する。					
	・ 研究の成果が住民に活用されるよう、「普及と実装の科学」についての研究も推進する。 (No.25)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 県からの委託研究のうち、5つの指定課題を継続した。また、新たに2件の新規指定課題を開始した。これらの研究は、令和6年度までに収集したデータを分析するとともに、社会実装のためのプロジェクトへと応用展開する予定である。 継続研究(5件) 【高血圧対策事業の実施と効果評価】 ・ 中小企業の従業員を対象に、家庭血圧の測定を習慣化するフィージビリティ研究を実施した。家庭血圧計の配付と、保健師等の専門職による測定継続支援とを組み合わせることで、血圧測定の習慣化と高血圧予防に向けた行動変容を惹起できる可能性を検討した。 【健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリング】 ・ 次期健康増進計画の基礎資料や計画の評価のために必要な生活習慣病予防のモニタリングとして、栄養素摂取量、身体活動量、喫煙、飲酒などの生活習慣などを、県及び市町毎に十分な精度・代表性を以て適切な間隔で測定できるような体制づくりを目的に、県内二次保健医療圏8地区を中心に抽出した 14 市町におけるランダムサンプリング調査及び県全体における非ランダムサンプリング調査を実施した。また、市町を対象として研修会を年2回実施し、事業化のための情報提供を実施した。 【特定健診・がん検診の受診率向上のための研究】 ・ 特定健診受診率向上に関心の高い市町の募集に対し応募のあった静岡市、三島市、伊東市、富士市、磐田市、藤枝市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、御前崎市、伊豆の国市、函南町に対し、現状の分析を行った。分析結果に基づき、受診率向上に効果があると考えられる施策を市町とともに立案し、市町において実施可能な施策を実施した。 【新型コロナウイルス感染症の高齢者施設等での発生状況の分析】 ・ 高齢者・障害者関係の施設・事業所の感染対策の実態等について追加調査を行い、今後の予防策への支援を実施した。 【女性の健康の包括的支援の推進に資する受診勧奨及び情報発信方法の開発と評価に関する研究―ナッジ等の行動科学を活用した受診勧奨―】		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		- がん検診受診勧奨で実施してきたナッジやソーシャル・マーケティング等の行動科学のノウハウを活用し、HPV ワクチンや婦人科検診、骨粗鬆症検診等に関する受診勧奨・情報提供方法を開発し、評価を行った後、自治体等へ提供した。 - 新規開始研究(2件) 【SKDB のオープンデータ化およびダッシュボードウェブアプリケーションの開発・運用】 - SKDB を用いた疫学研究のフィジビリティ(実行可能性)検討の効率化や、県や市町の健康や医療の課題把握および関連計画等の立案・評価に対応するため、SKDB の基礎的な集計結果をオープンデータ化し、これらをリアルタイムにグラフなどで可視化する機能を備えたダッシュボードウェブアプリケーションを開発し、運用するための仕様等を検討した。 【事業所における健康づくりに関する研究】 - 働き世代の生活習慣病予防およびメンタルヘルス対策の一環として、産業医の選任が義務づけられていない従業員 50 人未満の事業所における健診・検診の実施状況や健康管理に関する課題を把握し、今後の事業所における健康づくりや生活習慣病予防の取組支援体制の充実を図ることを目的に質問票調査を行った。					
学会等における研究成果の発表や、学術雑誌での論文発表を推進する。 (No.26)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 【成果発表支援】 - 論文発表や学会発表を支援する助成制度(成果発表助成費)(令和3年度に創設)の活用を促し、成果発表を資金面からバックアップした。 - 学生が研究や成果発表等に活用できる研究指導経費を1人当たり年間 10 万円を上限として研究指導教員に配分し、学生の研究発表を支援した。 - 教員会議(全教員参加)において、学会等における研究成果の発表や学術雑誌での論文発表を積極的に行うように研究科長から促すことにより、積極的に成果を発表する機運を醸成した。 (今後の見込) - 引き続き、論文発表や学会発表を支援する助成制度(成果発表助成費)(令和3年度に創設。令和6年度から1成果あたりの助成上限を 30 万円に引き上げ)の活用を促し、成果発表を資金面からバックアップする。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		- 引き続き、研究指導経費を1人当たり10万円を上限として研究指導教員に配分し、学生の研究発表を支援する。 - 教員会議(全教員参加)において、学会等における研究成果の発表や学術雑誌での論文発表を積極的に行うように研究科長から促すことにより、積極的に成果を発表する機運を醸成する。					
	全教員が参加する教員会議で教員への働き掛けを行うなど、学会等における研究成果の発表や、学術雑誌での論文発表を推進する。 (No.26)	(令和6事業年度の実施状況等) 【成果発表支援】 - 論文発表や学会発表を支援する助成制度(成果発表助成費)(令和3年度に創設)の活用を促し、成果発表を資金面からバックアップした。令和5年度から、世界情勢を勘案して助成上限額を増加(30万円)することで、成果発表を資金面から支援した。令和6年度は論文13件、学会発表10件の申請を受理。 - 学生が研究や成果発表等に活用できる研究指導経費を1人当たり10万円を上限として研究指導教員に配分し、学生の研究発表を支援した。 - 教員会議(全教員参加)において、学会等における研究成果の発表や学術雑誌での論文発表を積極的に行うように研究科長から促すことにより、積極的に成果を発表する機運を醸成した。 【発表論文の概要】 - 令和6年度に発表した学術論文(英文)のうち、高インパクトファクターの論文は、Journal of cachexia, sarcopenia and muscle (IF:9.4)に掲載された「Descriptive Epidemiology and Prognostic Significance of Diaphragm Thickness in the General Population: The Nagahama Study」(責任著者:田原教授)であった。		A		①A ②A ③A	
<活動目標>							
論文件数(査読付原著論文又は総説)及び学会等発表件数(国際学会・国内学会総会における発表又は講演)120件(期間累計) (No.27)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 261件(期間【4年間】累計) 1年目(令和3年度):61件 うち 査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者)19報 総説(筆頭著者)7報 国際学会発表等(代表発表者)6件 国内学会総会発表等(代表発表者)29件 2年目(令和4年度):47件	S		S		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		うち 査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者) 16 報 総説(筆頭著者) 3報 国際学会発表等(代表発表者) 3件 国内学会総会発表等(代表発表者) 25 件 3年目(令和5年度): 72 件 うち 査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者) 28 報 総説(筆頭著者) 9報 国際学会発表等(代表発表者) 6件 国内学会総会発表等(代表発表者) 29 件 4年目(令和6年度): 81 件 うち 査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者) 28 報 総説(筆頭著者) 10 報 国際学会発表等(代表発表者) 4件 国内学会総会発表等(代表発表者) 39 件 ※本学の所属を明記していない論文等を除く ※学会発表はポスター発表を除く					
	論文件数(査読付原著論文又は総説)及び学 会等発表件数(国際学会・国内学会総会にお ける発表又は講演) 20 件 (No.27)	(令和6事業年度の実施状況等) 81 件 ※筆頭著者や代表発表者等を計上。 うち 査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者) 28 報 (英文 24 報、邦文 4報) 総説(筆頭著者) 10 報 国際学会発表等(代表発表者) 4件 国内学会総会発表等(代表発表者) 39 件 ※筆頭著者や代表発表者等以外の論文等発表実績 査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者以外) 43 報 (英文 39 報、邦文 4報) 総説(筆頭著者以外) 7報 国際学会発表等(共同発表者) 6件 国内学会総会発表等(共同発表者) 45 件 ※本学の所属を明記していない論文等を除く ※学会発表はポスター発表を除く ○ 今年度の活動目標 20 件に対して 81 件と高い件数となっており、また英文 の査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者)に限っても 24 報と活動目標を超 える件数を計上できたことから、自己評価を SS とした。		SS		①S ②S SS ③SS	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(2) 研究の実施体制等

中期目標	ア 研究実施体制
	社会健康医学の研究拠点として、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材にとって魅力のある研究環境を整備する。 また、外部資金を活用した研究や、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学官と連携した研究を積極的に推進する。
中期目標	イ 研究倫理
	研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理観を涵養する教育を徹底する。

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
ア 研究実施体制							
・ 県の委託研究を実施するための組織として、社会健康医学研究センターを設置する。 (No.28)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 令和3年度に、社会健康医学研究センターを設置し、県内の健康課題に対して社会健康医学の研究と成果還元から健康増進支援、施策立案等を支援する体制を整えた。 ・ 令和3年度に、社会健康医学研究センターに地域・産官学連携委員会を設置し、県との連携の下、県や市町、企業等からの諸課題に対する対策の提案や助言等を積極的に実施してきた。 ・ 令和5年度に、大学事務局内に新たに研究支援室を設置し、研究支援体制の拡充を行った。また、社会健康医学研究センター業務の総括補佐として、副センター長を設置し、県や市町、企業等からの諸課題に対する対策の提案や助言等を積極的に実施した。 ・ 委託研究評価会議においては、3名の専門家(疫学・ゲノム・ビッグデータ)を学外から研究指導顧問として招聘し、検討評価を行った。 ・ 静岡市及び富士市と連携協定を締結した。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (<u>下線:令和5年度からの変更点</u>)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
		(今後の見込) ・ 令和7年度からは、社会健康医学研究センターの機能を引き継ぎ、地域・産官学連携本部及び地域・産官学連携委員会において、県内の健康課題に対して社会健康医学の研究、健康増進支援、施策立案等を支援する。 ・ 委託研究評価会議においては、3名の専門家(疫学・ゲノム・ビッグデータ)を学外から研究指導顧問として招聘し、検討評価を行う。						
	・ 社会健康医学研究センター内に設置した地域・産官学連携委員会が中心となり、県との連携を図り、県の委託研究を円滑に実施する。 ・ 事務局内の研究支援体制を <u>充実させ</u> 、本学の研究の質の一層の向上を図る。 (No.28)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 県や県内の市町、企業等が抱える健康課題に対して社会健康医学の研究と成果還元から健康増進支援、施策立案等を支援する社会健康医学研究センター業務の総括補佐として設置した副センター長を中心に、県と連携を図り、県や市町、企業等からの諸課題に対する対策の提案や助言等を積極的に実施した。例えば、新規の県指定研究富士圏域の事業所調査に関して、県、富士健康福祉センターと連携し研究を進めた。また、令和6年3月に協定を締結した静岡市に対しては、糖尿病予防関連の事業に対する助言指導を行った他、新産業集積課と連携し、ヘルスケア商品を企画・開発する企業との情報交換を行った。 ・ 社会健康医学研究センターから地域・産官学連携本部への改組に向けて、地域・産官学連携委員会において、委員長を中心に事前検討を重ねた。 ・ 委託研究評価会議において、昨年度から引き続き、3名の専門家(疫学・ゲノム・ビッグデータ)を学外から研究指導顧問として招聘し、検討評価を行っている。委託研究学内評価会議も7回実施した。 ・ 富士市との包括連携協定を締結した。		A		①A ②A ③A	A	
・ 教員の研究への意欲を高めるため、学内に競争的研究資金制度を整える。 (No.29)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 委託研究評価会議が主体となり、県の委託研究の主旨に合致する研究を学内から公募し、採択した課題には適切な研究資金を配分した。評価会議では、研究の進捗管理や成果評価も行った。 ・ 委託研究費の使用において、人件費の予算制限の見直し、費目間流用の緩和など、研究に活用しやすい資金制度となるように見直しを図った。 ・ 教員が研究成果を発表する際の助成費用(投稿料や発表旅費)を増額することで、積極的な研究成果の発表を促した。 (今後の見込)	A		A			

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		委託研究評価会議が主体となり、県の委託研究の主旨に合致する研究を学内から公募し、採択した課題には適切な研究資金を配分をしていく。評価会議では、研究の進捗管理や成果評価を実施していく。研究資金の配分額等について適宜見直しを図る。					
	- 学内の競争的研究資金制度を必要に応じて改善し、教員の研究意欲を高める。 - 委託研究評価会議が主体となり、県の委託研究の主旨に合致する研究を学内から公募するとともに、研究の成果を評価する学内の体制を維持する。 (No.29)	(令和6事業年度の実施状況等) - 昨年度から引き続き、委託研究評価会議が主体となり、県の委託研究の主旨に合致する研究を学内から公募し、採択した課題には適切な研究資金を配分した。評価会議では、研究の進捗管理や成果評価も行った。 - 優秀研究者を表彰する制度を継続し、受賞者には研究費に上乗せ配分することで研究意欲を涵養した。		A		①A ②A ③A	A
医療ビッグデータ、ゲノムコホートの研究基盤を整え、大学院生の研究に広く活用できるようにする。 (No.30)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) <u>医療ビッグデータ</u> - 静岡県国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の医療・介護レセプト、特定健診データを含むデータ(SKDB)の解析研究に必要な環境を整えるため、原則、毎月 KDB 委員会を開催し、必要な事項を協議した。 - SKDB の運用を支援するために非常勤職員を1名配置し、倫理審査申請等も含めた運用業務のほか、データベースから切り出した解析用データの管理業務等を通じて教員や学生の研究を支援した。 - SKDB の利活用を促進する目的で、委員会主体で教員・学生向けに利用者講習会を開催した。利用について随時、相談支援等を実施した。 - 解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託するプログラマー(派遣)を確保し、学生や教員がオンサイトでデータ抽出や研究について相談できる環境を整えた(週1日)。加えてオンラインで相談できる体制(概ね1日あたり1時間程度)を整えることで、SKDB の利用利便性が向上した。 <u>ゲノムコホート</u> - コホート委員会を実施し、コホートの運営方針、進捗管理、外部機関との連絡調整等を行った。 - クラウドにコホートデータの解析システムを作成し、セキュアな環境で最新のデータ(令和5年度調査分まで)を解析できる環境を整えた。 - 厚生労働省に人口動態統計の目的外利用を申請し、賀茂保健所、西部保	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
		健所管内の死因別死亡の情報を入手した。 ・ 賀茂地域の1市5町から住民基本台帳の移動情報(転出・死亡)の提供を受けた。 (今後の見込) ・ 引き続き KDB 委員会を開催し、環境基盤を整えるために必要な事項を協議する見込みである。 ・ 引き続き、解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託するプログラマー(派遣)を確保し、学生や教員がオンサイトでデータ抽出や研究について相談できる環境を整える(週1日)見込みである。						
	・ SKDB データを活用する研究及びゲノムコホート研究を円滑に実施するため、KDB 委員会やコホートワーキンググループを中心に、研究を推進する。 (No.30)			A		①A ②A ③A	A	

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入等を進める。 (No.31)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 令和3年度から4年度にかけて、施設整備等補助金を用いて教員等の要望に沿った研究実験機器(バイオハザード対策用キャビネット、蛍光顕微鏡等)を整備した。 - データ解析等に用いるPC 類については積極的に最新のものへ更新し、研究水準の維持を図った。 (今後の見込) - 耐用年数の超過が見込まれる研究機器について、使用状況等を鑑みて計画的に更新する。	A		A		
	研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入等を進める。 (No.31)	(令和6事業年度の実施状況等) 遺伝子導入機器をはじめとする研究実験機器類について、教員の研究計画に基づき整備した。		A		①A ②A ③A	A
科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への応募・獲得のための支援体制を構築する。 (No.32)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 教員を対象に科研費説明会を年1回実施し、科研費を含め外部資金獲得に対するノウハウを共有した。 - 外部資金の公募情報を収集し、毎週の新着情報を教員へ配信した。 ○ 科研費獲得実績(研究代表者としての獲得実績)は以下のとおり - 令和3年度 5件 12,845,241 円 - 令和4年度 4件 29,236,000 円 - 令和5年度 6件 17,067,669 円 - 令和6年度 4件 6,435,000 円 (今後の見込) - 科研費をはじめとする競争的外部研究資金の申請について、継続的に公募情報を収集・配信するとともに、申請から獲得までの要点を各教員へ共有するなどの支援を継続する。	A		A		
	科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への応募・獲得のため、外部資金に関する情報を収集するとともに、教員に対し申請方法に関する説明を実施するなどの支援を行う。 (No.32)	(令和6事業年度の実施状況等) - 教員を対象に科研費説明会を1回実施した。科研費応募に係る申請手続きの変更点を中心に説明を行い、適正な申請書作成を促した。(参加教員数24名) - 令和6年度科研費獲得実績(研究代表者としての獲得実績) 4件 7,247,000 円		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
他大学等からの客員研究員等の受け入れやデータシェアリング等を通じて共同研究を推進する。研究成果の社会実装を目的とした企業や国・地方自治体との連携研究を推進する。 (No.33)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) <u>共同研究・客員研究員</u> - これまで客員教員・客員研究員を以下の通り受け入れ、教育研究の層を厚くした。 客員教授 8名 客員准教授 5名 客員研究員 190名 客員共同研究員 12名 - これまでの共同研究の実施件数は3件であった 中部電力株式会社(契約期間:令和4年12月22日から令和10年3月31日) 株式会社 OUI (契約期間:令和4年1月1日から令和7年3月31日) 大阪大学 (契約期間:令和3年4月1日から令和7年3月31日) <u>共同研究講座制度の策定</u> - 企業との共同研究を推進する目的で、共同研究講座制度を制定した。企業の持つ人材とノウハウ、本学教員の学識を融合させ、社会実装可能な研究を推進する。 <u>連携協定の締結</u> - 市町や医療機関と連携協定を締結し、健康づくりに関する研究や事業に共同で取り組む基盤を整えた 静岡市 令和6年3月15日 中東遠総合医療センター 令和7年2月21日 富士市 令和7年3月21日 <u>連携研究推進の取り組み</u> - 開学初年度から2年間は、静岡県立大学における地域、産学連携の取組など、他大学における連携研究の実施に向けた情報収集を行った。 - 令和5年度は、地域・産官学連携委員会が中心となって、健康課題解決や社会健康医学研究推進のため、静岡市と健康づくり分野における連携協定を締結した。令和6年度は、連携協定に基づき、静岡市の事業として、KDB等を用いた静岡市の糖尿病有病率の地区別等推計研究業務を実施した。 (今後の見込) - 他大学等から客員教員・客員研究員を受け入れ、教育研究に関わる人材の層を厚くする。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		- 共同研究講座、共同研究の制度を活用し、企業との共同研究を推進する。 - 地域・産官学連携委員会が中心となって、健康課題解決や社会健康医学研究推進のため、企業・県内市町との連携を深めていく。					
	- 他大学等からの客員研究員等の受け入れやデータシェアリング等を通じた共同研究の他、研究成果の社会実装を目的とした企業や国、連携協定を締結した静岡市をはじめとした地方自治体との連携研究を進める。 - 寄附講座の設置により、褥瘡の臨床研究等を進める。 (No.33)	(令和6事業年度の実施状況等) - 客員教員の称号付与 18 名 - 客員研究員の委嘱 144 名 - 掛川市・袋井市病院企業団と教育研究協力に関する協定を締結した(2月 21 日)。 - 富士市と包括連携協定を締結した(3月 21 日)。 - 静岡市との連携協定に基づき、静岡市の事業として、KDB 等を用いた静岡市の糖尿病有病率の地区別等推計研究業務を実施した。 - 企業との共同研究を推進する目的で、共同研究講座制度を制定した。企業の持つ人材とノウハウ、本学教員の学識を融合させ、社会実装可能な研究を推進する。		A			
<活動目標>							
外部資金獲得件数 20 件 (期間累計) (No.34)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 37 件(期間【4年間】累計) 研究代表者としての獲得件数を計上 1年目(令和3年度): 10 件 2年目(令和4年度): 9件 3年目(令和5年度): 9件 4年目(令和6年度): 9件 (今後の見込) 今後も引き続き、積極的な資金獲得により、外部資金を活用した研究を推進する。令和7・8年度については、直近の令和6年度と同数を見込む。 ○ 活動目標(期間累計 20 件)に対して 37 件と高い件数となったが、各教員の 前所属において採択された件数も含まれているため、自己評価をSとした。	S		S		
	外部資金獲得件数 3件 (No.34)	(令和6事業年度の実施状況等) 9件 ・研究代表者としての新規獲得件数を計上		S		①S	S

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		うち 科研費 4件 6,435,000 円 (基盤 C 2件、開拓 1件、特別研究員奨励費 1件) 受託研究 3件 19,396,179 円 寄附金 2件 1,500,000 円 ※上記に含まれない獲得件数 (前年度からの継続分及び研究分担者としての獲得分) 科研費 20件 19,550,000 円 厚労科研費 5件 7,685,813 円 受託・共同研究 6件 33,083,846 円 ※県からの受託研究、受託事業は除く ○ 今年度の活動目標3件に対して9件と高い件数となったが、各教員の前所属において採択された件数も含まれているため、自己評価をSとした。				②SS ③S	
イ 研究倫理							
・ 教員及び院生に対し医学研究に関する倫理教育を定期的に行い、研究における倫理観を涵養する。 (No.35)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) <u>研究倫理委員会</u> ・ 本学理事2名、教員7名、事務職員1名、外部委員3名(弁護士1名、保健師1名、一般県民1名)からなる研究倫理審査委員会を運営し、社会健康医学研究に関する倫理審査を行った。審査件数の増大に伴い、教員3名を新たに倫理審査委員会委員に加えた。令和6年度さらに外部委員1名を追加し、より幅広い視点で審査ができるようになった。 ・ 倫理審査委員会 委員 14 名 及び事務局を対象とした審査勉強会を開催し、委員の審査の質向上に努めた。 <u>倫理審査制度</u> ・ 委員会は毎月定例開催とし、各月の委員会ごとに申請〆切を明示することで、審査の申請プロセスを明確化した。 ・ 医学系研究における倫理観を涵養するとともに、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の改正事項を確認するため、外部講師を招聘し、研究倫理講習会を実施した。 令和4年度 受講者数:教員 23 人(100%)、学生 35 人(100%) 令和5年度 受講者数:教員 29 人(100%)、学生 41 人(100%) 令和6年度 受講者数:教員 29 人(100%)、学生 48 人(100%)	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		<u>倫理公衆</u> ・ 研究倫理の基礎的な知識を修得するため、2年ごとに APRIN e ラーニングプログラムを受講することを定め、受講環境を提供した。 研究倫理必修コース(オンデマンド) 令和3年度 受講者数:教員 19 人(100%)、学生 19 人(100%) 令和4年度 受講者数:教員2人(100%)、学生 16 人(100%) 令和5年度 受講者数:教員 25 人(100%)、学生 26 人(100%) 令和6年度 受講者数:教員 7 人(100%)、学生 23 人(100%) 人を対象とした研究倫理コース(オンデマンド) 令和3年度 受講者数:教員 18 人(95%)、学生 19 人(100%) 令和4年度 受講者数:教員4人(100%)、学生 16 人(100%) 令和5年度 受講者数:教員 24 人(100%)、学生 25 人(100%) 令和6年度 受講者数:教員 8 人(100%)、学生 22 人(100%) (今後の見込) ・ 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に従い、適切な研究倫理の審査を遂行する。 ・ 倫理審査委員会の審査委員向けの審査勉強会を開催し、委員による審査の質向上に努める。					
	 ・ 研究における倫理観を涵養するため、研究倫理に関する研修を、研究倫理審査委員会を中心に企画・実施する。 ・ 委員会への倫理申請や第三者による適正な審査を通じ、研究の計画・実施に必要な知識・技術の実践的な習得を図る。 (No.35)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 本学理事2名、教員7名、事務職員1名、外部委員3名(弁護士1名、保健師1名、一般県民1名)からなる研究倫理審査委員会を運営し、社会健康医学研究に関する倫理審査を行った(委員会開催6回(他1回学内委員)、審査件数 委員会審査8件、迅速審査 25 件)。令和6年度さらに外部委員1名を追加し、より幅広い視点で審査ができるようになった。 ・ 委員会は毎月定例開催とし、各月の委員会ごとに申請〆切を明示することで、審査の申請プロセスを明確化した。 ・ 医学系研究における倫理観を涵養するとともに、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の改正事項を確認するため、外部講師を招聘し、研究倫理講習会を実施した。 受講者数:教員 29 人(100%)、学生 48 人(100%) ・ 研究倫理の基礎的な知識を修得するため、2年ごとに APRIN e ラーニングプログラムを受講することを定め、受講環境を提供した。 研究倫理必修コース(オンデマンド) 受講者数:教員 7 人(100%)、学生 23 人(100%) 人を対象とした研究倫理コース(オンデマンド)		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		受講者数:教員 8 人(100%)、学生 23 人(100%) ・ 倫理審査委員会 委員 14 名及び事務局を対象とした審査勉強会を開催し、委員の審査の質向上に努めた。委員以外の教員や学生にも公開して審査の目的や方法を共有し、研究倫理教育と円滑な研究倫理審査の推進を図った。 ・ 研究倫理審査委員会にて、AI利用に当たってのデータの取扱方法や利用上の倫理的側面(個人情報プライバシーの保護、インフォームドコンセント、データセキュリティ、利用範囲など)について議論を深めた。					
・ 研究費の執行及び管理に係る規程や管理体制を整備するとともに、コンプライアンス教育を定期的に行うことで、研究費の不正使用を防止する。 (No.36)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 研究費の不正防止及び適正な使用について啓発するため、公的研究費等適正管理推進委員会にて、「研究費適正使用ハンドブック」を作成、内容の更新を定期的に行い、教職員に配布した。 ・ 令和3年度に、文部科学省学術研究助成課職員を講師として招聘し、研究費の適切な執行、不正防止を含む内容について、説明会を行った。令和4年度以降は、科研費説明会を毎年度開催し、研究費の適切な執行、不正防止について、啓発を行った。 ・ 研究不正防止委員会を設置し、「研究試料・情報の保存・開示等に関する指針」を策定するとともに、チェック体制の整備を行った。 (今後の見込) ・ 公的研究費等適正管理推進委員会の活動を通じて、研究費の不正使用を防止する取組を継続する。 ・ 研究不正防止委員会を中心に、不正防止に向けた適正な管理体制を構築し、研究不正が起らない研究環境を形成する。	A		A		
	・ 研究費の不正防止計画に基づき、研究費の適正な執行及び管理を図る。 ・ 研究不正防止委員会を中心に、研究不正の防止を図る。 (No.36)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 研究費の不正防止及び適正な使用について啓発するため作成した「研究費適正使用ハンドブック」について、年度当初に最新版を全教職員に配布した。また、コンプライアンス教育の取組として、ハンドブック等を題材とした理解度調査を今年度初めて実施し、調査結果に基づき教員会議にて解説を行い理解を深めるなど、普及啓発に取り組んだ。 ・ 教員を対象とした科研費説明会において、研究費の適切な執行、不正防止について、啓発を行った。また、「研究費適正使用のための意識啓発レター」を学長から全教職員へ2回発信し、意識啓発に取り組んだ。 ・ 令和4年度に策定した「研究試料・情報の保存・開示等に関する指針」に基づき、教員が保有する研究情報等の保存状況について確認を行った。		A		①A ②A ③A	A

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 成果の還元

(1) 地域社会等との連携

中期目標	それぞれの地域に対応した課題を解決するため、大学、病院、企業や関係団体等との連携を推進する。
------	--

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
様々な地域の課題解決に貢献するために、他大学や医療機関、関連企業、地方自治体及び各種団体等との連携・協力関係を構築する。 (No.37)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 令和3年6月に地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合に参画し、静岡県の医療体制を支える医療人材確保に向けて静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構との連携を深めてきた。 - 静岡市、富士市、袋井市、賀茂地域(下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町)、と連携協定を締結し、地域の公衆衛生学的課題の解決や社会健康医学研究の推進、人材育成を進めた。 - 掛川市・袋井市病院企業団(中東遠総合医療センター)と連携協定を締結し、相互のリソースや人材を活用した共同研究に取り組む環境を整えた。 - 弘前大学と連携し、相互のコホート研究の推進と成果の創出において連携するための環境を整えた。 (今後の見込) - 引き続き地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合に参画し、静岡県の医療体制を支える医療人材確保に向けて静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構との連携を進めるとともに、静岡県立総合病院と図書館の相互利用協定により、教員、学生の研究の利便向上を図っていく。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
		- 県内市町との連携を広め、地域の公衆衛生学的な課題の解決、社会健康医学研究の推進、人材育成に努める。 - 県内外の医療機関や大学との連携を進め、社会健康医学研究の加速と高度化に取り組む。						
	- 他大学や医療機関、関連企業、地方自治体及び各種団体等との情報交換などを継続的に行い、連携・協力関係をより強化する。また、新たな関係の構築に向け、計画的な訪問活動、大学のPRを行う。 - 本県における中核的医療施設であり臨床研究施設でもある静岡県立総合病院との連携・協力を深め、地域の課題解決に取り組んでいく。 (No.37)	(令和6事業年度の実施状況等) - 富士市と連携協定を締結し、相互に協力しつつ保健事業のレベルアップと公衆衛生の向上に資する活動を行うこととした。 - 中東遠医療センターと連携協定を締結し、それぞれが有する情報や人材を活用して社会健康医学研究を推進することとした。 - 公衆衛生専門職大学院連絡協議会に参加し、公衆衛生学教育について最先端の情報を収集して地域の課題解決にフィードバックした。 - 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合理事会(開催回数年5回)に理事長が出席し、静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構と医師確保や医療連携などについて意見交換を行った。また、理事長が同連合の代表理事に引き続き選任され、同連合が進める医療機関の連携などの取組みを主導し、地域の課題解決に向けて関係機関との連携をより深めた。 - 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合における連携として、静岡県立総合病院と締結した図書館の相互利用協定の下、互いに24時間利用可能な体制を維持し、本学教員・学生のみならず同病院医師等の調査研究の利便向上も図った。 - テックビート静岡に理事長、教員が参加し、首都圏スタートアップ企業や県内企業とのマッチングの機会とした。		A		①A ②A ③A	A	
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に参画し、県内の高等教育機関等と連携を図ることで、地域社会の発展に寄与する。 (No.38)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - ふじのくに地域・大学コンソーシアム総会、学長連絡会議に出席して意見交換を行うとともに、研修会への参加、全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムの企画や運営に加わるなど、コンソーシアムの事業を通じて他大学等との交流を深めた。 (今後の見込) - ふじのくに地域・大学コンソーシアム総会、学長連絡会議への出席をはじめとして、コンソーシアムの事業に積極的に参加し、他大学等との交流を深めていく。	A		A			

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する、県内高等教育機関等との連携事業に積極的に参加して、他機関との学術交流・連携、教職員交流等を深める。 (No.38)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアム総会、学長連絡会議に出席して意見交換を行った。また、大学サミットに参加し、社会健康医学セミナーを開催するなど、コンソーシアムの事業を通じて他大学等との交流を深めた。		A		①A ②A ③A A	
<活動目標>							
連携協定締結団体数 5団体(期間累計) (No.39)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 11 団体 1年目(令和3年度): 2団体 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合賀茂地域1市5町(健康長寿研究に係る連携協定) 2年目(令和4年度): 2団体 静岡県立総合病院(図書館施設の相互協力に関する協定) 袋井市(健康長寿研究に係る連携協定) 3年目(令和5年度): 2団体 弘前大学(コホート研究を柱にした学術研究交流) 静岡市(健康づくり分野における連携協定) 4年目(令和6年度): 5団体 掛川市・袋井市病院企業団(中東遠総合医療センター)(教育研究協力に関する協定) 富士市(包括連携協定) 島田市(健康長寿研究に係る連携協定) 株式会社静岡新聞社(健康づくり分野における連携協定) 静岡放送株式会社(健康づくり分野における連携協定) (今後の見込み) 引き続き、大学、病院、企業や関係団体等との連携を進めていく。 ○ 中期計画期間累計の活動目標5団体を超える 11 団体との協定を締結したため、自己評価をSとした。	S		S		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	連携協定締結団体数 5団体 (中期計画期間累計) (No.39)	(令和6事業年度の実施状況等) 11 団体 【新規5団体】 ①掛川市・袋井市病院企業団(中東遠総合医療センター)(教育研究協力に 関する協定) ②富士市(包括連携協定) ③島田市(健康長寿研究に係る連携協定) ④株式会社静岡新聞社(健康づくり分野における連携協定) ⑤静岡放送株式会社(健康づくり分野における連携協定) ○ 中期計画期間累計の活動目標5団体を超える 11 団体との協定を締結した ため、自己評価をSとした。		S		①A ②A ③S S	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 成果の還元

(2) 教育研究成果の地域への還元

中期目標	住民の健康寿命の延伸に資する研究課題を科学的に分析し、県や市町の健康増進施策、疾病予防対策の政策形成や各種施策の推進を積極的に支援する。 また、研究成果を地域に還元していくことは、国内外にも大きな波及効果を生むことから、県や市町とともに、住民が自らの健康を意識し主体的に健康増進活動に取り組めるよう、研究成果を住民に分かりやすく情報提供する。
------	---

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線: 令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
様々な地域の健康課題を科学的に分析し、効果的な解決策や社会実装の方法を立案・提案することで、行政機関等の健康増進・疾病予防対策の立案を支援する。 (No.40)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 静岡多目的コホート研究事業で収集した臨床情報(賀茂地域、袋井市)を活用した研究を推進した。賀茂地域では高血圧、袋井市では耐糖能異常の対策が必要であることを提示した。また、通常の特定健診では補足できないハイリスク者について情報提供を行った。 - コホート調査で収集した情報の分析から、科学的知見に基づいて地域住民に特有の課題を解決するための筋力トレーニング体操(かもけん!体操、ふくけん!体操)を考案し、DVD やインターネットを通じて配信することで、研究成果の社会実装による健康課題の解決を推進した - SKDB を活用し、将来の疾患(脳卒中・心筋梗塞・人工透析導入)の発生のしやすさを予測する保健指導アプリ「静岡すこやか未来予想」を開発し、保健指導のツールとして県内市町に提供した。 - 県国民健康保険課と連携してデータヘルス計画策定支援事業を行い、SKDBの分析から市町の健康増進・疾病予防対策の立案を支援した。 - 次期健康増進計画の基礎資料作成のために、県内二次保健医療圏8地区から1つずつ抽出した8市町においてランダムサンプリング調査を行い、栄養素摂取量、身体活動量、喫煙、飲酒などの生活習慣などのデータを提供した。また、今後の健康増進計画の年次評価のために、これらのデータを、県及び市	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
		町毎に十分な精度・代表性を以て提供できるようにするため、非ランダムサンプリング調査による体制づくりを行っている。 ・ 特定健診受診率向上に関心の高い市町(伊東市、島田市、富士市、磐田市、藤枝市、袋井市、下田市、御前崎市、伊豆の国市)に対し、分析結果に基づき、受診率向上に効果があると考えられる施策を市町とともに立案し、実施可能な施策を実施した。また、がん検診・特定健診の受診勧奨動画を作成し、県・市町に提供を行った。加えて、裾野市、熱海市に対し、がん検診受診勧奨資材を提供した。 ・ 国民生活基礎調査健康票の調査票データを厚生労働省に二次利用申請することで入手し、生命表分析を行うことで、健康寿命延伸のための施策立案を支援した。 ・ 県内 35 市町の女性の健康の現場担当者へのヒアリングを通じ課題及び要望を把握し HPV ワクチンキャッチアップ接種/定期接種の資材作成を行い、県内及び全国に置いてキャッチアップ接種周知キャンペーンを実施した。 ・ 委託研究評価会議を開催し、研究指導顧問3名の支援を受けながら、研究の公募、審査、進捗管理、成果評価を行った(委託研究評価会議開催回数9回)。 ・ 学長と学内委員とによる委託研究学内評価会議も併せて設置し、個々の研究課題について学内審査を行うことで、委託研究評価会議の円滑な運営をサポートした(委託研究学内評価会議開催回数 30 回)。 (今後の見込) ・ 引き続き、地域の健康課題を科学的に分析し、効果的な解決策や社会実装の方法を立案・提案することで、行政機関等の健康増進・疾病予防対策の立案を支援していく。						
	・ <u>引き続き</u>、袋井市を対象にしたコホート研究を実施する。 ・ 県の委託研究を引き続き推進し、そこで得られた様々な知見を基に、保健・医療における様々な課題に対する効果的な解決策や社会実施の方法を立案・提案する。 ・ 学内に設置した委託研究評価会議を通じ、研究の進行状況、施策への還元状況などを確	(令和6事業年度の実施状況等)	・ 袋井地域で実施した「静岡多目的コホート事業袋井健康長寿研究」のフィールド調査で収集した臨床情報等を活用した研究を推進した。直接的な還元として、通常の健診では補足できない、低栄養とサルコペニア・転倒のハイリスク者、認知症のハイリスク者について市へ情報提供を行った。 ・ 次期健康増進計画等行政施策立案の基礎資料作成のために、県内二次保健医療圏8地区から1つずつ抽出した8市町においてランダムサンプリング調査を行い、栄養素摂取量、身体活動量、喫煙、飲酒などの生活習慣などのデ		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	認する。 (No.40)	ータを県及び対象市町に提供した。また、今後の健康増進計画の年次評価のために、これらのデータを、県及び市町毎に十分な精度・代表性を以て提供できるようにするため、非ランダムサンプリング調査による体制づくりを行っている。 ・ 特定健診受診率向上に関心の高い市町(静岡市、三島市、伊東市、富士市、磐田市、藤枝市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、御前崎市、伊豆の国市、函南町)に対し、分析結果に基づき、受診率向上に効果があると考えられる施策を市町とともに立案し、実施可能な施策を実施した。また、がん検診・特定健診の受診勧奨動画を作成し、県・市町に提供を行った。 ・ 県内 35 市町の女性の健康の現場担当者へのヒアリングを通じ課題及び要望を把握し HPV ワクチンキャッチアップ接種/定期接種の資材作成を行い、県内及び全国に置いてキャッチアップ接種周知キャンペーンを実施した。 ・ 委託研究評価会議を開催し、研究指導顧問3名の支援を受けながら、研究の公募、審査、進捗管理、成果評価を行った(委託研究評価会議開催回数 3 回)。 ・ 学長と学内委員とによる委託研究学内評価会議も併せて設置し、個々の研究課題について学内審査を行うことで、委託研究評価会議の円滑な運営をサポートした(委託研究学内評価会議開催回数 7 回)。					
・ 県の各種審議会、委員会等への参画を通じ、科学的知見に基づいた施策の立案・推進に貢献する。 (No.41)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」に参画し、ヘルスケアサービス等の開発において専門的見地から助言を行った。 ・ 県血圧測定習慣化タスクフォース構成員として、血圧測定習慣化のための事業を企画するとともに、その実施やデータの分析を支援した。 ・ 産官学で開発した「静岡健康惣菜」に、ヘルスコミュニケーションの知見から助言を行った。 ・ 県ICOIプロジェクト アドバイザリーボードとして、当該プロジェクトの実施事業者の選択と評価において、専門的見地から助言を行った。 ・ ふじのくに健康増進計画推進協議会の委員として教員が会議に出席し、健康増進計画の策定及び推進等に関して専門的見地から助言を行った。 ・ 歯科保健医療提供体制分析・活用事業ワーキング・グループに委員として教員が参加し、専門的見地から助言を行った。 ・ 特定健診未受診者対策力強化事業のアドバイザーとして、教員が市町が行う受診勧奨の取組に対して助言指導を行った。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		・ 静岡市がん検診精度管理協議会委員として、専門的見地から助言を行った。 ・ 静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会委員として、専門的見地から助言を行った。 ・ 袋井市健康増進業務アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 御前崎市健康づくり推進協議会アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 牧之原市健康づくり推進協議会アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 東伊豆町健康づくり推進協議会構成委員として、専門的見地から助言を行った。 ・ 小山町行政アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 藤枝市新産業創造戦略委員会委員として、専門的見地から助言を行った。 (今後の見込) ・ 県、市町の各審議会、委員会に参画し、専門的見地から情報提供・実施支援を行うことで、保健事業のレベルアップに貢献する。 ・ 新規に委員就任の打診もあることから、今後さらに多くの県事業及び市町の施策立案・推進への貢献を見込んでいる。					
	・ 県が設置した「ヘルスオープンイノベーション静岡」及び「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」に引き続き参画するなど、県の各種審議会、委員会等への参画を通じ、研究成果の行政施策への反映に向け、県や市町、保険者等の施策の立案・推進に貢献する。 (No.41)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」に参画し、ヘルスケアサービス等の開発において専門的見地から助言を行った。 ・ 県血圧測定習慣化タスクフォース構成員として、血圧測定習慣化のための事業を企画するとともに、その実施やデータの分析を支援した。 ・ 特定健診未受診者対策力強化事業のアドバイザーとして、教員が市町が行う受診勧奨の取組に対して助言指導を行った。 ・ 静岡市がん検診精度管理協議会委員として、専門的見地から助言を行った。 ・ 静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会委員として、専門的見地から助言を行った。 ・ 袋井市健康増進業務アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 御前崎市健康づくり推進協議会アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 牧之原市健康づくり推進協議会アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 東伊豆町健康づくり推進協議会構成委員として、専門的見地から助言を行っ		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		た。 ・ 小山町行政アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。 ・ 藤枝市新産業創造戦略委員会委員として、専門的見地から助言を行った。					
<活動目標>							
研究成果の施策反映数 1件/年度(期間平均) (No.42)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 2件/年度(期間平均) 1年目(令和3年度):1件 保健指導支援アプリ「静岡すこやか未来予想」の活用。 2年目(令和4年度):2件 身体的脆弱性(下肢筋力の弱さ)を解決する筋力トレーニングプログラム『かもけん体操』を考案し、解説動画を地域住民に配布。 また、長泉町でのがん検診対象者の受診票の表記の工夫や受けるべき検診を明確化などの全国のがん検診受診率向上に努めた成果をもとに厚生労働省の受診率向上施策ハンドブック第3版を作成した。 3年目(令和5年度):3件 厚生労働省の第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会等の委員として、特定健診・特定保健指導の手引きである標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)の策定を牽引した。 また、昨年度作成の「厚生労働省の検診受診率向上施策ハンドブック第3版」の成果を政策反映するため、県内全市町をはじめ全国自治体のがん検診担当者に対し、3度の研修会を実施し、がん検診計画策定シートを作成した。加えて、歯科保健医療提供体制分析・活用事業で作成した「口腔と全身の健康に関するエビデンスコラム集」等を県に提供し、県は、それらを市町に配布し、歯科保健指導等での活用を依頼した。 4年目(令和6年度):2件 『ふくけん体操』を考案し、解説動画を地域住民に配布した。 また、県内35市町の女性の健康の健康の現場担当者へのヒアリングを通じ課題及び要望を把握の上、HPVワクチンキャッチアップ接種/定期接種の資材作成を行い、県内及び全国においてキャッチアップ接種周知キャンペーンを実施した。	S		S		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
		(今後の見込) ・引き続き、県・市町等と連携を図りながら研究成果の施策反映を目指していく。令和7・8年度については、直近の令和6年度と同数を見込む。 ○ 活動目標1件(期間平均)に対して2件となったため、自己評価をSとした。						
	研究成果の施策反映数 1件 (No.42)	(令和6事業年度の実施状況等) 2件 ・ 袋井市民は筋骨格量や筋力が弱い傾向が見られたため、下肢の筋力の維持・改善に焦点をあてた筋力トレーニングプログラム『ふくけん体操』を考案し、解説動画のDVD を地域住民や市内の「通いの場」等に1,206 枚配布した。 ・ 県内 35 市町の女性の健康の現場担当者へのヒアリングを通じ課題及び要望を把握の上、HPV ワクチンキャッチアップ接種/定期接種の資材作成を行い、県内及び全国においてキャッチアップ接種周知キャンペーンを実施した。 ○ 今年度の活動目標1件に対して2件となったため、自己評価をSとした。		S		①A ②S ③S	S	
・ 地域住民を対象としたシンポジウムや公開講座を開催する他、インターネット(ホームページやソーシャルネットワークサービス等)やマスメディア、広報媒体を活用し、地域住民自らが健康を意識し、主体的に健康増進活動に取り組む機運を醸成する。 (No.43)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 県と共催で県民向け講演会「健康寿命をのばそう！講演会」を毎年開催した。 ・ 令和5年度から、県民を対象とした静岡社会健康医学セミナーを開催した。 ・ 毎年度、本学の教員が自らの研究成果を分かりやすく解説する市民公開講座を開催した。 ・ 社会人を対象とした専門講座として、学外の診療ガイドライン作成担当者に対するシステムティックレビューセミナーを開催した。 ・ 大学ホームページや Facebook を活用し、研究活動や研究成果などを発信した。 ・ YouTube を活用し、研究活動に関する情報や健康に関する情報を発信した。 (今後の見込) ・ 引き続き毎年度、県との共催による県民向け講演会、静岡社会健康医学セミナー及び市民公開講座を開催する。 ・ 引き続き大学ホームページや Facebook を活用し、研究活動や研究成果などを発信した。	A		A			

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		引き続き YouTube を活用し、研究活動に関する情報や健康に関する情報を発信する。					
	- 地域住民自らが健康を意識し、主体的に健康増進活動に取り組む機運を醸成するため、シンポジウムや公開講座、社会人を対象とした専門講座を開催する。 - インターネット(ホームページや SNS 等)やマスメディア、広報媒体を積極的に活用し、教育研究成果を発信する。 (No.43)	(令和6事業年度の実施状況等) - 県と共催で、県民健康講演会「知って防ごう！脳梗塞と心筋梗塞」(令和6年10月)を開催した。講演会では、県民の主要な死亡原因となっている「循環器病」について、正しい知識とその予防法を、本学及び学外の講師が概説した。 - 県が開催する「大学サミット」と連携し、県民を対象とした静岡社会健康医学セミナー(令和6年12月)を開催した。本年度は、「遺伝と健康・寿命」をテーマに、博士後期課程学生、教員、学外講師が最新の知見を分かり易く概説した。 - 本学の教員が自らの研究成果を分かりやすく解説する市民公開講座を開催した(令和7年3月)。本年度は、2名の教員が「けんしん(検診と健診)の効果」及び「患者と医療者が一緒につかう健康の道しるべ:診療ガイドラインとは？」をテーマに講演を行った。 - 社会人を対象とした専門講座として、学外の診療ガイドライン作成担当者に対するガイドライン作成のための推奨作成セミナーを年4回開催した。 - 大学ホームページ(トータルアクセス数 76,644 件、訪問者数(ユニークユーザー数 48,811 件):集計期間:R6.4.1～R7.3.31)や Facebook を活用し、研究活動や研究成果などを発信した。 - YouTube を活用し、研究活動に関する情報や健康に関する情報を発信した。		A			
<活動目標>							
シンポジウム・公開講座の 開催回数 3回/年度 (No.44)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 3回/年度 1年目(令和3年度): 3回 2年目(令和4年度): 3回 3年目(令和5年度): 3回 4年目(令和6年度): 3回 (今後の見込) 県民の健康づくりに資するテーマを選定し、本学の教員のみならず外部の講師も招いた講演会等を年3回開催する。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	シンポジウム・公開講座の開催回数 3回 (No.44)	(令和6事業年度の実施状況等) 3回 ①県民健康講演会「知って防ごう！脳梗塞と心筋梗塞」(共催) (10月14日 会場参加者数 153名) ②静岡社会健康医学セミナー (12月8日 会場参加者数 93名、Web視聴者数 36名) ③公開講座 (3月8日 会場参加者数 51名、Web視聴者数 53名)		A		①A ②A ③A A	
学位取得者が社会健康医学の学識を積極的に社会還元できるように、卒業後も積極的に支援する。 (No.45)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 修了後も大学において自身の研究や在学生の教育に携わることを希望する学生に対して、客員教員の身分を付与した。研究にのみ携わる者に対しては、客員共同研究員(県委託研究以外の研究に従事)または客員研究員(県委託研究に従事)の身分を付与した。もって卒業生が社会へ研究成果を還元できる環境の整備を図った。 - 学位取得者が修了後も引き続き大学と関わり続けてもらえるよう、全ての修了生の進路先及び連絡先を把握した。 - 同窓会との連携体制を整えることで、修了生とのコミュニケーションを維持するルートを確保した。 (今後の見込) - 客員教員または客員研究員の身分を有する修了生を中心に、研究を継続するための環境を維持し、また研究に対するモチベーションを維持できるように働きかけるなど、修了後の積極的な支援を継続する。	A		A		
	- 学位取得者が社会健康医学の学識を積極的に社会還元できるように、<u>修了</u>後においても、最新の教育研究の成果を<u>修了生</u>に情報提供するとともに、希望者には客員教員の身分を付与し、研究活動の継続を支援する。 <u>修了生</u>の現場での社会還元の取組を把握するため、<u>修了生</u>の進路先・連絡先を把握する。 (No.45)	(令和6事業年度の実施状況等) - 修了後も大学において自身の研究や在学生の教育に携わることを希望する学生に対して、客員教員の身分を付与し、研究にのみ携わる者に対しては、客員共同研究員または客員研究員の身分を付与した。 - 学位取得者が修了後も引き続き大学と関わり続けてもらえるよう、全ての修了生の進路先及び連絡先を把握した。		A		①A ②A ③A A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 国際交流

中期目標	社会健康医学に関係する世界の動向を常に把握するとともに、大学の教育研究に反映する。 また、大学における教育研究の成果を国内外へ積極的に発信し、海外の大学等との交流関係を構築する。
------	--

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線: 令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
社会健康医学に関する教育研究機関として、世界の動向を常に把握し、最新・最先端の学術研究内容を教育研究に反映する。 (No.46)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 日本公衆衛生学会総会、日本疫学会学術総会のほか、数々の国内学会・国際学会に参加して、学術研究の最新の動向の把握に努めた。 - 令和4年度及び令和5年度に、国際交流委員会の主催で、海外で活躍している研究者によるオンラインセミナーを実施した。 (今後の見込) - 国内及び海外の学会に参加し、学術研究の最新の動向の把握に努める。また、学会参加のための費用的な支援も継続する。 - 学術交流協定を締結した浙江大学医学院公共衛生学院の研究者によるオンラインセミナーを令和7年度に実施する見込みである。	A		A		
	最新・最先端の学術研究内容を教育研究に反映するため、社会健康医学に関する学会等に積極的に参加する。 (No.46)	(令和6事業年度の実施状況等) 第83回日本公衆衛生学会総会(令和6年10月29日～10月31日、北海道)、第35回日本疫学会学術総会(令和7年2月12日～2月14日、高知)のほか、数々の国際学会に参加して、学術研究の最新の動向の把握に努めた。		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
国際共同研究を推進し、その過程や成果を教育研究に反映する。 (No.47)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 国際交流委員会を開催し、国際共同研究の推進について、教員間で協議・検討を行った。 - 国際共同研究4件と国際共同事業2件(令和5年度及び令和6年度の合計)に専任教員が参画し、その成果及び経験を教育研究に反映させた。 (今後の見込) - 学術交流協定を締結した浙江大学医学院公共衛生学院を含め、海外の研究機関との学術交流を推進する。	A		A		
	学内の教育研究に反映するため、国際共同研究の実施に向け、教員、学生及び関係団体等から情報収集を行う。 (No.47)	(令和6事業年度の実施状況等) - 国際交流委員会を開催し、国際共同研究の推進について、教員間で協議・検討を行った(開催回数9回)。 - 国際共同研究2件と国際共同事業1件に専任教員が参画し、その成果及び経験を教育研究に反映させた。		A		①A ②A ③A	A
学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究の成果を国内外へ広く発信する。 (No.48)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) <u>論文発表・学会報告</u> - 社会健康医学関連の学会で研究成果を発表するとともに、各種専門学会においても成果を発表した(国内学会総会発表累計件数 321 件(代表、共同発表者))。 - 原著論文累計 340 報(うち英文原著 315 報)を学術誌に発表することで、教育研究の成果を広く発信した。 <u>教育研究成果の発信</u> - 英語版ホームページを開設し、本学の概要の他、各教員の専門分野・研究概要を英語で発信した。 - 英語版の教員プロフィールや SNS(X(旧 Twitter))により、本学の概要や各教員の専門分野・研究概要、研究業績の英語での発信を強化した。 - 教員及び学生を対象に、英語による学会発表やディスカッション及び論文作成のスキルを向上させるため、科学英語の専門家による英語セミナーを開催した(参加者数累計 61 名)。 - 国際協力事業団(JICA)中部の 2024 年度課題別研修「生活習慣病予防対策」の参加者(開発途上国の保健行政担当者など 12 名)を受け入れ、本	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
		学 の 教 員 が 生 活 習 慣 病 対 策 に つ い て 講 義 を 行 っ た。 (今後の見込) ・ 学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究の成果を国内外へ広く発信する。 ・ 教員及び学生を対象に、英語による学会発表やディスカッション及び論文作成のスキルを向上させるため、科学英語の専門家による英語セミナーを継続して開催する。						
	・ 学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究の成果を国内外へ広く発信する。 ・ 教員及び学生を対象に、英語による学会発表やディスカッション及び論文作成のスキルを向上させるため、科学英語の専門家による英語セミナーを継続して開催する。 (No.48)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 学生及び教員を対象に、英語による学会発表やディスカッション及び論文作成のスキルを向上させるため、科学英語の専門家による英語セミナーを習熟度別に Basic、Presentation workshop の2コースに分け、各コース計5回開催した(参加者数:Basic 8名、Presentation workshop 1名)。 ・ 英語版の教員プロフィールを更新し、本学の概要や各教員の専門分野・研究概要、研究業績を英語で発信した。 ・ 国際協力事業団(JICA)中部の 2024 年度課題別研修「生活習慣病予防対策」の参加者(開発途上国の保健行政担当者など 12 名)を受け入れ、本学の教員が生活習慣病対策について講義を行った。		A		①A ②A ③A	A	
・ 聴覚領域について、先端的な取組を進める静岡県立総合病院と連携し、海外大学との交流を促進する。 (No.49)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 静岡県立総合病院での取組を活かして、聴覚、語音認知、音声言語獲得及びその障害のメカニズムについて基本的な知識を得るとともに、オーディオロジー(聴能学)に関する学識を修めた上で、広く認知科学にまで精通した人材の養成に向けて、令和5年度から博士前期課程内に聴覚・言語コースを設置した。 (今後の見込) ・ 引き続き、静岡県立総合病院と連携し、海外大学との交流を促進する。	A		A			
	・ 聴覚領域について、先端的な取組を進める静岡県立総合病院と連携し、海外大学との交流を促進する。 (No.49)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 静岡県立総合病院での取組を活かして博士前期課程内に設置した聴覚・言語コースに1名が入学した。 ・ デンマークの民間企業で聴覚領域の研究に携わるリサーチ・ディレクター		A		①A ②A ③A	A	

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
		に客員准教授の称号を付与した。						
・ 県の友好提携を足がかりに海外の教育研究機関との学術・人材交流を進める。 (No.50)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 静岡県と友好協力協定を締結している中国浙江省にある浙江大学医学院と学術交流協定を締結した。学院長ほか3名の教員を招へいして学術交流協定締結記念講演会を開催した。記念講演会では、両機関の紹介及び代表的な研究に関する発表を行うことで、両大学の学術交流の端緒を開いた。 (今後の見込) 浙江大学医学院公共衛生学院の教員を講師としたセミナーを企画するなど、両大学の学術交流を深める。	A		A			
	・ 県と友好関係にある中国浙江省の大学や医療機関との学術・人材交流を、県とも連携して検討を進める。 (No.50)			A		①A ②A ③A	A	
<活動目標>								
交流協定締結数 1件 (期間累計) (No.51)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 交流協定締結数 1件(中期計画期間累計) ・浙江大学医学院公共衛生学院(学術交流協定)	A		A			
	交流協定締結数 1件(中期計画期間累計) (No.51)	(令和6事業年度の実施状況等) 1件 ・浙江大学医学院公共衛生学院(学術交流協定)		A		①A ②A ③A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
5 人材の確保

中期目標

社会健康医学の教育研究拠点として、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材に魅力のある教育を受ける機会を提供し、丁寧な研究指導を行うことにより、地域医療の充実に寄与する医師をはじめとする有為な人材を県内外から確保する。

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を配置し、質の高い教育研究を提供する。 (No.52)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 設置認可計画書の通り、開学初年度に着任予定の専任教員は全員着任した。 - 開学2年目に着任予定の教員が着任し、計画書に記載した全ての教員が着任した。 - 博士後期課程の設置にあたり、令和5年度に5名の教員が新たに着任した。諸般の理由で着任できなくなった1名の代替教員については、文部科学省による教員審査を経て、令和5年6月に着任した。 - 令和4年度は教務委員会で1年間かけてカリキュラムの見直しを行った。各科目の配置を見直すとともに、科目責任者や授業担当教員を見直すことで、教員負担の均衡を図った。 - 新しく着任した教員が科目責任者を務める科目を含め、5つの授業科目(「循環器臨床・疫学研究概論」、「ヘルスケアビジネス論」、「オーラルヘルスプロモーション」、「システムティックレビュー概論」、「診療ガイドライン概論」)を新設することで、教育内容を充実した。 - 教員の昇格基準に関する委員会を設置し、それぞれの教員における昇格の基準を定めた。 - 同委員会で教員の職位毎の適正人数を検討し、教授、准教授、講師また	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		は助教がバランス良く配置されるように長期的に採用を進めることとした。 (今後の見込) - 博士後期課程のアフターケア期間終了後から教員の定年退職が発生するため、事例ごとに後任採用のあり方委員会を設置し、採用する教員の専門領域、職位などについて検討の上、速やかに後任を確保する。 - 令和6年度途中に退職した教員の後任採用を進める(令和7年9月着任予定)。 - 必要に応じて助教・講師の昇格を検討する。					
	教員の教育経験や研究実績、業務経験を踏まえ、教育課程や科目の配置について、必要に応じて見直しを進め、質の高い教育研究を提供する。 (No.52)	(令和6事業年度の実施状況等) - 教員の昇格基準に関する委員会を設置し、それぞれの教員における昇格の基準を定めた。 - 同委員会で教員の職位毎の適正人数を検討し、教授、准教授、講師または助教がバランス良く配置されるように長期的に採用を進めることとした。 - 年度途中に退職を申し出た教員2名の後任採用に関するあり方委員会を設置し、後任採用の手続きを進めた。		A		①A ②A ③A	A
医療ビッグデータや大規模ゲノムコホートなど最先端の教育研究を行う環境を整え、先進的な研究成果を広く発信することで大学院の地位を確立し、もって有為な人材を県内外から確保する。 (No.53)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - KDB 委員会において、SKDB 研究に必要な環境基盤を整えるために必要な事項を協議した。 - また、適切な SKDB の運用を支援するために非常勤職員1名を配置し、倫理審査申請等も含めて運用を支援した。 - SKDB の利活用を促進する目的で、委員会主体で教員・学生向けに利用者講習会を開催した。 - SKDB を利活用するために、以下の対策を講じた。 - 月ごとに提供される KDB 情報を縦断的に連結したデータベースを構築した。 - 構築したデータベースから研究に必要なデータだけを切り出すためのシステムを開発した。当該システムを用いることで、教員や学生は、複雑なプログラミングの技術を必要とせず、パラメータを指定するだけで研究に必要なデータを抽出できるようになった。 - セキュリティが整った SKDB 室を設置し、解析に必要なデータを切り出すための高性能 PC を複数台整備した。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		> SKDB の利活用を支援するための相談体制(専門知識を持った技術者によるオンサイト相談(週1日)、オンデマンド相談(随時))を整えた。 ・ コホートワーキンググループを設置し、コホートの運営方針、進捗管理、外部機関との連絡調整を行った (今後の見込) ・ 引き続き、KDB 委員会において、SKDB 研究に必要な環境基盤を整えるために必要な事項を協議し、SKDB 利活用促進のための利用者講習会を開催する。 ・ 解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託するプログラマー(派遣)の確保と、学生や教員がオンサイトでデータ抽出や研究について相談できる環境を整える。 ・ コホート委員会でコホートの運営方針、進捗管理、外部機関との連絡調整を行う。					
	・ 医療ビッグデータや大規模ゲノムコホートなど最先端の教育研究を行うため、SKDB データを活用する研究及びゲノムコホート研究を円滑に実施する KDB 委員会やコホートワーキンググループを中心に、研究を推進する。 (No.53)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ KDB 委員会において、SKDB 研究に必要な環境基盤を整えるために必要な事項を協議した(KDB 委員会開催回数9回)。また、適切な SKDB の運用を支援するために非常勤職員1名を引き続き配置し、倫理審査申請等も含めて運用を支援した。 ・ SKDB の利活用を促進する目的で、委員会主体で教員・学生向けに利用者講習会を開催した。 ・ SKDB を利活用するために、以下の対策を講じた。 > 月ごとに提供される KDB 情報を縦断的に連結したデータベースを構築した。 > 構築したデータベースから研究に必要なデータだけを切り出すためのシステムを開発した。当該システムを用いることで、教員や学生は、複雑なプログラミングの技術を必要とせず、パラメータを指定するだけで研究に必要なデータを抽出できるようになった。 > セキュリティが整った SKDB 室を設置し、解析に必要なデータを切り出すための高性能 PC を複数台整備した。 > SKDB の利活用を支援するための相談体制(専門知識を持った技術者によるオンサイト相談(週1日)、オンデマンド相談(随時))を整えた。		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
県や県の施策に協力する団体や医療機関と連携し、本県の医師などの人材確保対策へ積極的に貢献する。 (No.54)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 令和3年6月に地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合に参画し、静岡県の医療体制を支える医療人材確保に向けて静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構との連携を深めてきた。また令和5年には本学理事長が代表理事に就任した。 - 県から医師配置調整業務を受託し(受託事業)、各種会議及び県との定期協議への参加、令和5年度には専任医師1名、令和6年度には配置調整担当医師1名を採用し、その専門性を生かしたキャリア形成プログラムの再構築を行う病院への助言及び静岡県立総合病院との協働による県医学修学研修資金被貸与者・病院面談の実施などを通じて本県の医療体制を支える医療人材の確保に貢献した。また、事業の実施を通じて、県や医療機関、浜松医科大学等関係機関との連携を深めることができ、教育研究の基盤を強化した。 - 県からの受託事業を本格的に担うため、令和4年4月1日から事務局に設置した医師配置連携室にて、本学の配置対象となった医師と面談し配置調整してきた。さらに配置業務に関わる副学長及び専任医師らが、伊豆今井浜病院、伊東市民病院、沼津市立病院、東部健康福祉センター、静岡市立清水病院、浜松医療センター、浜松赤十字病院、磐田市立総合病院、聖隷浜松病院、聖隷三方原病院等を訪問し、地域枠奨学金受給者に新たに義務付けられたキャリア形成プログラムについて説明し適切な医師配置と人材育成に繋げるべく尽力した。 (今後の見込) - 引き続き、県から医師配置調整業務を受託し、医師配置連携室を中心に配置調整を進めていくほか、各種会議及び県との定期協議への参加、病院への助言及び静岡県立総合病院との協働による県医学修学研修資金被貸与者・病院面談の実施などを通じて本県の医療体制を支える医療人材の確保に貢献していく。	A		A		
	「地域医療連携推進法人 ふじのくに社会健康医療連合」における医療機関との連携、医師配置調整業務の受託をはじめとした県の施策への協力を通じて県や医療機関、浜松医	(令和6事業年度の実施状況等) 地域医療連携推進法人 ふじのくに社会健康医療連合の代表理事として、本学理事長が理事会(全5回)に理事長が出席し、静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構と医師確保や医療連携などについて意見交換		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	科大学等と連携し、医師確保対策へ積極的に貢献していく。また、 <u>医師配置調整業務の受託業務を通じて県の医師確保施策に一層寄与するため、医療人材の育成で経験がある医師を追加採用し、業務実施体制を強化する。</u> (No.54)	を行い、連携を深めた。 - 県から医師配置調整業務を受託し(受託事業)、配置調整連絡会議等(全3回)、医師確保部会(全3回)、医療対策協議会(全2回)及び県との定期協議(原則月1回)への参加、専任医師1名に加え配置調整担当医師1名を採用し、その専門性を生かしたキャリア形成プログラムの再構築を行う病院への助言及び静岡県立総合病院との協働による県医学修学研修資金被貸与者・病院面談の実施などを通じて本県の医療体制を支える医療人材の確保に貢献した。また、事業の実施を通じて、県や医療機関、浜松医科大学等関係機関との連携を深めることができ、教育研究の基盤を強化した。 - 県からの受託事業を本格的に担うため、令和4年4月1日から事務局に設置した医師配置連携室にて、令和6年度は県の奨学金受給者 192 名が本学の配置対象となり、内 97 名と面談し県東部地域へ 15 名(前年は5名)配置した。さらに配置業務に関わる副学長及び専任医師らが、NTT 東日本伊豆病院、順天堂静岡病院、静岡医療センター、清水厚生病院、静岡済生会病院、浜松医療センター、遠州病院、浜松赤十字病院、磐田市立総合病院、聖隷浜松病院、聖隷三方原病院、浜松医科大学附属病院、浜松医科大学家庭医療学講座等を訪問し、地域枠奨学金受給者に新たに義務付けられたキャリア形成プログラムについて説明し適切な医師配置と人材育成に繋げるべく尽力した。また県の主催する病院合同説明会(2回)レジナビ(2回)に副学長及び専任教師が参加し奨学金受給学生への制度の周知やプログラムの周知に努めた。					

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

○ 学生との懇談会等を通じた教育研究に対する意見集約と改善(No.1)

主として社会人学生を対象にしていること、オンライン/オンデマンド型授業を併用していること及び金曜日と土曜日に集中して開講していることなど他大学とは異なる特性を持つことから、学生に積極的に授業評価を依頼し、授業の実施方法等についての課題の抽出と改善策の立案に活用した。

学生教員懇談会を年4回継続して開催し、授業の進め方や課題の出し方などについて意見交換を行い、可能な限り学生の要望を取り入れた。また、授業に限らず、大学院生活における様々な意見や要望、改善事項など学生と教員が直接対話する機会を設けることで、教育の質の向上に役立てている。具体的には、懇談会に先駆けて全学生を対象としたアンケートを実施し、授業や学生生活について意見を集約した上で集まった意見について懇談会で検討し、例えば教室内のコンセントがない席(講義室2の一番後ろ入口側の席)にコンセントを設置するなど、大学が取り組むべき案件については速やかに対応した。また、学生から指摘のあった、グループワークでオンサイト同士、オンライン同士でグループを組むとメンバーが固定されがちなことについて、グループの割り振りを工夫するようにした。

その他、授業アンケートを行い、アンケート結果を学長や研究科長が把握するとともに、各教員にフィードバックすることで授業の質の向上に努めた。

○ 多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に学識を高め合う教育研究の実施と体制整備(No.1, 11, 12)

多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に知識を吸収することで、幅広い視野と深い知識をもつ人材を育成する教育研究を実施するとともに、そのために必要な教育研究環境を充実した。

令和6年度は博士前期課程(修士課程)に18名が入学し、在学生は2学年合わせて計37名となった。内訳は、医師16名、保健師6名、薬剤師3名、歯科医師2名、看護師2名、理学療法士2名、言語聴覚士1名、その他(会社員等)5名であった。

本科生に加え、前期は11名、後期は6名の科目等履修生が授業に参加した。また、研究生1名が、指導教員の下で特定の分野・事項について研究に従事した。

多彩なバックグラウンドを持つ学生が集う特性を最大限に活かすため、それぞれの専門知識を基に質の高い議論が行えるように、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けた。ディスカッションでは、学生のバックグラウンドによらず議論を行えるように提示する課題を工夫した。また、グループワークを積極的に取り入れた。グループワークでは、例えば医療政策全般で導入されているロジックモデルによる施策評価指標の作成など、即戦力を身につけるようなテーマを与えることで関心を高めた。また、1つのテーマに分担して取り組むことで、進捗管理など共同研究に必要なプロジェクト・マネージメント能力も養った。

本学の教育研究環境を充実させるため、院生室、講義室、演習室等の学生エリアは、24時間利用できるようにカード認証システムを維持・管理した。図書館も24時間体制を維持した。また、VPNで学内LANにアクセスする仕組みにより、時間や場所にとらわれず、学内と同じ環境で学修・研究を行える環境を引き続き提供した。

第2期生の修士論文・課題研究報告をまとめた『社会健康医学研究科 社会健康医学専攻 特別研究成果報告集』を発刊し、在学生が自らの研究テーマや研究デザインを検討するための資料として公開した。なお、将来的に修士生が研究成果を学術論文として発表する場合に二重投稿や著作権等の懸念事項が生じないように、報告集は本学の図書館でのみ閲覧させる取扱いを継続した。

博士課程には令和6年度に2期生5名が入学した。内訳は、医師1名、薬剤師1名、大学教員1名、会社員2名であった。博士課程の学生が修士課程の学生の研究を指導し、また研究発表会に参加するなど、課程の枠を超えた一体的な教育研究が進められた。

○ 様々な機会での多様な募集活動による入学志願者の確保(No.3, 4)

開学年度から毎年募集定員を超える志願者が集まってはいるが、今後も安定的に入学者を確保すべく、積極的に学生募集のための取組を継続している。

県内の医療機関や医療関連団体(医師会等)、大学等教育機関に大学案内やポスターを送付し配架・掲示を依頼した(計224機関)。資料を送付するだけでなく、県内の医療機関(22機関)、医療関連団体等(12団体)、大学等教育機関(2機関)を個別に訪問し、大学の教育や研究の特色について説明するなど、学生確保に向けたPRを行った。

加えて県内の市町を訪問し(17市町)、本学の教育研究について紹介するとともに、進学者の推薦を依頼した。県健康福祉部の協力で、町長会議(6月20日)、市長会議(7月5日)においても大学のパンフレットを配付した。

専門家向けには、第 83 回日本公衆衛生学会総会(令和6年 10 月)及び第 35 回日本疫学会学術総会(令和7年2月)において、大学紹介ブースを出展するとともに、学会プログラムに大学紹介の広告を掲載した。教員にこれらの学会での成果発表を促すことで、学術活動を通じたPRも積極的に進めた。

本学への進学を検討している人に対しては、6月から10月にかけて、オープンキャンパスを1回(参加者数 18 名)、オープンキャンパスミニを2回(参加者数合計 19 名)、オンライン説明会を9回(参加者数合計 43 名)開催した。オープンキャンパスには在学学生も参加し、日頃の学修や学生生活について紹介することで、参加者に大学を身近に感じてもらえるように工夫した。

ホームページを充実(研究論文紹介ページの新設、Facebook との連携等)させ、大学における研究活動や学生生活などの魅力あるコンテンツの発信に努めた。同時に入試に関する情報も適宜発信した(トータルアクセス数 76,644 件、訪問者数(ユニークユーザー数)48,811:集計期間:R6.4.1~R7.3.31)。

県及び県内の市町で保健行政に携わる人材の進学意欲を涵養する目的で、1年間の修学準備コース(地域保健リーダー育成プログラム)を開設した。代表的な2科目の受講と課題研究の実施、本科生の研究発表会等への参加を通じて、学修意欲を涵養した(参加者数3名)。

県内の医療機関で働く専門職の進学意欲を涵養する目的で、本学教員が医療機関において統計や研究の相談を受ける「統計・研究相談」を、静岡赤十字病院(20 回)、静岡済生会総合病院(15 回)、静岡市立静岡病院(19 回)、静岡市立清水病院(11 回)で実施した。

健康づくりに携わる市町職員の進学意欲を涵養するため、市町からの幅広い相談を受け付ける「調査・集計相談」を3月から新たに実施した(1回)。

○ 静岡県国民健康保険データベースを活用した医療ビッグデータ解析研究の推進(No.22)

静岡県の全ての市町の平成 24 年以降の特定健診、医療レセプト、介護レセプトの提供を受け、それらを縦断的に連結した静岡国保データベース(SKDB)を用いて、医療ビッグデータ解析研究に取り組んだ(合計 77 件。うち新規開始研究 25 件)。

学内での SKDB の利活用を促進する目的で、KDB 委員会主体で教員・学生向けに利用者講習会を開催した。医療ビッグデータの扱いに不慣れであっても、様々なリサーチクエスションの究明に SKDB を活用できるように、解析に必要なデータを簡便に切り出すためのプログラムを用意するとともに、高機能な計算機を複数台設置することで常に解析できる環境を提供した。また、解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託するプログラマー(派遣)を確保し、学生や教員がオンサイト及びオンラインでデータ抽出や研究について相談できる環境を整えた。SKDB に含まれる延べ 240 万人の医療・介護・健診データを活用した研究では、様々な疾患や要介護状態になるリスク因子の分析、治療方法や処方とアウトカムとの関連などについて分析を進めた。一連の研究には大学院生も研究者として加えることで、より充実した研究の実施に努めた。研究の成果は、専門の学術雑誌、英文論文への投稿、および学会等で発表した(21 件)。

新規開始研究は、以下のとおり 25 件である。

- 【新規褥瘡リスク評価スケール開発を目的とした静岡国保データベースによる褥瘡発症リスク因子の探索】
- 【肥満の指標としての Body Roundness Index の探索的検討:SKDB 研究】
- 【循環器疾患発症へのウイルス感染症の影響の評価:SKDB 研究】
- 【静岡県におけるアナフィラキシー発症に関する疫学調査】
- 【高齢者における爪白癬発症が大腿骨頸部骨折にあたるリスク】
- 【橈骨遠位端骨折受傷者の死亡・要介護リスク検討】
- 【肥満/BMI を踏まえた胆道癌のリスク因子の検討】
- 【静岡県における非感染性疾患のリスク因子の検討】
- 【歯周病による潰瘍性大腸炎及びクローン病の発症リスク評価】
- 【薬剤関連顎骨壊死発生のリスク因子の検索】
- 【高齢者における過活動膀胱治療薬の選択とフレイル指標である eFI との関連に関する研究】
- 【遺伝性乳がん卵巣がん症候群の乳がん患者の遺伝カウンセリングの疫学調査】
- 【重症筋無力症のリハビリテーションに関する検討】

【SKDB 研究:乾癱と脳心血管イベントの関連】
 【統合失調症患者における精神科救急入院急入院料病棟と非精神科救急入院料病棟の入院治療が再入院率に与える影響の比較研究】
 【バレット食道のリスク因子の確認】
 【KDB を用いた変形性脊椎症に対する外科加療の術後薬物療法への影響の調査】
 【オレキシン受容体拮抗薬投与患者におけるシトクロム P450 3A4 阻害薬と大腿骨近位部骨折の関連】
 【高齢者 CKD 患者に合併した貧血と健康状態への影響】
 【慢性 B 型大動脈解離の保存的治療における β 遮断薬の種類がアウトカムに与える影響に関する検討ー静岡 KDB を用いた広報紙的コホート研究ー】
 【膵切除後の糖尿病および脳心血管疾患発症リスクの解明】
 【静岡県におけるロービジョンケア実施状況に関する記述疫学的研究】
 【橈骨遠位端骨折後の 60 歳以上の女性における大腿骨近位部骨折発症のリスク因子の同定:静岡県保データベース研究】
 【特定健診の生活習慣病発症予防効果の検証:SKDB 研究】
 【一般集団における低尿酸血症と総死亡・循環器疾患との関係】

○ 医学研究と健康づくりを両立したゲノムコホート研究の推進 (No.23)

最先端の医学研究の推進と地域住民の健康づくりを目指したゲノムコホートを実施した。県内外の様々な教育研究機関と連携して進めることで、知と人材が集約する拠点の形成を図った。

ゲノムコホート研究では、個人毎に最適な予防・治療を提供する方法の確立と、研究成果の社会実装による健康増進を目的としている。

具体的には、各自治体と連携協定を締結し、フィールド調査(測定会)を行って様々な臨床情報と生体試料を収集した。収集した資料と情報の分析結果は研究や教育に活用するとともに、市町にも還元することで施策の立案や健康増進のための資産として活用していく。

このような研究活動とは別に、地域住民に対する健康教育や健康づくり活動を積極的に推進することで、医学研究と市町住民の健康づくりの両立を図る。従来の医学研究では研究のみに力点が置かれることが多かったが、研究と健康づくりとにバランス良く取り組むことで、市町行政や地域住民と強力な連携体制を築く。また、学生が積極的に参加できるような体制づくりにも取り組んでいる。

一連の研究は本学独自で行うものではなく、県内外の様々な医療機関、教育研究機関、健診機関等と連携して実施することで、静岡県のみならず我が国の教育研究のレベル向上にも努める。

【県内教育研究機関との連携】

常葉大学(静岡理学療法学科)と連携し、身体・運動機能に関する研究に共同で取り組んだ。令和5年度の調査データ分析結果から、袋井市の地域住民に筋骨格量や筋力が弱い傾向が見られたため、下肢の筋力の維持・改善に焦点をあてた筋力トレーニング体操「ふくけん!体操」を考案した。ふくけん!体操の DVD を作成し、地域住民に配付するとともに、行政機関等の関係機関にも配布し、地域住民の健康意識の向上、身体機能の改善に貢献した。

静岡文化芸術大学(デザイン学部)と連携し、シンボルマークなどデザインで健康づくりの社会機運を高める取組を継続した。島田市におけるコホート研究のシンボルマークも作成した。

静岡県立大学(食品栄養科学部、薬学部、看護学部)と連携し、コホートを基盤に栄養疫学研究、薬学・薬効動態研究、保健・看護研究に共同で取り組んだ。また咀嚼機能の評価や歯科領域の検査も新たに切り入れ、高齢者の栄養について多角的に評価するための領域横断的研究を行った。

浜松医科大学(医生理学講座)と連携し、血栓溶解抵抗性に関する血液検査を行い、動脈効果や脳卒中との関連解明に関する研究に取り組んだ。

【研究基盤・連携体制の構築(袋井市)】

袋井市と連携し、コホート研究を継続した。

袋井市でのコホート研究を実施するにあたり、関係団体との連携体制を維持した。

フィールド調査で実施する臨床検査のうち、頭部 MRI、腹部 CT を委託する医療機関(袋井市立聖隷袋井市民病院、中東遠総合医療センター)との連携体制を構築した。

【研究基盤・連携体制の構築(島田市)】

令和7年度から新たにコホート研究を実施する島田市とコホート研究に関する連携協定を締結し、協力体制を構築した(締結式: 令和7年1月 24 日)。

令和7年度からコホート研究の実施に向けて、市の担当部局と日程、会場、市民への周知方法などについて協議し、研究の全体像を確定した。

フィールド調査で実施する臨床検査を委託する聖隷福祉事業団との連携体制を構築した。

フィールド調査で実施する臨床検査のうち、頭部 MRI、腹部 CT を委託する医療機関(島田市立総合医療センター)との連携体制を構築した。

【県外教育研究機関との連携】

京都大学(ゲノム医学センター)と連携し、静岡コホート参加者の網羅的一塩基多型分析を行った。

京都大学(眼科)と連携し、高齢者に多い眼底病変、眼圧異常、網膜の形態学的評価と循環器疾患や認知機能との関連解明に関する研究を行った。

新潟大学(包括歯科補綴学)・国立長寿医療研究センター(歯科)と連携し、残存歯数や歯列、咬合力に関する検査も新たに取り入れ、高齢者の口腔状態について多角的に評価するための領域横断的研究を行った。

経済産業研究所・京都産業大学と連携し、社会経済因子が健康指標に与える影響に関する研究に取り組んだ。

お茶の水女子大学と連携し、地域住民の栄養に関する行動変容を惹起するための栄養教育学研究に取り組んだ。

【コホート調査(ふくけん!健診)の実施】

12～3月にかけて、常葉大学、静岡県立大学、京都大学、聖隷福祉事業団等の関係機関と連携し、袋井市でコホート調査(ふくけん!健診)を実施した。調査日は 18 日、準備日は5日、検体等回収日は 23 日(計 46 日間)であった。

コホート調査に先立ち、健診実施会場等で住民向けの事前説明会を実施した(1日2回、2日間)。説明会では、健康づくりに関する講演会も併せて実施した。

ふくけん!健診には、延べ 1,175 人の参加者を得た。通常の健診では行わない検査(脈波伝播速度、心エコー、頸動脈エコー、骨密度、運動機能等)を行って研究に必要な情報を収集するとともに、対象者に結果を回付することで健康づくりに直接貢献した。健診会場で行う検査に加えて、家庭血圧の測定、塩分摂取量の測定(24 時間蓄尿検査)も実施した。加えて近隣の医療機関の協力を得て、頭部 MRI や腹部大腿部 CT も実施した。

コホート調査で収集した臨床情報をクリーニングしデータベース化した。血液・尿中の主要なマーカーを測定し、残検体を冷凍保存した。

末梢血から DNA を抽出し、ゲノム解析を行うための試料を確保した。

コホート調査後は、結果(特定健診相当分ならびに医学的意義が明確な項目)を対象者に回付するとともに、結果説明会を開催した。結果説明会では、サルコペニアの予防に有用な運動指導や、脳卒中予防、歯科衛生に関する講演も行った。

参加者の募集にあたっては、研究代表者が袋井地域の通いの場や袋井健康保健教室を訪問し、ふくけん! 健診の説明を行った。

【コホート調査への参加スタッフの数】

コホート調査(ふくけん!健診、ならびに関連業務(事前説明会、結果説明会、市町や医療機関等の調整業務)のため、研究代表者が年間 57 日間袋井市に出向いた。

コホート調査に関わった教職員(他大学や県からの参加者含む)は延べ 485 人であった。

【コホート連携・学術連携】

京都大学大学院医学研究科が実施する“ながはまコホート”と連携して教育研究を行う体制を維持した。当該コホートのデータを在学生在が博士後期課程の研究に活用している他、授業(疫学研究・臨床研究特論)にも活用した。

【産学連携】

中部電力株式会社と、電力データを活用したフレイル検知に関する共同研究を継続している。
株式会社 OUI と、スマートフォンを活用した前眼部撮影像と健康情報との関連に関する共同研究を継続している。

【その他のゲノム研究】

2月7日に「遺伝医療の現状と課題ー静岡県から発信する未来への提言」シンポジウムを開催し、オンライン視聴は48名、会場には28名が来場した。

○ 教育研究の質向上のためのピアレビュー制度・研究支援制度(No.26, 28, 30, 35)

教員や学生が行う研究の質向上を目的として、様々なタイミングでピアレビューを行う体制を整えている。具体的には、静岡県の委託研究費を活用する研究については、委託研究評価会議において学外の研究指導顧問3名から評価・改善指導を受ける機会を設けた。委託研究評価会議に先立つ学内評価会議においては、学長、副学長、研究科長等からも評価・改善指導を受ける機会を設定している。

SKDB 研究においては研究支援および質の向上のため、解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託するプログラマー（派遣）を確保し、教員や学生がオンライン(週1日)及びオンラインでデータ抽出や研究について相談できる環境を整えた。

研究倫理審査委員会においては、個々の研究の倫理面について審査するのみならず、研究面に踏み込んで意見提示、改善支援を行うことで、研究の質向上に貢献している。

論文発表や学会発表を支援する助成制度(成果発表助成費)の活用を促し、成果発表を資金面からバックアップした。令和5年度は、世界情勢を勘案して助成上限額を増加することで、成果発表資金面の拡充を行った(令和6年度は、論文13件、学会発表10件の申請を受理。)

学生が研究や成果発表等に活用できる研究指導経費を1人当たり10万円を上限として研究指導教員に配分することで、学生の研究発表を支援した。

○ 成果の還元に向けた行政機関等とのシステム作り(No.24, 28, 41)

社会健康医学研究センターにおいて、静岡県や県内の市町等が抱える健康課題に対して社会健康医学の研究と成果還元の観点から、健康増進やその施策立案等を支援した。

まず、同センター内に設置した地域・産官学連携委員会を定期的に開催し、県の指定課題について県と大学間の連携を図りながら、研究を推進した。さらに、同センター業務の総括補佐として、副センター長を設置し、県や市町、企業等からの諸課題に対する対策の提案や助言等を積極的に実施する体制を整えた。

また、社会健康医学研究センターに設置した委託研究評価会議において、県との連携事業、県からの指定課題研究並びに疫学研究、医療ビッグデータ解析研究及びゲノムコホート研究について、研究指導顧問として社会健康医学領域に精通した3名の専門家を学外から招聘し、支援を受けながら研究の審査・評価及び進捗管理を実施した。なお、会議の円滑な運営をサポートするため、事前に、社会健康医学研究センター長、副センター長や学内委員による委託研究学内評価会議において、個々の研究課題に関する評価・助言等を実施した。

上記に加え、以下のような研究成果等説明会や県主催の事業への参画を実施しながら、県や市町の行政機関等と積極的に関わりながら、健康課題解決のための方策を検討し、成果の還元に向けて取り組んだ。

【県・市町向けの研究成果等報告会の開催】

県、市町、関係団体を対象に委託研究の成果報告会を開催し、研究成果(ゲノムコホート、新型コロナウイルス感染症の高齢者施設での発生状況分析、市町別生活習慣等のモニタリング、女性の健康の包括的支援の推進、高齢者のフレイル測定ならびに評価指標と薬剤使用実態)について分かりやすく紹介した。また、参加者と本学教員とが参加して、県及び市町の抱える健康課題等についてディスカッションを行った。県、市町、関係団体の保健事業担当者及び本学教員計137人が参加した(10月17日)。

【県主催の事業への参画】

ふじのくに健康増進計画推進協議会の委員として教員が会議に出席し、健康増進計画の策定及び推進等に関して専門的見地から助言を行った。

静岡県血圧測定習慣化タスクフォースの構成員として、県民の血圧測定習慣化に向けて専門的見地から助言を行った。

特定健診未受診者対策力強化事業のアドバイザーとして、教員が市町が行う受診勧奨の取組に対して助言指導を行った。

【市町の政策立案支援】

牧之原市健康づくり推進協議会の委員として、第4次牧之原市健康増進計画の作成を支援した。

静岡市がん検診精度管理協議会委員として、専門的見地から助言を行った。

静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会委員として、専門的見地から助言を行った。

袋井市健康増進業務アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。

御前崎市健康づくり推進協議会アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。

東伊豆町健康づくり推進協議会構成委員として、専門的見地から助言を行った。

小山町行政アドバイザーとして、専門的見地から助言を行った。

藤枝市新産業創造戦略委員会委員として、専門的見地から助言を行った。

【市町との連携協定締結】

静岡市「健康づくり分野における協定」及び富士市「包括連携協定」を締結した。

○ 静岡県、県内市町と連携した教育研究、研究成果の社会還元(No.25, 28, 41)

学内に設置した社会健康医学研究センターにおいて、県や県内市町が抱える健康課題の解決や政策立案に資することを目的に研究を行い、研究成果を社会に還元する取り組みを積極的に推進した。

社会健康医学研究センターにおいて、静岡県や県内の市町等が抱える健康課題に対して、研究成果を行政施策に反映させることを目的とした研究テーマを県指定研究として実施した。5件の継続研究に加え、2件の新規指定テーマを開始した。

継続研究5件は、以下のとおりである。

【高血圧対策事業の実施と効果評価】

中小企業の従業員を対象に、家庭血圧の測定を習慣化するフィージビリティ研究を実施した。家庭血圧計の配付と、保健師等の専門職による測定継続支援とを組み合わせることで、血圧測定の習慣化と高血圧予防に向けた行動変容を惹起できる可能性を検討した。

【健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリング】

次期健康増進計画の基礎資料や計画の評価のために必要な生活習慣病予防のモニタリングとして、栄養素摂取量、身体活動量、喫煙、飲酒などの生活習慣などを、県及び市町毎に十分な精度・代表性を以て適切な間隔で測定できるような体制づくりを目的に、県内二次保健医療圏8地区を中心に抽出した14市町におけるランダムサンプリング調査及び県全体における非ランダムサンプリング調査を実施した。また、市町を対象として研修会を年2回実施し、事業化のための情報提供を実施した。

【特定健診・がん検診の受診率向上のための研究】

特定健診受診率向上に関心の高い市町の募集に対し応募のあった静岡市、三島市、伊東市、富士市、磐田市、藤枝市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、御前崎市、伊豆の国市、函南町に対し、現状の分析を行った。分析結果に基づき、受診率向上に効果があると考えられる施策を市町とともに立案し、市町において実施可能な施策を実施した。

【新型コロナウイルス感染症の高齢者施設等での発生状況の分析】

高齢者・障害者関係の施設・事業所の感染対策の実態等について追加調査を行い、今後の予防策への支援を実施した。

【女性の健康の包括的支援の推進に資する受診勧奨及び情報発信方法の開発と評価に関する研究—ナッジ等の行動科学を活用した受診勧奨—】

がん検診受診勧奨で実施してきたナッジやソーシャル・マーケティング等の行動科学のノウハウを活用し、HPV ワクチンや婦人科検診、骨粗鬆症検診等に関する受診勧奨・情報提供方法を開発し、評価を行った後、自治体等へ提供した。

新規開始研究(2件)は、以下のとおりである。

【SKDB のオープンデータ化およびダッシュボードウェブアプリケーションの開発・運用】

SKDB を用いた疫学研究のフィージビリティ(実行可能性)検討の効率化や、県や市町健康や医療の課題把握および関連計画等の立案・評価に対応するため、SKDB の基礎的な集計結果をオープンデータ化し、これらをリアルタイムにグラフなどで可視化する機能を備えたダッシュボードウェブアプリケーションを開発し、運用するための仕様等を検討した。

【事業所における健康づくりに関する研究】

働き世代の生活習慣病予防およびメンタルヘルス対策の一環として、産業医の選任が義務づけられていない従業員 50 人未満の事業所における健診・検診の実施状況や健康管理に関する課題を把握し、今後の事業所における健康づくりや生活習慣病予防の取組支援体制の充実を図ることを目的に質問票調査を行った。

○ 医師配置調整業務 (No.54)

県から医師配置調整業務を受託し(受託事業)、配置調整連絡会議等(全3回)、医師確保部会(全3回)、医療対策協議会(全2回)及び県との定期協議(原則月1回)への参加、専任医師1名に加え配置調整担当医師1名を採用し、その専門性を生かしたキャリア形成プログラムの再構築を行う病院への助言及び静岡県立総合病院との協働による県医学修学研修資金被貸与者・病院面談の実施などを通じて本県の医療体制を支える医療人材の確保に貢献した。また、事業の実施を通じて、県や医療機関、浜松医科大学等関係機関との連携を深めることができ、教育研究の基盤を強化した。

2 令和5事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況

ア 医師の働き方改革が与える影響を注視し、影響があるようならば今後の学生募集等における対応について検討頂きたい。(No.4、No.16)

(令和6事業年度実績)

- ・ 入試委員会を9回開催し、前年度に策定した入試・学生募集の全体計画に従って入試業務・学生募集業務を遂行した。
- ・ 県内の市町、医療機関や医療関連団体(医師会等)、大学等教育機関に大学案内やポスターを送付し、配架・掲示を依頼した(224 箇所)。
- ・ 県内の医療機関(22 箇所)、医療関連団体等(12 箇所)、大学等教育機関(2 箇所)を個別に訪問し、学生確保に向けた PR を行った。
- ・ 県内の市町を訪問し(17 市町)、本学の教育研究について紹介するとともに、進学者の推薦を依頼した。
- ・ 6月から10月にかけて、オープンキャンパスを1回(参加者数 18 名)、オープンキャンパスミニを2回(参加者数合計 19 名)、オンライン説明会を9回(参加者数合計 43 名)開催した。オープンキャンパスには在学生も参加し、日頃の学修や学生生活について紹介することで、参加者に大学を身近に感じてもらえるように工夫した。
- ・ 県内の市長・町長が一同に介する市長会(7月5日)、町長会(6月20日)において大学のパンフレットを配付した。
- ・ 県及び県内の市町で保健行政に携わる人材の進学意欲を涵養する目的で、1年間の修学準備コース(地域保健リーダー育成プログラム)を令和6年度から開設した。代表的な2科目の受講と課題研究の実施、本科生の研究発表会等への参加を通じて、学修意欲を涵養した。令和6年度は3名がプログラムに参加した。
- ・ 県内の医療機関で働く専門職の進学意欲を涵養する目的で、本学教員が医療機関において統計や研究の相談を受ける「統計・研究相談」を、静岡赤十字病院(20 回)、済生会総合病院(15 回)、静岡市立静岡病院(19 回)、静岡市立清水病院(11 回)で実施した。
- ・ 健康づくりに携わる市町職員の進学意欲を涵養するため、市町からの幅広い相談を受け付ける「調査・集計相談」を令和7年3月から新たに実施した(1回)。次年度以降は年4回の実施を計画している。
- ・ 大学案内、アニュアルレポート、ニュースレター(年4回)を刊行した。

- ・大学ホームページを活用し、大学における研究活動や学生生活などの魅力あるコンテンツの発信に努めた。また、入試に関する情報も適宜発信した(トータルアクセス数 76,644 件、訪問者数(ユニークユーザー数 48,811 件):集計期間:R6.4.1～R7.3.31)。
- ・ソーシャルネットワークサービス(Facebook)を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信した(Facebook フォロワー人数 634 人)。
- ・動画掲載サイト(YouTube)を活用し、活字では表現しきれない大学の情報や魅力を発信した(動画再生回数累計 6,399 回)。
- ・時間割を全体的に調整し、博士前期課程の 6 時限目の授業科目(前期 2 科目、後期 3 科目)を他の時間帯に移動することで、履修における院生の負担を軽減した(令和7年度)。

(令和7年度計画)

- ・入試委員会において学生募集の計画を立案し、学生の推薦団体となる医療機関及び各種団体、大学等教育機関へ向けた PR や、オープンキャンパス及びオンライン説明会の開催、インターネット(ホームページや SNS 等)を活用した大学の魅力の情報発信など、募集活動を積極的に行う。
- ・更なる受験者の確保と県内の医療・保健業務従事者のレベルアップに向けて、次の三つの活動に継続して取り組む。
 - ＞ 本学の教員が医療機関に出向き、医師や看護師等(職種は問わない)を対象に統計や研究の相談に応じる統計・研究相談を継続する。
 - ＞ 静岡県及び県内市町に勤務する保健師、管理栄養士等の保健事業担当者を対象とした1年間の修学準備コースである「地域保健リーダー育成プログラム」を継続し、代表的な授業の履修や研究を通じて、社会健康医学に対する興味と就学意欲を涵養する。
 - ＞ 本学において、県内市町に勤務する保健師、管理栄養士等の保健事業担当者を対象に、幅広い相談に応じる調査・集計相談を継続する。
- ・授業は、原則として平日夜間、金曜日午後及び土曜日を中心とした編成とする。また、標準修業年限を延長できる制度(長期履修制度)を引き続き運用する。

イ 研究活動における AI の有効活用方法について検討頂きたい。(No.35)

(令和6事業年度実績)

- ・研究倫理審査委員会にて、AI利用に当たってのデータの取扱方法や利用上の倫理的側面(個人情報プライバシーの保護、インフォームドコンセント、データセキュリティ、利用範囲など)について議論を深めた。

(令和7年度計画)

- ・研究における倫理観を涵養するため、研究倫理に関する研修を、研究倫理審査委員会を中心に企画・実施する。
- ・委員会への倫理申請や第三者による適正な審査を通じ、研究の計画・実施に必要な知識・技術の実践的な習得を図る。

ウ 企業等との連携を推進するため、前提となる大学の認知度の向上に向け、企業とのマッチングの機会の増加に取り組んで頂きたい。(No.37)

(令和6事業年度実績)

- ・富士市と連携協定を締結し、相互に協力しつつ保健事業のレベルアップと公衆衛生の向上に資する活動を行うこととした。
- ・中東遠医療センターと連携協定を締結し、それぞれが有する情報や人材を活用して社会健康医学研究を推進することとした。
- ・公衆衛生専門職大学院連絡協議会に参加し、公衆衛生学教育について最先端の情報を収集して地域の課題解決にフィードバックした。
- ・地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合理事会(開催回数5回)に理事長が出席し、静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構と医師確保や医療連携などについて意見交換を行った。また、理事長が同連合の代表理事に引き続き選任され、同連合が進める医療機関の連携などの取組みを主導し、地域の課題解決に向けて関係機関との連携をより深めた。
- ・地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合における連携として、静岡県立総合病院と締結した図書館の相互利用協定の下、互いに 24 時間利用可能な体制を維持し、本学教員・学生のみならず同病院医師等の調査研究の利便向上も図った。
- ・テックビート静岡に理事長、教員が参加し、首都圏スタートアップ企業や県内企業とのマッチングの機会とした。

(令和7年度計画)

- ・ 他大学や医療機関、関連企業、地方自治体及び各種団体等との情報交換などを継続的に行い、連携・協力関係をより強化する。また、新たな関係の構築に向け、計画的な訪問活動、大学のPRを行う。
- ・ 本県における中核的医療施設等との連携・協力を深め、地域の課題解決に取り組んでいく。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

中期目標	法人経営及び教育研究の総責任者である理事長のリーダーシップの下、経営基盤を強化し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外から登用する役員等の幅広い視点からの意見を積極的に取り入れ、業務運営に反映する。
------	--

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
法人経営及び大学運営において、効率的で機動的な業務運営を行うため、理事長のガバナンスが十分機能し、迅速な意思決定を支える組織体制を整備する。 (No.55)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 原則として月に1回理事会を開催し、円滑に法人の意思決定を行った。また、学長の意思決定の補助等を行う大学運営協議会を設置し、定期的開催(隔週)し、課題に対して迅速に意思決定と対応を行った。 (今後の見込) - 原則として月に1回理事会を開催し、円滑に法人の意思決定を行うとともに、学長の意思決定の補助等を行う大学運営協議会を定期的に開催(隔週)し、課題に対して迅速に意思決定と対応を行っていく。	A		A		
	- 理事長のガバナンスが十分機能するよう組織体制の整備、見直しを継続して行っていく。 - 法人の意思決定を円滑に行うため、理事会を、原則的に毎月1回開催する。 (No.55)	(令和6事業年度の実施状況等) 原則として月に1度理事会を開催し、円滑に法人の意思決定を行った。また、学長の意思決定の補助等を行う大学運営協議会を定期的に開催(隔週 計23回)するとともに、必要に応じて臨時開催し(2回)、課題に対して迅速に意思決定と対応を行った。		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を推進するため、学内の各種委員会や会議における意見交換など通じて教職員の連携を強化する。 (No.56)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 原則として毎月1回教員会議を開催し、学内における課題や取組みなどについて教員間の意見交換、事務職員との情報の共有などを行い、学内の連携を深めた。 (今後の見込) - 原則として毎月1回教員会議を開催し、学内における課題や取組みなどについて教員間の意見交換、事務職員との情報の共有などを行う。	A		A		
	大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を推進するため、全ての教員が参加する教員会議を原則的に毎月1回開催し、教職員の連携を図る。 (No.56)	(令和6事業年度の実施状況等) 原則として毎月1回教員会議を開催し、学内における課題や取組みなどについて教員間の意見交換、事務職員との情報の共有などを行い、学内の連携を深めた。		A		①A ②A ③A	A
学外の有識者や専門家等を理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を業務運営に反映する。 (No.57)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 大学教育経験者や企業経営者などから招聘した理事や委員からなる理事会・教育研究審議会を原則として月に1度、経営審議会は3か月に1度開催し、理事、委員が有する他大学や民間企業での経験に基づく幅広い専門的知見を業務運営に反映させた。 (今後の見込) - 大学教育経験者や企業経営者などから招聘した理事や委員からなる理事会・教育研究審議会を原則として月に1度、経営審議会は3か月に1度開催し、理事、委員が有する他大学や民間企業での経験に基づく幅広い専門的知見を業務運営に反映させていく。	A		A		
	学外の有識者や専門家等を理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を業務運営に反映する。 (No.57)	(令和6事業年度の実施状況等) 大学教育経験者や企業経営者などから招聘した理事や委員からなる理事会・教育研究審議会を原則として月に1度、経営審議会は3か月に1度開催し、理事、委員が有する他大学や民間企業での経験に基づく幅広い専門的知見を業務運営に反映させた。		A		①A ②A ③A	A

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期目標	ア 人事制度の運用と改善 教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。 イ 職員の能力開発 職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント(SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組)活動を充実する。

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
ア 人事制度の運用と改善							
・ 教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。 (No.58)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 令和3年度に他大学を参考に教員の評価制度を構築し、令和4年度に評価方法の検証を行った。以後、毎年度教員評価を実施した。各教員が自己申告した成果を評価し、各々に結果のフィードバックを行った。 ・ 教員の内部昇格人事について、内部昇格は本人の申請に基づき審査することし、この本人申請にあたっては、教員評価の結果を勘案して行うこととした。 (今後の見込) ・ 教員の内部昇格人事制度の運用を開始するほか、継続して教員評価を実施し、その内容や評価結果の活用等について検証や改善を行っていく。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
	・ 教員評価制度の適切な運用を図り、必要に応じて検証や改善を行う。 (No.58)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 昨年度に引き続き、教員評価を実施した。各教員が自己申告した成果を評価し、各々に結果のフィードバックを行った。 ・ 昇格基準検討委員会を5回開催し、教員の内部昇格人事について検討を行った。検討の結果、内部昇格は本人の申請に基づき審査することとなったが、この本人申請にあたっては、教員評価の結果を勘案して行うこととした。		A		①A ②A ③A	A	
イ 職員の能力開発								
・ 職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、スタッフ・ディベロップメント(SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組)活動の充実を図ることにより、職員の専門性を高め、職務能力の向上を図る。 (No.59)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ スタッフ・ディベロップメント活動の企画を担う学内委員会において、毎年度 SD 研修の改善等について検討を行い、SD 研修を実施することで、職員の専門性の向上を図った。 (今後の見込) ・ スタッフ・ディベロップメント活動の企画を担う学内委員会において、毎年度 SD 研修の改善等について検討を行い、SD 研修を実施する。	A		A			
	・ スタッフ・ディベロップメント(SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組)活動の企画を担う総務委員会において、SD 研修を企画・実施し、職員の能力、資質を高める。 (No.59)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 総務委員会において SD 研修などの改善について検討を行った(5月 24 日)。 ・ 総務委員会での議論をもとに、情報セキュリティ研修や公立大学協会の「公立大学教職員研修システム」(オンデマンド)を活用した下記の研修等を有期雇用職員も含めて実施し、職員の事務効率化、資質向上を図った。また、同システムを活用した担当業務に関連する他の研修の受講を奨励し、職員の専門性の向上を図った。 (共通)大学教員と協働する～職員視点で/円滑に仕事をするために～(新任職員)公立大学における大学業務の進め方(基本編)		A		①A ②A ③A	A	

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
<活動目標>							
職員の SD 研修参加率(※) 100%(年度) ※年に1回以上 SD 研修に参加した職員数/全職員数 (No.60)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 1年目(令和3年度): 100%(17 人/17 人) 2年目(令和4年度): 100%(17 人/17 人) 3年目(令和5年度): 100%(17 人/17 人) 4年目(令和6年度): 100%(17 人/17 人) (今後の見込) 毎年度テーマを変えて SD 研修を実施していく。	A				
	職員の SD 研修参加率(※) 100% ※年に1回以上 SD 研修に参加した職員数/全職員数 (No.60)	(令和6事業年度の実施状況等) 100%(17 人/17 人) ①情報セキュリティ研修(8月2日・オンデマンド) 職員参加者数 17 人 ②大学教員と協働する～職員視点で/円滑に仕事をするために～ ほか(オンデマンド) 職員参加者数 17 人 ③ハラスメント研修会(全職員向け) (9月 27 日・オンデマンド) 職員参加者数 17 人 ④コンプライアンス検定・グループワーク(10 月) 職員参加者数 17 人		A	A	①A ②A ③A	A

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(3) 事務等の生産性の向上

中期目標	業務や事務組織の不断の見直し及び ICT(情報通信技術)の活用などにより、社会や学生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。
------	---

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
事務事業の見直し及び効率化を常に意識し、事務局の運営体制を柔軟に見直す。 (No.61)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 研究費執行管理や決算事務等の補助を担う職員2名(派遣)と図書館運営に専従する司書1名(非常勤)を新たに配置して人員の充実を図り、適切かつ効率的な事業執行に努めた。 - 学内委員会の統廃合を行い、教員、事務局の委員会活動の効率化と負担軽減を図った。 - 事務局内各所で所掌していた外部資金等の申請や管理、研究倫理等研究支援業務を一元的に扱うため、令和5年度に「研究支援室」を教務課に設置し、研究支援体制の強化を図った。 (今後の見込) - 学内委員会の統廃合等を含め、事務事業の見直し及び効率化を常に意識し、業務運営を行っていく。	A		A		
	事務事業の見直し及び効率化を常に意識し、業務運営を行う。 (No.61)	(令和6事業年度の実施状況等) 図書館情報委員会で担っていた学内情報ネットワークの管理及び運営機能を強化し、情報セキュリティ対策を推進することを目的に、新たに情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する機能強化を図つ		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		た。 ・令和7年度から学生委員会を教務委員会に統合するため、関係諸規程の整備を行った。					
・効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行うため、WEBを利用した会議の実施など、学内システムを最大限活用した業務運営を行う。 (No.62)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・教員の旅費申請・実績入力や休暇申請、事務局職員の時間外申請・実績報告等について、電子決裁を活用した。 (4年間の件数)旅費申請・実績入力(教員) 891 件 休暇申請(教員) 622 件 時間外申請・実績報告(事務局職員) 4,399 件 ・効率的な法人運営を行うため、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図った。 ・全教職員共通のシステムを活用したスケジュール管理を行うことで、関係者間でスケジュールの共有を図り、会議設定などを効率的に行った。 (今後の見込) ・WEBを利用した会議の実施、システムを活用したスケジュール管理や電子決裁など、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行っていく。	A		A		
	・WEBを利用した会議の実施、システムを活用したスケジュール管理や電子決裁など、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。 (No.62)	(令和6事業年度の実施状況等) ・教員の旅費申請・実績入力や休暇申請、事務局職員の時間外申請・実績報告等について、電子決裁を活用した。 旅費申請・実績入力(教員) 360 件 休暇申請(教員) 214 件 時間外申請・実績報告(事務局職員) 1,294 件 ・効率的な法人運営を行うため、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図った。 ・全教職員共通のシステムを活用したスケジュール管理を行うことで、関係者間でスケジュールの共有を図り、会議設定などを効率的に行った。		A		①A ②A ③A	A

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(4) 監査の適切な実施

中期目標

適正な法人運営を継続的に行うため、監事監査や内部監査を適切に実施し、監査結果を大学運営に確実に反映させる。

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線: 令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
監事監査及び内部監査を計画的に実施し、監査結果に基づく業務改善を適切に行い法人業務の適正化を図るため、監査体制を整備する。 (No.63)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 監事監査については、規程に基づき監事の了解を得て監査計画を作成し、定期監査として事業監査、会計監査及び重点監査事項について監査を実施した。 - 監事は定期的に開催する理事会に出席し、必要に応じ意見を述べるなど、理事長等との意思疎通を図ってきた。 - 内部監査を担当する監査課を設置し、年間スケジュールを策定し、計画的に内部監査を実施した。また、監査結果等については速やかに監事に報告するとともに、公的研究費等適正管理推進委員会とも情報共有を図った。 (今後の見込) - 監査計画に基づき、監事監査と内部監査を実施していく。	A		A		
	監事監査に関する規程に基づき計画を立案し、円滑かつ適切に監事監査を実施する。また、毎月1回開催する理事会への出席を監事に要請し、理事長及び監事の意思疎通を確	(令和6事業年度の実施状況等) 監事監査については、規程に基づき監事の了解を得て監査計画を作成し、定期監査として事業監査、会計監査及び重点監査事項について監査を実施した。		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	保する。 ・ 内部監査の項目など監事と調整、連携のうえ計画を立案し、内部監査を実施する。なお、研究不正についても、ガイドラインに基づき、内部監査を実施することにより不正防止を図っていく。 (No.63)	・ 監事は定期的開催する理事会に出席し、必要に応じ意見を述べるなど、理事長等との意思疎通を図っている。 ・ 内部監査については、監査課において年間スケジュールを策定し、計画的に監査を実施した。また、監査結果等については速やかに監事に報告するとともに、公的研究費等適正管理推進委員会とも情報共有を図った。					

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期目標	科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費などの外部資金の獲得、大学の実績を通じた寄附金の確保等、積極的に自己収入の確保に努める。
------	---

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集し、様々な大学や企業等との連携を推進する体制を整備する。 (No.64)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 外部資金獲得に関する担当職員を配置して研究費の管理や執行を支援する体制を構築した。また、他大学における研究支援の具体例についても情報を収集し、本学の研究支援体制を整備した。 - 事務局内に研究支援業務を専門に担当する研究支援室を設置の上、外部資金ごとに担当する職員を配置し、研究費の管理や執行を支援する体制を拡充した。 - 科学研究費補助金の申請に係る説明会を年に1度開催し、科研費獲得に向けた支援を継続的に行った。 (今後の見込) - 研究支援室を中心に外部資金に関する情報を継続的に収集・配信し、新たな外部資金の獲得の支援を行う。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見	
			中期	年度	中期	年度		
	・ 外部資金獲得に関する担当職員により、科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集するとともに、教員に対し申請方法に関する説明を実施するなど、外部資金の獲得に向けた取組を行う。 (No.64)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 研究支援室において、外部資金ごとに配置された担当職員を中心に研究費の管理や執行の支援を行うとともに、新たな外部資金の獲得に向けた外部資金等の公募情報の配信を行った。また全教員に対して科研費説明会を開催(1回、参加教員数 24 名)するなど、組織を挙げて外部資金の獲得を支援した。		A		①A ②A ③A	A	
・ 寄附金制度を構築し、大学の教育研究活動の PR を進めながら寄附金の確保を図る。 (No.65)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 寄附金制度を構築し、ホームページにおいて、寄附金の募集内容を掲載するとともに、ホームページや広報媒体等を活用し、本学の研究の特色や研究実績等の PR を進めながら、寄附金の確保を図った。 (今後の見込) ・ 大学の教育研究活動の PR を継続して実施し、寄附金の確保を図る。	A		A			
	・ 大学ホームページに寄附金の募集内容を掲載するとともに、大学の教育研究活動の PR を進めながら寄附金の確保を図る。 (No.65)			A		①A ②A ③A	A	
＜活動目標＞【再掲】								
外部資金獲得件数 20 件 (期間累計) (No.66)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 37 件(期間【4年間】累計) 研究代表者としての獲得件数を計上 1年目(令和3年度):10 件 2年目(令和4年度): 9件 3年目(令和5年度): 9件 4年目(令和6年度): 9件 (今後の見込) ・ 今後も引き続き、積極的な資金獲得により、外部資金を活用した研究を推進する。令和7・8年度については、直近の令和6年度と同数を見込む。	S		S			

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		○ 活動目標(期間累計 20 件)に対して 37 件と高い件数となったが、各教員の前所属において採択された件数も含まれているため、自己評価をSとした。					
	外部資金獲得件数 3件 (No.66)	(令和6事業年度の実施状況等) 9件 ・研究代表者としての新規獲得件数を計上 うち 科研費 4件 6,435,000 円 (基盤 C 2件、開拓 1件、特別研究員奨励費 1件) 受託研究 3件 19,396,179 円 寄附金 2件 1,500,000 円 ※上記に含まれない獲得件数 (前年度からの継続分及び研究分担者としての獲得分) 科研費 20 件 19,550,000 円 厚労科研費 5件 7,685,813 円 受託・共同研究 6件 33,083,846 円 ※県からの受託研究、受託事業は除く ○ 今年度の活動目標3件に対して9件と高い件数となったが、各教員の前所属において採択された件数も含まれているため、自己評価をSとした。		S	①S ②SS ③S	S	

第3 法人の経営に関する目標
2 財務内容の改善
(2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期目標	財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。
------	--

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線: 令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
学内のニーズを踏まえつつ財務諸表等の検証・分析を行い、中期計画の重点事項への予算配分や経費の節約による効率的な予算執行を図る。 (No.67)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 月次決算の実施により例月の予算執行の傾向を把握し、光熱水費や委託業務における労務費単価の高騰に対応するため予算配分の見直しを行った。 - 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図り、コピー用紙代金や複写料を節約した。 (今後の見込) - 引き続きペーパーレス化の推進等による経費節約を図る。また、これまでの決算状況を検証し、中期計画の推進のため、予算配分の見直しを積極的に行う。	A		A		
	月次決算の実施により予算執行状況の把握に努めるとともに、光熱水費や事務的経費の節約を実施する。 (No.67)	(令和6事業年度の実施状況等) - 月次決算の実施により例月の予算執行の傾向を把握し、光熱水費や委託業務における労務費単価の高騰に対応するため予算配分の見直しを行った。 - 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図り、コピー用紙代金や複写料を節約した。		A		①A ②A ③A	A

Ⅱ 法人の経営に関する特記事項

1 法人の経営に関する取組

○ 学内委員会の見直し（No.61）

図書館情報委員会で担っていた学内情報ネットワークの管理及び運営機能を強化し、情報セキュリティ対策を推進することを目的に、新たに情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する機能強化を図った。また、令和7年度から学生委員会を教務委員会に統合するため、関係諸規程の整備を行った。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

中期目標

定期的実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
教育研究活動及び業務運営の執行状況を継続的に自己点検・評価するとともに、認証評価機関による評価を受け、その評価結果を積極的に公開し、教育研究活動及び業務内容等の改善に反映する。 (No.68)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 令和3年度に評価を受ける認証評価機関を大学教育質保証・評価センターに決定し、加入へ向けた手続きを進め、令和4年4月1日に同センターに加入した。 - 自己点検・評価委員会を開催し、毎年度自己点検・評価を実施した。自己点検・評価の結果は点検評価ポートフォリオとして公表している。 - 令和6年度には認証評価機関による評価の受審時期を令和8年度と定めた。 (今後の見込) - 継続して毎年度自己点検・評価を実施し、令和8年度には認証評価機関による評価を受審するほか、これらの結果を積極的に公表していく。	A		A		
	大学の評価を行う認証評価機関から情報を収集するとともに、自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の規程や基本方針をもとに、教育研究活動及び業務運営の執行状況について自己点検・評価を実施する。 (No.68)	(令和6事業年度の実施状況等) - 自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価を実施した。その結果を点検評価ポートフォリオとして令和6年6月に公表した。 - 認証評価機関による評価の受審時期を令和8年度と定めた。 - 認証評価機関による説明会に参加し、得られた知見に基づいて自己点検・評価の実施方法の見直しを行った。		A		①A ②A ③A	A

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開・広報の充実
(1) 情報公開の推進

中 期 目 標	業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
------------------	--

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。 (No.69)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 広報委員会を開催して、大学や教員の活動、取組みなどをより広く知っていただくためホームページの内容を議論し、それを踏まえてメディア掲載の紹介を加えるなど内容を見直した。 - 地方独立行政法人法に定める中期計画、年度計画、財務諸表のほか、学校教育法に定める教育情報の公表など、法に定める情報公開項目についてホームページに掲載するなど、適正に対応した。 - 理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事録など、法に定めのない事項についても、ホームページに掲載するなど、積極的に開示を行った。 - ホームページの「研究倫理・不正防止等について」のページの内容を整え、本学の研究不正及び研究費不正使用の防止への取組みを掲示した。 (今後の見込) - 各種の広報媒体を活用して、積極的に情報発信していく。 - 地方独立行政法人法に定める中期計画、年度計画、財務諸表のほ	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		か、学校教育法に定める教育情報の公表など、法に定める情報公開項目についてホームページに掲載するなど、適正に対応していく。 ・ 理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事録など、法に定めのない事項についても、ホームページに掲載するなど、積極的に開示を行う。					
	・ 県情報公開条例の実施機関として、中期計画や財務諸表等の経営情報、研究不正防止への取組みの公表など、情報公開を適正に行っていく。 (No.69)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 広報委員会を2回開催して、大学や教員の活動、取組みなどをより広く知っていただくためホームページのリニューアルを議論し、それを踏まえてメディア掲載の紹介を加えるなど内容を見直した。 ・ 地方独立行政法人法に定める中期計画、年度計画、財務諸表のほか、学校教育法に定める教育情報の公表など、法に定める情報公開項目についてホームページに掲載するなど、適正に対応した。 ・ 理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事録など、法に定めのない事項についても、ホームページに掲載するなど、積極的に開示を行った。 ・ 県情報公開条例に基づく公文書開示事務の取り扱いを見直し、公文書の写しの交付に要する費用を現金納付のみから、銀行振込を原則とする方法に改め、開示請求者の利便性を向上させた。		A		①A ②A ③A	A

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開・広報の充実
(2) 広報の充実

中期目標	大学の理念や教育研究活動の成果について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展開する。
------	--

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線: 令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。 (No.70)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 大学ホームページを開設し、大学の基本情報や入試に関する情報だけでなく、研究活動に関する情報も発信した。 - Facebook を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信した。 - YouTube を活用し、研究活動に関する情報や健康に関する情報を発信した。 - 最寄りのバス停(しずてつジャストライン株式会社)の呼称変更契約を締結し、地域での認知度の向上を図った。 - 静岡駅構内に本学のポスターを継続して掲示し、知名度の向上を図った。 - 公衆衛生学会へのブース出展及びポケットプログラム広告により、知名度の向上を図った。 - 教育研究活動や地域貢献活動に関する情報をタイムリーに分かりやすく発信するとともに、寄附金の確保につなげるための広報ツールとして、アニュアルレポートを制作し、病院や関係団体に配布した。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		(今後の見込) 各種の広報媒体を活用して、積極的に情報発信していく。					
	・大学のホームページや SNS、 <u>アニュアルレポート</u> などの広報媒体を活用して、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを積極的に発信する。 (No.70)	(令和6事業年度の実施状況等) ・大学ホームページを改修し、大学の基本情報や入試に関する情報だけでなく、研究活動に関する情報も発信した。(トータルアクセス数 76,644 件、訪問者数(ユニークユーザー数) 48,811 件;集計期間: R6.4.1～R7.3.31) ・Facebook を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信した。 ・YouTube を活用し、研究活動に関する情報や健康に関する情報を発信した。 ・最寄りのバス停(しずてつジャストライン株式会社)の呼称変更契約を継続し、地域での認知度の向上を図った。 ・引き続き静岡駅構内に本学のポスターを掲示し、知名度の向上を図った。 ・公衆衛生学会へのブース出展及びポケットプログラム広告により、知名度の向上を図った。 ・教育研究活動や地域貢献活動に関する情報をタイムリーに分かりやすく発信するとともに、寄附金の確保につなげるための広報ツールとして、アニュアルレポートを制作し、病院や関係団体に配布した。 ・研究成果の発信、教員紹介、在学生・修了生の活躍等本学の魅力発信を目的にニューズレターを刊行(年4回)し、県民等に向けて本学の研究や教育について分かり易く紹介した。		A		①A ②A ③A	

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

- 情報公開の推進(No.69)
県情報公開条例に基づく公文書開示事務の取り扱いを見直し、公文書の写しの交付に要する費用を現金納付のみから、銀行振込を原則とする方法に改め、開示請求者の利便性を向上させた。
- 広報の充実(No.70)
研究成果の発信、教員紹介、在学生・修了生の活躍等本学の魅力発信を目的にニュースレターを刊行(年4回)し、県民等に向けて本学の研究や教育について分かり易く紹介した。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の活用、管理

中期目標	施設・設備を有効に活用するとともに、適切かつ効率的な維持管理により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努める。
------	--

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
学内施設等の利用状況を点検し、効率的な利活用を行うとともに、施設の長寿命化を図るため計画的な保全を実施するなど、ファシリティ・マネジメントの取組を推進する。 (No.71)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 博士後期課程設置に伴い、同時に複数の講義を実施するため、演習室2についてもオンライン・オンデマンド対応できるよう整備を行った。 - 円滑な講義の実施に向け、講義室に配置するワイヤレスマイクを増設した。 - 大学敷地南側に外灯を設置し、教職員、学生及び地域住民が安全・安心に過ごせる環境を整備した。 - 大学敷地を近隣に開放しているが、整地のため伐採した樹木の根が残され、子どもが躓く等の危険があったため、伐根を行って危険を取り除き、安全を図った。 - 静岡市が実施するシェアサイクル「パルクル」を導入し、教職員、学生の移動の利便を図った。また、学外の方にも利用され、地域の方の利便向上にも貢献できた。 - 大学敷地西側にバス待合のための庇及び照明を設置し、教職員、学生及び地域住民の利便を向上するとともに安全・安心に過ごせる環境を整備した。 - 建物の施設劣化調査及び修繕計画書作成業務を業務委託により実施	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		し、中長期的な施設の保全計画策定の基礎となる施設設備の劣化状況を適切に把握し、これに基づいて、施設の保全計画(個別施設計画)を令和6年6月に策定した。 (今後の見込) ・施設の保全計画(個別施設計画)に基づき、計画的に施設の保全を行っていく。					
	・ <u>教職員が働きやすく学生が学びやすい環境を提供するため、施設の管理及び検証を行う。</u> (No.71)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 静岡市が実施するシェアサイクル「パルクル」を引き続き設置し、教職員、学生の移動の利便を図るとともに、学外の方にも利用されるなど地域の方の利便向上にも貢献した。 ・ 建物の施設劣化調査及び修繕計画書作成業務を業務委託により実施し、中長期的な施設の保全計画策定の基礎となる施設設備の劣化状況を適切に把握し、これに基づいて、施設の保全計画(個別施設計画)を令和6年6月に策定した。		A		①A ②A ③A A	

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の構築

中期目標	学生及び教職員の安全と健康を守るとともに、快適な学修・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を構築する。
------	--

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
学生及び教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実を図るとともに、実験等における安全管理意識の全学的な啓発と徹底、毒劇物等の薬品の一元管理や廃棄物の適切な処理を行う。 (No.72)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 衛生委員会を設置し、毎月開催したほか、合わせて職場巡視を実施し、職場環境の改善、維持に努めた。 - 全教職員を対象とした健康診断、ストレスチェックを実施した。また、ストレスチェックについては、受診者が結果をより有効に生かせるよう、外部講師を招きチェックの結果を踏まえた職員向けのメンタルヘルス研修を実施した。 - 職場等で健康診断を受けた者にはその結果等の情報提供を依頼し、その予定がない者に対しては、本学費用負担による受診を案内することにより、学生の健康状況の把握に努めた。 - 育児・介護休業法の改正に伴い、法人の育児休業制度を改正し、職員に対して適切に周知した結果、男性職員2名が最長1か月間の育児休業を取得した。 - 研究に伴う廃棄物処理について産業廃棄物許可事業者と契約し、保管、処分を適切に行った。 - また、大学から排出された産業廃棄物(プラスチックごみなど)についても同様に許可業者と契約し、保管、処分を適切に行った。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		(今後の見込) ・ 衛生委員会の開催による職場環境の維持改善、健康診断及びストレスチェックの実施の実施等を引き続き行っていく。 ・ 廃棄物処理について、許可事業者と契約し、保管、処分を適切に行っていく。					
	・ 学生及び教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、健康診断及びストレスチェックの実施や学校医・産業医による健康管理など、労働安全衛生法等に基づく取組を行う。 ・ 研究に伴う廃棄物を含む廃棄物全量について許可業者に委託するなど、法令に基づき適切に保管、処理をする。 (No.72)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 衛生委員会を設置し、毎月開催したほか、合わせて職場巡視を実施し、職場環境の改善、維持に努めた。 ・ 全教職員を対象とした健康診断、ストレスチェックを実施した。また、ストレスチェックについては、受診者が結果をより有効に生かせるよう、外部講師を招きチェックの結果を踏まえた職員向けのメンタルヘルス研修を実施した(2月7日実施 参加人数 50 人)。 ・ 職場等で健康診断を受けた者にはその結果等の情報提供を依頼し、その予定がない者に対しては、本学費用負担による受診を案内することにより、学生の健康状況の把握に努めた。 ・ 研究に伴う廃棄物処理について産業廃棄物許可事業者と契約し、保管、処分を適切に行った。 ・ また、大学から排出された産業廃棄物(プラスチックごみなど)についても同様に許可業者と契約し、保管、処分を適切に行った。		A		①A ②A ③A	A

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(2) 危機管理体制の構築

中期目標	大学における事故、災害、犯罪による被害を未然に防止し、事故、災害、犯罪が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を構築する。また、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。
------	--

中期計画	令和6年度 年度計画 (<u>下線: 令和5年度からの変更点</u>)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、防災訓練の実施、防災マニュアルや事業継続計画の策定、随時見直しなどにより、危機管理体制の充実を図る。 (No.73)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 危機管理委員会を開催し、危機管理体制及び防災マニュアル(事業継続計画)の見直しを行った。 - 静岡市消防の協力を得て、防災訓練を毎年実施した。 - 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されるまでの間、濃厚接触者、感染者が発生した際には、休暇の取得等により出勤を見合わせるとともに消毒等を迅速に行い、大学での感染拡大を防止した。また、本人の健康状態に応じて在宅勤務やウェブ会議などを活用し、通常業務の円滑な執行を維持した。 - 南海トラフ地震臨時情報が発表されたときの授業の対応を見直し、都度、休講の必要性を判断することとした。 (今後の見込) - 危機管理委員会が中心となり、危機管理体制及び防災マニュアル(事業継続計画)の見直しや、防災訓練の実施をしていく。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証			評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度		
	・ 大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切、効果的に行うため、危機管理委員会において、危機管理体制、事業継続計画を見直し、改善の検討を継続する。 (No.73)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 南海トラフ地震臨時情報が発表されたときの授業の対応を見直し、都度、休講の必要性を判断することとした。		A		①A ②A ③A	A	
・ 静岡市や関係機関等と連携を進めることにより、防災・減災対策の充実や、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。 (No.74)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) ・ 全学生分の食糧備蓄を進めてきた。 ・ 静岡市消防局の協力を得て、防災訓練を実施し、災害時の対応体制の強化と防災意識の醸成を図った。 (今後の見込) ・ 引き続き食糧備蓄や、防災体制の強化を進めていく。	A		A			
	・ 学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進するため、実践的な防災訓練の実施、十分な食料等の資材を備蓄するなど防災対策を進める。 (No.74)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ 全学生の約 18 日分の食糧を備蓄した。		A		①A ②A ③A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理

(3) 情報セキュリティ対策の実施

中期目標	情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を実施する。特に、研究において利用する個人情報については、十分な管理体制を構築する。
------	---

中期計画	令和6年度 年度計画 (<u>下線: 令和5年度からの変更点</u>)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。 (No.75)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 副学長を中心に、情報セキュリティ管理体制 (CSIRT) を着実に運用した。 - 副学長と教務課職員が、文部科学省が主催した各層別サイバーセキュリティ研修に参加し、セキュリティ事故への対応等について知識を深めた。 - CSIRT 会議を開催し、上記サイバーセキュリティ研修の成果を共有したほか、システム保守受託業者とインシデント対応の手順を確認し、現行システムの課題と対策を検討した。また、次年度の情報セキュリティ研修会の内容を検討した (今後の見込) - 引き続き、CSIRT の運用により、情報管理の適正化を進める。	A		A		
	情報セキュリティポリシーとともに、セキュリティインシデントに対応するため構築した情報セキュリティ管理体制 (CSIRT) の運用により、情報	(令和6事業年度の実施状況等) 副学長を中心に、情報セキュリティ管理体制 (CSIRT) を着実に運用した。		A		①A ②A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	管理の適正化を進める。 (No.75)	- 副学長と教務課職員が、文部科学省が主催した各層別サイバーセキュリティ研修に参加し、セキュリティ事故への対応等について知識を深めた(11月～12月)。 - CSIRT 会議を開催し、上記サイバーセキュリティ研修の成果を共有したほか、システム保守受託業者とインシデント対応の手順を確認し、現行システムの課題と対策を検討した。また、令和7年度の情報セキュリティ研修会の内容を検討した(令和7年3月)。				③A	
学生及び教職員に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。 (No.76)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 毎年度、学生及び教職員を対象とした、個人情報の保護に関する事項を含む情報セキュリティ研修会を実施した。 - 情報セキュリティ対策推進体制の見直しを行い、情報セキュリティ委員会を新たに設置した。 - 半年に1回、多様な職員が集まり、個人情報漏洩防止のための有効な方策を話し合う「みんなで考える情報保護リスク対策会」を開催することを決定し、初回の対策会を令和7年1月に実施した。 (今後の見込) - 毎年度、学生及び教職員を対象とした、個人情報の保護に関する事項を含む情報セキュリティ研修会を実施する。	A		A		
	学生及び教職員に対し、個人情報の保護に関する研修会を実施する。 (No.76)	(令和6事業年度の実施状況等) - 学生及び教職員を対象とした、個人情報の保護に関する事項を含む情報セキュリティ研修会を実施した。 情報セキュリティ研修基本編(8月2日・オンデマンド) 参加者数 109 人 - 情報セキュリティ対策推進体制の見直しを行い、情報セキュリティ委員会を新たに設置した。 - 個人情報の漏えいを防止するため、必要な対応を教職員で話し合い、マニュアル・チェックリストを作成するほか、半年に1回、多様な職員が集まり、個人情報漏洩防止のための有効な方策を話し合う「みんなで考える情報保護リスク対策会」を開催することを決定した。		A		①A ②A ③A	A

第5 その他業務運営に関する重要目標
3 社会的責任
(1) 人権の尊重

中期目標	学生及び教職員の人権意識の向上や、ハラスメントの未然防止の取組を積極的に実施する。
------	---

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
学生及び教職員が個人として尊重され、人権を侵害されることのないよう、ハラスメント防止等の教職員、学生向けの研修会を開催するとともに、各種の情報提供を行う。 (No.77)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 毎年度、ハラスメント防止委員会を開催し、ハラスメント防止体制や相談があった場合の対応方法、ハラスメント防止研修の実施方法について議論し、ハラスメント防止に向けた取組を企画した。 - 令和3年度に学長から本学の構成員(職員及び学生等)に対し、ハラスメント根絶宣言を発出し、毎年度ハラスメント防止体制等とともに周知を行った。令和5年度には、セクシャルハラスメントを含む性暴力への厳正な対処や被害防止の徹底に対する社会的要請が一層高まっていることを踏まえ、学長からハラスメント根絶再宣言を発出した。 - 毎年度、異なる内容の研修を教職員を対象として実施した。 (今後の見込) - ハラスメント防止委員会を開催し、ハラスメント防止体制やハラスメント防止研修の実施方法等について議論し、ハラスメント防止に向けた取組を企画・実施する。	A		A		

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
	・ ハラスメント根絶の意識を醸成するため、ハラスメント防止に向け、教職員及び学生向けの研修を実施する。また、ハラスメント相談窓口を設置、運営するとともに、教職員、学生への周知を図る。 (No.77)	(令和6事業年度の実施状況等) ・ ハラスメント防止委員会を2回開催し、ハラスメント防止体制やハラスメント防止研修の実施方法について議論し、ハラスメント防止に向けた取組を企画した。 ・ 学長から本学の構成員(職員及び学生等)に対し、ハラスメント根絶宣言や、本学のハラスメント防止体制等について再度周知した。 ・ 全職員向けに、ハラスメントの予防と対策(上手な指導・コミュニケーションのポイント、聴く・伝えるためのヒント)に係る研修を実施した(9月)。 ・ 教員間でグループワークを実施し、アカハラ防止に向けた【学生への約束】と、この約束の達成のために学生に守ってほしい【学生へのお願い】を作成し(11～12月)、各グループが作成した【学生への約束】及び【学生へのお願い】を学生に周知した。 ・ 事務職員にはコンプライアンス検定を行い、その結果をもとにグループワークを実施し、検定を受けて考えたことなどについて意見交換を行った(10月)。		A		①A ②A ③A	A

第5 その他業務運営に関する重要目標
3 社会的責任
(2) 法令遵守

中期目標	教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行う。
------	---

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
教職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンス意識の徹底を図る。 (No.78)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 教職員間でハラスメント防止グループワークを実施し、ハラスメントをしない、させないことについて意見交換を行った。 - 公的研究費等不正防止に係るコンプライアンス教育の取組として、定期的に意識啓発レターを発行した。 (今後の見込) - 引き続き研修を実施し、コンプライアンス意識の徹底を図っていく。	A		A		
	コンプライアンス意識を徹底するため、教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。 (No.78)	(令和6事業年度の実施状況等) - 役員を含めた教員はランダムに割り振ったグループ単位、事務職員は室単位でグループワークを実施し、ハラスメントをしない、させないことについて意見交換を行った(10月～11月)。 - 立替払を題材にした意識啓発レターを学長から職員に向けて発信し、研究費の適切使用のため意識向上を図った。		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
<活動目標>							
コンプライアンス・ハラスメント研修の実 施回数 1回/年度 (No.79)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) 3回/年度 1年目(令和3年度): 3回 2年目(令和4年度): 3回 3年目(令和5年度): 3回 4年目(令和6年度): 3回 (今後の見込) 毎年度コンプライアンス・ハラスメント研修を実施していく。	A		A		
	コンプライアンス・ハラスメント研修の実施回数 1回 (No.79)	(令和6事業年度の実施状況等) 3回 ①ハラスメント研修会(全職員向け) (9月 27 日・オンデマンド) ②コンプライアンス検定・グループワーク(10 月) ③ハラスメント防止グループワーク(10 月～11 月)		A		①A ②A ③A	A

第5 その他業務運営に関する重要目標
3 社会的責任
(3) 環境配慮

中期目標	地球温暖化対策、省エネルギー対策等、環境への負荷を低減するための取組を推進する。
------	--

中期計画	令和6年度 年度計画 (下線:令和5年度からの変更点)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
節電等の省エネルギー対策を実施するとともに、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の観点に立ち、無駄な廃棄物等の発生を抑制する。(No.80)		(中期目標期間1～4年目の実施状況等) - 県に準じて夏季における軽装化(クールビズ)を実施し、またその取組を学生にも周知することにより、環境負荷低減について啓発を行った。 - 紙資源の削減のため、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図った。 - 古紙回収、プラスチックごみの分別などをはじめとした、リサイクルによる環境負荷軽減に取り組んだ。 (今後の見込) - 教職員及び学生等への消灯、冷暖房の節減の奨励及びごみの分別、リサイクルなど環境負荷軽減に取り組んでいく。	A		A		
	教職員及び学生等への消灯、冷暖房の節減の奨励及びごみの分別、リサイクルなど環境負荷軽減に取り組む。(No.80)	(令和6事業年度の実施状況等) - 県に準じて夏季における軽装化(クールビズ)を実施し、またその取組を学生にも周知することにより、環境負荷低減について啓発を行った。 - 紙資源の削減のため、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授		A		①A ②A ③A	A

中期計画	令和6年度 年度計画 (<u>下線:令和5年度からの変更点</u>)	計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価		検証		評価委員会 からの意見
			中期	年度	中期	年度	
		会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図った。 ・ 古紙回収、プラスチックごみの分別などをはじめとした、リサイクルによる環境負荷軽減に取り組んでいる。					

IV その他業務運営に関する特記事項

1 その他業務運営に関する取組

○ 情報セキュリティ対策の実施(No.76)

情報セキュリティ対策推進体制の見直しを行い、情報セキュリティ委員会を新たに設置するとともに、個人情報の漏えいを防止するため、必要な対応を教職員で話し合い、マニュアル・チェックリストを作成や、半年に1回多様な職員が集まり、個人情報漏洩防止のための有効な方策を話し合う「みんなで考える情報保護リスク対策会」を開催することとし、令和7年1月に開催した。

その他の記載事項

中期計画		令和6年度 年度計画		令和6年度 年度計画に係る実績	
1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					
予算		予算		予算（実績）	
令和3年度～8年度予算		令和6年度予算		令和6年度予算	
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	4,063	運営費交付金	707	運営費交付金	707
施設整備費補助金	300	施設整備費補助金	0	施設整備費補助金	0
自己収入	90	自己収入	35	自己収入	40
授業料収入及び入学検定料収入	90	授業料収入及び入学検定料収入	27	授業料収入及び入学検定料収入	30
雑収入	0	雑収入	8	雑収入	10
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,560	受託研究等収入及び寄附金収入等	382	受託研究等収入及び寄附金収入等	400
長期借入金収入	0	長期借入金収入	0	長期借入金収入	0
繰越金等取崩収入	0	目的積立金取崩収入	0	目的積立金取崩収入	0
計	6,013	計	1,124	計	1,148
支出		支出		支出	
業務費	4,153	業務費	742	業務費	622
教育研究経費	670	教育研究経費	120	教育研究経費	93
人件費	2,562	人件費	460	人件費	399
一般管理費	921	一般管理費	162	一般管理費	129
施設整備費	300	施設整備費	0	施設整備費	0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,560	受託研究等経費及び寄附金事業費等	382	受託研究等経費及び寄附金事業費等	426
長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0
計	6,013	計	1,124	計	1,048

中期計画		令和6年度 年度計画		令和6年度 年度計画に係る実績	
収支計画		収支計画		収支計画(実績)	
令和3年度～8年度収支計画		令和6年度収支計画		令和6年度収支計画	
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	6,156	費用の部	1,210	費用の部	1,129
経常費用	6,156	経常費用	1,210	経常費用	1,129
業務費	4,792	業務費	962	業務費	969
教育研究経費	670	教育研究経費	120	教育研究経費	162
受託研究等経費	1,560	受託研究等経費	382	受託研究等経費	389
人件費	2,562	人件費	460	人件費	418
一般管理費	921	一般管理費	162	一般管理費	78
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	443	減価償却費	86	減価償却費	82
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0
収益の部	6,156	収益の部	1,124	収益の部	1,179
経常収益	6,156	経常収益	1,124	経常収益	1,179
運営費交付金収益	4,063	運営費交付金収益	707	運営費交付金収益	707
授業料収益	78	授業料収益	25	授業料収益	25
入学金収益	10	入学金収益	2	入学金収益	3
検定料収益	2	検定料収益	0	検定料収益	0
受託研究等収益	1,560	受託研究等収益	352	受託研究等収益	406
寄附金収益	0	寄附金収益	30	寄附金収益	26
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0
雑益	0	雑益	8	雑益	10
資産見返運営費交付金等戻入	0	臨時利益	0	臨時利益	0
資産見返物品受贈額戻入	443	目的積立金取崩額	0	目的積立金取崩額	0
資産見返寄附金戻入	0				
臨時利益	0	純利益	86	純利益	50
		総利益	86	総利益	50
純利益	0				
総利益	0				

中期計画		令和6年度 年度計画		令和6年度 年度計画に係る実績	
資金計画 令和3年度～8年度資金計画 (単位:百万円)		資金計画 令和6年度資金計画 (単位:百万円)		資金計画(実績) 令和6年度資金計画 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	6,013	資金支出	1,124	資金支出	1,448
業務活動による支出	5,713	業務活動による支出	1,124	業務活動による支出	1,013
投資活動による支出	300	投資活動による支出	0	投資活動による支出	7
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	427
資金収入	6,013	資金収入	1,124	資金収入	1,448
業務活動による収入	5,713	業務活動による収入	1,124	業務活動による収入	1,092
運営費交付金による収入	4,063	運営費交付金による収入	707	運営費交付金による収入	707
授業料及び入学検定料による収入	90	授業料及び入学検定料による収入	27	授業料及び入学検定料による収入	30
受託研究等収入	1,560	受託研究等収入	352	受託研究等収入	357
寄附金収入	0	寄附金収入	30	寄附金収入	1
その他の収入	0	その他の収入	8	その他の収入	△3
投資活動による収入	300	投資活動による収入	0	投資活動による収入	0
施設費による収入	300	施設費による収入	0	施設費による収入	0
その他の収入	0	その他の収入	0	その他の収入	0
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0	前年度よりの繰越金	0	前年度よりの繰越金	355
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額 2億円 (2) 想定される理由 運営費交付金等の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。		(1) 限度額 2億円 (2) 想定される理由 運営費交付金等の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。		なし	

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度計画に係る実績
3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
なし	なし	なし
4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	なし
5 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし
6 県の規則で定める業務運営計画		
(1) 施設及び設備に関する計画 教育研究組織の見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。 (2) 人事に関する計画 ・ 教育研究活動の充実や博士後期課程の設置に向け、豊富な教育経験や研究実績を有する教員を確保する。 ・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置する。	(1) 施設及び設備に関する計画 なし (2) 人事に関する計画 ・ 教育研究活動の充実に向け、豊富な教育経験や研究実績を有する教員を確保する。 ・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置する。	(1) 施設及び設備に関する計画 なし (2) 人事に関する計画 ・ 博士後期課程の設置にあたり、疫学、健康管理・政策学、ゲノム医学、聴覚領域の分野において幅広いバックグラウンドを持つ専任教員6名が着任した。 ・ 新たに着任した専任教員が科目責任者を務める科目を含め、5つの授業科目を新設することで、教育内容の充実を図った。 ・ 新たに7名を客員教授として任命し(総計12名)、本学の専任教員だけではカバーしきれない領域の教育の充実を図った。 ・ 教務委員会で1年間かけてカリキュラムの見直しを行った。各科目の配置を見直すとともに、科目責任者や授業担当教員を見直すことで、教員負担の均衡を図った。また、新しく着

中期計画	令和6年度 年度計画	令和6年度 年度計画に係る実績
・ 教員のFD及び職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努める。 (3) 中期目標の期間を超える債務負担 なし (4) 積立金の使途 なし	・ 教員のFD 及び職員のSD 活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努める。 (3) 中期目標の期間を超える債務負担 なし (4) 積立金の使途 なし	任する教員が科目責任者を務める科目を含め、5つの授業科目を新設することで、教育内容を充実した。 ・ 教員のFD 及び職員のSD 活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めた。 (3) 中期目標の期間を超える債務負担 なし (4) 積立金の使途 なし

別表 学生の状況

(令和6年5月1日現在)

区 分			収容定員(人) (a)	収容数(人) (b)	定員充足率(%) (b)/(a)×100
大学院計			24	48	200
社会健康医学研究科	博士前期課程	社会健康医学専攻	20	37	185
社会健康医学研究科	博士後期課程	社会健康医学専攻	4	11	275

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 大学院志願倍率

区 分				R3	R4	R5	R6	R7	備 考
全 選 拔 方 法	大学院計			4.7	3.5	3.75	2.75	2.42	
	社会健康医学研究科	博士前期課程	社会健康医学専攻	4.7	3.5	3.6	2.5	2.3	
	社会健康医学研究科	博士後期課程	社会健康医学専攻	—	—	4.5	4.0	3.0	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 修了者の状況

区 分				R3	R4	R5	R6	—	備 考
大学院計				—	15	17	15		
社会健康医学研究科	博士前期課程	社会健康医学専攻		—	15 (4)	17 (3)	15 (2)		

※ () は、本学の博士後期課程に進学した者の数

3 資格免許の取得状況

令和6年度に、博士前期課程に遺伝カウンセラー養成コースを設置した。日本人類遺伝学会および日本遺伝カウンセリング学会の認定を受けた認定遺伝カウンセラー養成課程であり、修了後は認定遺伝カウンセラー試験の受験資格を取得できる。令和6年度に2名、令和7年度に3名が入学した。

4 外部資金の受入状況

(1)外部資金の状況

(単位:千円)

区分		R3	R4	R5	R6	—	—	備 考
科研費	件数	19	25	30	29			
	金額	16,580	46,861	65,755	33,671			
受託研究	件数	6	5	6	8			
	金額	22,297	42,149	23,904	52,080			
共同研究	件数	1	3	2	1			
	金額	2,850	3,200	700	400			
寄附金	件数	2	3	1	2			
	金額	1,500	92,000	1,000	1,500			
合 計	件数	28	36	39	40			※ 設置団体である県からの受託研究等は除く
	教員1人あたり件数	1.47	1.8	1.5	1.43			
	金額	43,227	184,210	91,359	87,651			

(2) 科研費の申請採択状況

(単位:件)

申請年度		R3	R4	R5	R6	—	—	備 考
新規採択申請件数		25 (うち代表者分 8) (うち分担者分 17)	23 (うち代表者分 6) (うち分担者分 17)	24 (うち代表者分 9) (うち分担者分 15)	17 (うち代表者分 6) (うち分担者分 11)			
うち採択件数		10 (うち代表者分 2) (うち分担者分 8)	6 (うち代表者分 2) (うち分担者分 4)	10 (うち代表者分 4) (うち分担者分 6)	6 (うち代表者分 1) (うち分担者分 5)			

5 公開講座の開催状況

区分	申請年度	R3	R4	R5	R6	—	—	備 考
テーマ件数	(件)	2	3	3	3			コホート住民向け説明会含む
開催箇所	(箇所)	6	7	6	7			
延べ開催回数	(回)	8	11	8	9			
延べ参加者数	(人)	365	554	894	958			

6 その他学生等の受入状況

(1) 科目等履修生、聴講生、研究生の状況

(単位:人)

区分	R3	R4	R5	R6	—	—	備 考
科目等履修生	8	11	14	17			
聴講生	0	0	0	3			
研究生	2	1	0	1			

(2) 留学生の状況

(単位:人)

区分	R3	R4	R5	R6	—	—	備 考
留学生数	0	0	0	0			
国別内訳							

7 研修会等の開催状況

テーマ名	延べ開催回数		延べ受講者数		受講者割合		備 考
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	
研究倫理研修会(研修倫理必修コース)	オンデマンド	オンデマンド	25 人	7 人	100%	100%	・受講者数は教員 ・2年に1回受講
研究倫理研修会(人を対象とした研究倫理コース)	オンデマンド	オンデマンド	24 人	8 人	100%	100%	・受講者数は教員 ・2年に1回受講
情報セキュリティ研修(基本編)	オンサイト オンライン オンデマンド	オンサイト オンライン オンデマンド	26 人	25 人	100%	100%	受講者数は教員
ハラスメント研修	3回	2 回	70 人	69 人	100%	100%	受講者数は役員・教員・ 事務局職員

8 地域住民を対象とした講演会の開催状況

講演等のタイトル	依頼団体名等	開催日	開催地	講師
ふくけん！健診結果説明会・健康づくり講演会	自主開催	2024.5.29	袋井市	田原教授／研究科長
ふくけん！健診結果説明会・健康づくり講演会	自主開催	2024.6.8	袋井市	田原教授／研究科長
クロストーク:みんなで考える「グリーフ」のこと	グリーフケア講演会実行委員会	2024.6.20	静岡市	山崎教授／図書館長
職場のメンタルヘルス向上プログラムと産業医の所見	東京土建組合	2024.8.9	東京都	天笠准教授／行動医科学・ヘルスコミュニケーション学領域長
藤枝市保健委員岡部支部保険講座 講演「今すぐ活用できる健康づくりの秘訣—からだにいいこといっぱい！—」	藤枝市	2024.8.17	藤枝市	溝田准教授
「健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリング研究」市町セミナー	静岡県	2024.8. 23	静岡市	山本教授／医療統計学領域長／社会健康医学研究センター副センター長
健康福祉交流プラザまつり 知って得する！県民健康講座！	静岡県	2024.8.25	三島市	浦野副学長
生活習慣病について	合同警備	2024.9.17	東京都	天笠准教授／行動医科学・ヘルスコミュニケ

講演等のタイトル	依頼団体名等	開催日	開催地	講師
				ーション学領域長
健康長寿への暮らし”つながる”を考えてみましょう	藤枝市	2024.9.28	藤枝市	森准教授
血圧とは、血圧が上がる原因、高血圧のリスク、ナトリウム比の考え方	御殿場市	2024.10.1	御殿場市	田原教授／研究科長
がん検診を受けよう！奈良県民会議 講演「テレビ番組と自治体との協働によるがん検診キャンペーンがんで苦しむ人を減らすため、奈良県民のみなさんのお力が必要です」	奈良県	2024.10.10	奈良県	溝田准教授
県民健康講演会「知って防ごう！脳梗塞と心筋梗塞」	静岡県との共催	2024.10.14	静岡市	浦野副学長
人生 100 年社会デザイン財団講演会 講演「ナッジ、ソーシャルマーケティング等の行動科学を地域の健康づくりに活かす」	人生 100 年社会デザイン財団	2024.10.22	東京都	溝田准教授
過労死・過労自殺予防のための法令順守のために ポストハラスメント防止法の今:あらためて過労自殺予防対策を考える	厚生労働省	2024.11.5	大分県	天笠准教授／行動医科学・ヘルスコミュニケーション学領域長
ふくけん！健診事前説明会・健康づくり講演会	自主開催	2024.11.6	袋井市	田原教授／研究科長
令和6年度特定保健指導に関する研修会	静岡県	2024.11.8	オンライン	浦野副学長
「働き方改革」「ハラスメント防止法」時代のメンタルヘルス対策	厚生労働省	2024.11.12	群馬県	天笠准教授／行動医科学・ヘルスコミュニケーション学領域長
令和 6 年度年金委員・健康保険委員大会 講演「ナッジや行動科学を活用した健康づくりの秘訣」	日本年金機構・協会けんぽ	2024.11.14	静岡市	溝田准教授
「認知症の今」を共に生きる	奈良・薬師寺	2024.11.17	奈良県	森准教授
働く人々のためのハラスメント防止とその対策	厚生労働省	2024.11.21	三重県	天笠准教授／行動医科学・ヘルスコミュニケーション学領域長
ふくけん！健診事前説明会・健康づくり講演会	自主開催	2024.11.22	袋井市	田原教授／研究科長
静岡市介護予防講演会「おいしく・楽しく 運動効果を高めよ	静岡市	2024.11.22	静岡市	溝田准教授

講演等のタイトル	依頼団体名等	開催日	開催地	講師
う」				
過労死・過労自殺予防のための法令順守のために～ポストハラスメント防止法の今あらためて過労自殺予防対策を考える～	厚生労働省	2024.11.22	栃木県	天笠准教授／行動医科学・ヘルスコミュニケーション学領域長
死・喪失の分かち合いとコミュニティ構築	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻、京都大学成長戦略本部	2024.11.26	京都府	山崎教授／図書館長
過労死防止法 10 年 職場のハラスメント防止、メンタルヘルス対策を考える	厚生労働省	2024.11.28	滋賀県	天笠准教授／行動医科学・ヘルスコミュニケーション学領域長
ふくけん！健診事前説明会・健康づくり講演会	自主開催	2024.11.30	袋井市	田原教授／研究科長
静岡社会健康医学セミナー	自主開催	2024.12.8	静岡市及びオンライン	堀内教授
しずおか健康づくりサポーター&県民 連携・協働のつどい しずおか健康いきいきフェアパネルディスカッション 講演 「元気に歩き続けるために 効率的に筋肉をつける食事」	しずおか健康長寿財団	2024.12.12	静岡市	溝田准教授
皮膚の老化とがんから肌を守るセルフチェックの極意	公益財団法人体質研究会	2025.12.15	京都府	宮地学長
国立シニアカレッジ 「ライフヒストリーと傾聴ボランティア」	国立市	2024.12.17	東京都	森准教授
「データで見える！部署別健康リスクの実態」セミナー	静岡新聞社	2025.1.10	オンライン	山本教授／医療統計学領域長／社会健康医学研究センター副センター長
骨粗鬆症予防教室 講演「若々しさの秘訣講座～食事で骨ケア～」	南伊豆町	2025.1.29	南伊豆町	溝田准教授
「健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリング」勉強会	静岡県	2025.2.18	オンライン	山本教授／医療統計学領域長／社会健康医学研究センター副センター長、森寛子准教授、佐藤洋子講師
健康福祉交流プラザまつり 知って得する！県民健康講座！	静岡県	2025.2.23	三島市	浦野副学長
「健康寿命延伸のための市町別生活習慣等のモニタリング」市町セミナー	静岡県	2025.3. 4	静岡社会健康医学大学 院大学	山本教授／医療統計学領域長／社会健康医学研究センター副センター長、佐藤洋子講師

講演等のタイトル	依頼団体名等	開催日	開催地	講師
けんしん(検診と健診)の効果	自主開催	2025.3.8	静岡市及びオンライン	竹内教授
患者と医療者が一緒につかう健康の道しるべ:診療ガイドラインとは？	同上	同上	同上	佐々木講師
東伊豆町健康づくり講演会	東伊豆町	2025.3.19	東伊豆町	田原教授／研究科長

9 社会健康医学研究の実施状況

分類	分類 No	研究 No	研究テーマ	区分
疫学	1	UE21104	新型コロナウイルスワクチン接種の意思決定に関する地域住民観察研究	継続
疫学	2	UE22001	血栓溶解抵抗性を基盤とした生活習慣病に伴う多様なリスク因子の層別化による新たな心・脳血管疾患発症リスク評価法の確立の試み	継続
疫学	3	UE22002	静岡県民における抗 Neu5Gc 抗体量と健康指標との関連調査	継続
疫学	4	UE23001	がん患者のコホート研究	継続
疫学	5	UE23002	補聴援助システムを活用した補聴器・人工内耳装用者のリモート検査手法の基礎検討	継続
疫学	6	UE23003	地域で支えるがん患者の家族支援の場に関する探索的研究	継続
疫学	7	UE23005	研究基盤としてのリビングラボの構築と調味料の置換による降圧効果の検証のための介入研究	継続
疫学	8	UE23006	新型コロナウイルス感染症パンデミックによる就学前・就学後児童の身体精神面への影響	継続
疫学	9	UE24001	地域高齢者の腸内細菌パターンと老年疾患との関連性の解明：横断的調査から縦断的調査へのレジストリー構築にむけて	R6 新規
疫学	10	UE24002	二次医療圏における産科医師数、産科医療施設数と妊娠継続性に関する研究	R6 新規
疫学	11	UE24003	地域包括ケアシステムの広域調整会議の場の機能的な運営と評価に関する探索的研究	R6 新規
ゲノム	1	RG20101	発がんに関わる遺伝子編集酵素群の多型解析及び阻害剤の開発	継続
ゲノム	2	RG20102	大規模多目的ゲノムコホートの構築とゲノム・臨床形質の関連解析	継続
ゲノム	3	UG23101	静岡県にける遺伝性疾患保因者の病型調査および生殖医療への対策要件の抽出に関する研究	継続
ゲノム	4	UG24101	遺伝性疾患に対する医療機関連携および患者と家系への情報ネットワークの構築に関する研究	R6 新規
県指定	1	県指定 2022-1	高血圧対事業の実施と効果評価	継続
県指定	2	県指定 2022-2	健康寿命伸のための市町別生活習慣等のモニタリング	継続
県指定	3	県指定 2022-3	特定健診・がん検診の受診率向上のための研究	継続
県指定	4	県指定 2023-1	新型コロナウイルス感染症の高齢者施設等での発生状況の分析	継続
県指定	5	県指定 2024-1	SKDB のオープンデータ化およびダッシュボードウェブアプリケーション(仮称:SKDB オープンデータ分析サイト)の開発・運用	R6 新規

分類	分類 No	研究 No	研究テーマ	区分
県指定	6	県指定 2024-2	女性の健康の包括的支援の推進に資する受診勧奨及び情報発信方法の開発と評価に関する研究－ナッジ等の行動科学を活用した受診勧奨－	疫学→ R6 新規
県指定	7	県指定 2024-3	事業所における健康づくりに関する研究	R6 新規
ビッグデータ	1	KDB 親研究 (No.0(なし))	静岡県国保データベースの多面的解析による医学的エビデンスの創出	継続
ビッグデータ	2	RB20111 KDB008	静岡県市町国民健康保険および後期高齢者保険加入者のデータベースによる医学的エビデンスの創出のための解析研究－循環器疾患・フレイルと生活習慣病の連関解明－	継続
ビッグデータ	3	RB20112	静岡県国保データベースの環境整備と利活用による疾病予防・治療に資する知見の創出	継続
ビッグデータ	4	UB23201 KDB083	持続する孤立性拡張期高血圧と心血管イベントとの関連:SKDB 研究	継続
ビッグデータ	5	UB24001 KDB086	新規褥瘡リスク評価スケール開発を目的とした静岡県国保データベースによる褥瘡発症リスク因子の探索	R6 新規
ビッグデータ	6	UB24002 KDB109	循環器疾患発症へのウイルス感染症の影響の評価:SKDB 研究	R6 新規
ビッグデータ	7	UB24003 KDB096	肥満の指標としての Body Roundness Index の探索的検討:SKDB 研究	R6 新規
ビッグデータ	8	紐づき KDB015	後期高齢者における経カテーテル的大動脈弁置換術後の予後と身体的フレイルの関係の検討	継続
ビッグデータ	9	紐づき KDB017	口腔と全身の健康に関するエビデンス創出のための研究	継続
ビッグデータ	10	紐づき KDB019	SKDB を用いた食道癌の発症リスク因子解析	継続
ビッグデータ	11	紐づき KDB021	疾病保有者のスーパー相対死亡リスク部分集団の検出法開発と SKDB への適応	継続
ビッグデータ	12	紐づき KDB023	静岡県国民健康保険データベース(SKDB)による生活習慣病および慢性腎臓病に関するハイリスク患者の特性を明らかにするための解析研究	継続
ビッグデータ	13	紐づき KDB030	予防的婦人科臓器切除術の卵巣癌・卵管癌・腹膜癌発生リスクへの影響	継続
ビッグデータ	14	紐づき KDB035	がん早期発見・早期治療に伴う医療費削減効果の検討	継続
ビッグデータ	15	紐づき KDB036	アルコール使用障害患者の予後因子解析	継続

分類	分類 No	研究 No	研究テーマ	区分
ビッグデータ	16	紐づき KDB038	抗ヒスタミン薬とう蝕発生の関連	継続
ビッグデータ	17	紐づき KDB044	KDB を用いた高齢者の急性期脳梗塞に対する機械的血栓回収術後の予後および経済効果の検討	継続
ビッグデータ	18	紐づき KDB046	訪問診療を受ける高齢者の入院リスク因子の検討	継続
ビッグデータ	19	紐づき KDB048	経口抗菌薬の処方状況と、薬剤耐性菌感染症などの有害事象に関する SKDB 研究	継続
ビッグデータ	20	紐づき KDB049	下肢大切断術後患者における死亡に対する予後因子探索	継続
ビッグデータ	21	紐づき KDB050	重症下肢虚血に対する血行再建術の有用性評価	継続
ビッグデータ	22	紐づき KDB051	SKDB を用いた特発性正常圧水頭症の発症リスクと予後因子解析	継続
ビッグデータ	23	紐づき KDB053	静岡県における尿蛋白、eGFR の脳血管疾患及び心血管疾患、死亡との関連	継続
ビッグデータ	24	紐づき KDB054	健診項目からの維持透析導入の予測モデル開発	継続
ビッグデータ	25	紐づき KDB055	Clostridioides difficile 感染症の発症リスクの探索と発症予測モデルに関するデータベース内コホート研究	継続
ビッグデータ	26	紐づき KDB056	特定健診質問票における口腔機能関連項目の解析	継続
ビッグデータ	27	紐づき KDB057	結節性硬化症の臨床的特徴・予後・診療実態の疫学的調査	継続
ビッグデータ	28	紐づき KDB058	静岡県における妊娠高血圧症候群 (HDP: Hypertensive Disorder of Pregnancy) 患者の実態:SKDB を用いた記述疫学研究	継続
ビッグデータ	29	紐づき KDB059	スタチンとフィブラートによる横紋筋融解症発生の関連	継続
ビッグデータ	30	紐づき KDB060	KDB を用いた多剤併用と大腿骨近位部骨折発症リスクとの関連の検討	継続
ビッグデータ	31	紐づき KDB061	虫垂切除による大腸癌の発症リスクの確認	継続
ビッグデータ	32	紐づき KDB062	薬剤性肺障害発生の因果リスクが推定される医薬品の探索	継続
ビッグデータ	33	紐づき KDB063	腎機能分類と医療費の関連性に関する研究	継続
ビッグデータ	34	紐づき KDB064	フルオロキノロン系抗菌薬による大動脈イベント発生の因果リスクの推定	継続
ビッグデータ	35	紐づき KDB065	レセプトと健診データを用いた糖尿病発症予測の研究	継続
ビッグデータ	36	紐づき KDB066	脂質異常症治療における因果フォレストモデルを用いた高ベネフィットアプローチの有用性評価	継続
ビッグデータ	37	紐づき KDB067	糖尿病患者における膀胱癌発生のリスク因子の検討	継続
ビッグデータ	38	紐づき KDB068	橈骨遠位端骨折における二次性骨折リスク因子の検討	継続

分類	分類 No	研究 No	研究テーマ	区分
ビッグデータ	39	紐づき KDB069	高齢者における急性 A 型大動脈解離の術式選択の妥当性について	継続
ビッグデータ	40	紐づき KDB070	帯状疱疹治療薬によるアシクロビル脳症発生の因果リスク推定	継続
ビッグデータ	41	紐づき KDB071	大腸癌の発症における高血圧の影響についての研究	継続
ビッグデータ	42	紐づき KDB072	卵巣癌の治療進歩に伴う医療費への影響に関する調査	継続
ビッグデータ	43	紐づき KDB073	緩和的放射線治療に関する記述疫学的研究	継続
ビッグデータ	44	紐づき KDB074	脂質異常症患者における医療機関受診の頻度が脳血管イベント、心イベント及び死亡率に与える影響	継続
ビッグデータ	45	紐づき KDB075	フルオロキノロン系抗菌薬によるくも膜下出血の因果リスクの推定	継続
ビッグデータ	46	紐づき KDB076	急性 B 型大動脈解離に対する治療成績のレセプトデータによる把握	継続
ビッグデータ	47	紐づき KDB077	非感染性疾患に関する大規模国際疫学調査	継続
ビッグデータ	48	紐づき KDB078	生活習慣病患者における初回薬物治療の種類が心イベント、脳血管イベント、死亡率及びコストに与える影響	継続
ビッグデータ	49	紐づき KDB079	大腿骨骨折の記述疫学的分析とリスク因子の解明	継続
ビッグデータ	50	紐づき KDB080	季節性アレルギー性鼻炎や環境要因と小児喘息悪化との関連	継続
ビッグデータ	51	紐づき KDB081	SKDB を用いた静岡市糖尿病有病率の地区別推計	継続
ビッグデータ	52	紐づき KDB082	先天性胆道拡張症/脾・胆管合流異常患者のフォローアップ状況および晩期合併症の検証	継続
ビッグデータ	53	紐づき KDB084	SKDB を用いたこども医療費助成政策が Ambulatory care-sensitive conditions (ACSCs) 入院に与える影響に関する研究	継続
ビッグデータ	54	紐づき KDB085	酸分泌抑制薬の処方状況の解析	継続
ビッグデータ	55	紐づき KDB087	静岡県におけるアナフィラキシー発症に関する疫学調査	R6 新規
ビッグデータ	56	紐づき KDB088	高齢者における爪白癬発症が大腿骨頸部骨折にあたえるリスク	R6 新規
ビッグデータ	57	紐づき KDB089	橈骨遠位端骨折受傷者の死亡・要介護リスク検討	R6 新規
ビッグデータ	58	紐づき KDB090	肥満/BMI を踏まえた胆道癌のリスク因子の検討	R6 新規
ビッグデータ	59	紐づき KDB091	静岡県における非感染性疾患のリスク因子の検討	R6 新規
ビッグデータ	60	紐づき KDB092	歯周病による潰瘍性大腸炎及びクローン病の発症リスク評価	R6 新規
ビッグデータ	61	紐づき KDB093	薬剤関連顎骨壊死発生のリスク因子の検索	R6 新規

分類	分類 No	研究 No	研究テーマ	区分
ビッグデータ	62	紐づき KDB094	高齢者における過活動膀胱治療薬の選択とフレイル指標である eFI との関連に関する研究	R6 新規
ビッグデータ	63	紐づき KDB095	遺伝性乳がん卵巣がん症候群の乳がん患者の遺伝カウンセリングの疫学調査	R6 新規
ビッグデータ	64	紐づき KDB097	重症筋無力症のリハビリテーションに関する検討	R6 新規
ビッグデータ	65	紐づき KDB098	SKDB 研究: 乾癬と脳心血管イベントの関連	R6 新規
ビッグデータ	66	紐づき KDB099	統合失調症患者における精神科救急入院料病棟と非精神科救急入院料病棟の入院治療が再入院率に与える影響の比較研究	R6 新規
ビッグデータ	67	紐づき KDB100	バレット食道のリスク因子の確認	R6 新規
ビッグデータ	68	紐づき KDB101	KDB を用いた変形性脊椎症に対する外科加療の術後薬物療法への影響の調査	R6 新規
ビッグデータ	69	紐づき KDB102	オレキシン受容体拮抗薬投与患者におけるシクロム P450 3A4 阻害薬と大腿骨近位部骨折の関連	R6 新規
ビッグデータ	70	紐づき KDB103	高齢 CKD 患者に合併した貧血と健康状態への影響	R6 新規
ビッグデータ	71	紐づき KDB104	慢性 B 型大動脈解離の保存的治療における β 遮断薬の種類がアウトカムに与える影響に関する検討ー静岡 KDB を用いた後方視的コホート研究ー	R6 新規
ビッグデータ	72	紐づき KDB105	膵切除後の糖尿病および脳心血管疾患発症リスクの解明	R6 新規
ビッグデータ	73	紐づき KDB106	静岡県におけるロービジョンケア実施状況に関する記述疫学的研究	R6 新規
ビッグデータ	74	紐づき KDB107	橈骨遠位端骨折後の 60 歳以上の女性における大腿骨近位部骨折発症のリスク因子の同定: 静岡国保データベース研究	R6 新規
ビッグデータ	75	紐づき KDB108	特定健診の生活習慣病発症予防効果の検証: SKDB 研究	R6 新規
ビッグデータ	76	紐づき KDB109	循環器疾患発症へのウイルス感染症の影響の評価	R6 新規
ビッグデータ	77	紐づき KDB110	一般集団における低尿酸血症と総死亡・循環器疾患との関係	R6 新規